

新基本計画策定のための 市民ワークショップ

提言書



平成22年5月

【 目 次 】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
水と緑・環境グループからの提言・・・・・・・・・・ 5
健康福祉グループからの提言・・・・・・・・・・ 31
生活環境・コミュニティグループからの提言・ 49
都市・交通グループからの提言・・・・・・・・・・ 71
教育・文化グループからの提言・・・・・・・・・・ 91
産業振興グループからの提言・・・・・・・・・・ 107



はじめに

(1) 市民ワークショップの目的

このワークショップは、市民の目線から「10年後の千葉市のまちづくりに向けた提言」をまとめ、これを市政運営の基本指針となる新たな『基本計画』に反映させることを目的として、開催されたものです。

(2) 参加者の構成

ワークショップの参加者は、千葉市では初めての試みとなる「無作為抽出による参加の呼びかけ」に応じた市民60名と、公募による市民10名の合計70名(※)で構成されました。

(3) 開催の経緯

ワークショップは、次ページのとおり全6回開催されました。

参加者の関心に沿って編成された6つのグループにわかれ、KJ法を用いた話し合いによって、千葉市の現状や問題点、それらの解決方法について話し合ったのち、各グループの“有志”が提言を文章化し、まとめていく手法をとりました。

【ワークショップのグループ編成】

グループ名	人数※
【水と緑・環境グループ】 緑と水辺、公園、環境共生、循環型社会、ごみの適正処理など	11
【健康福祉グループ】 子育て支援、高齢者・障害者福祉、医療など	11
【生活環境・コミュニティグループ】 消防・防災、防犯、コミュニティづくり、男女共同参画、IT行政など	11
【都市・交通グループ】 都心整備、都市景観、市街地整備、交通など	11
【教育・文化グループ】 教育、青少年の健全育成、生涯学習、文化、スポーツ・レクリエーション、国際交流など	11
【産業振興グループ】 産業、観光・コンベンション、都市農林業など	11

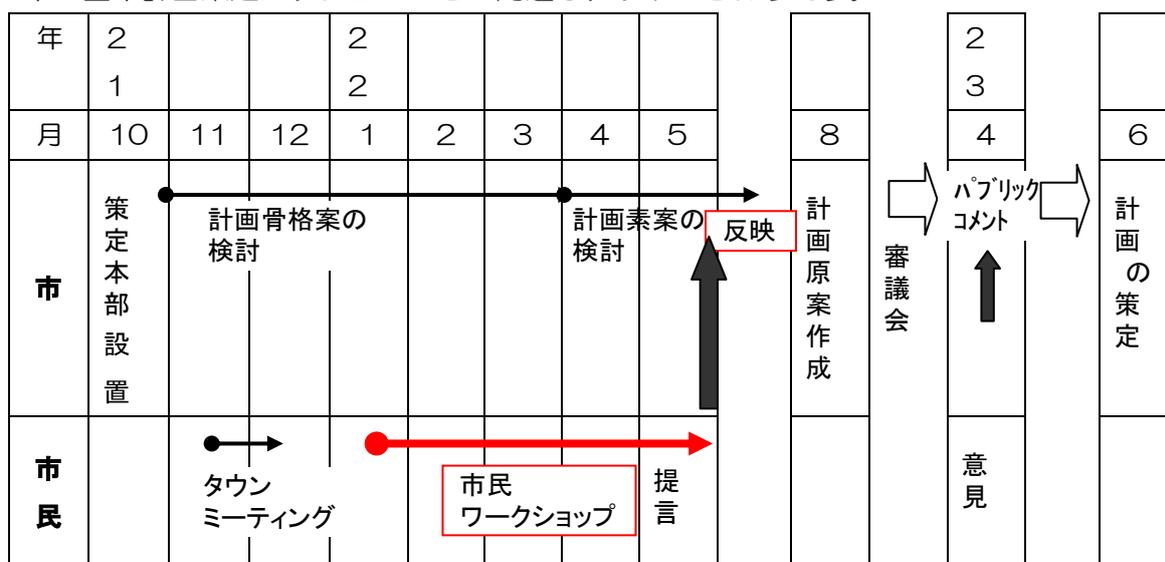
※発足当初の人数です。

【ワークショップの開催スケジュール】

回※	日時	話し合い等の内容
第1回	1月16日(土) 15:50~ 17:30	○オリエンテーション ○自己紹介 ○グループワーク(自由な意見交換)
第2回	2月6日(土) 13:30~ 17:00	○グループワーク(千葉市の現状と課題) 『私が考える千葉市の良いところ・悪いところ』①
第3回	2月27日(土) 13:30~ 17:00	○グループワーク(千葉市の現状と課題、課題の解決策) 『私が考える千葉市の良いところ・悪いところ』② 『私が考える“こうすればよくなる!千葉県”』①
第4回	3月20日(土) 13:30~ 17:00	○グループワーク(課題の解決策) 『私が考える“こうすればよくなる!千葉県”』② ○中間発表(グループ発表と意見交換)
第5回	4月24日(土) 13:30~ 17:00	○グループワーク(提言書原案の確認) 『提言に向けて』 ○発表者の決定・今後の作業内容などの確認
第6回	5月15日(土) 13:30~ 17:00	○グループワーク(発表内容などの確認) ○提言書の提出 ○発表(グループ発表と市長との意見交換)

※このほか、提言書作成のための会合をグループごとに1~3回開催しました。

市の基本計画策定スケジュールとの関連は、以下のとおりです。



(4) 提言の計画への反映と具現化に向けて

この提言書は、参加者が関心のある分野ごとのグループに分かれて、それぞれが日頃から感じている身近な地域での問題意識や、千葉市のまちづくりに対する考えなどをもとに、グループワークを通じて話し合いを重ね、「10年後の千葉市にはこうあってほしい」という想いをとりまとめた成果です。

とりまとめの過程では、全6回のワークショップ以外にも、参加者が土日・休日を利用して自主的に集まり、議論して提言内容を確認しつつ、それぞれが分担して原稿を執筆し、何度も修正を重ねてきました。

そのようなことから、この提言書は、参加者の生の意見、千葉市に対する想いが詰まった、手づくりの提言書となっています。

提出にあたり、提言書を踏まえ、以下の取り組みをされますよう希望します。

- 新たな基本計画の作成においては、提言書の提言内容を真摯に受けとめ、できる限り、計画の中身に盛り込むようお願いします。
- また、今後も今回のワークショップのような“市民自らが考える場”を積極的に設けて、市民の関心を高めながら、市民主体のまちづくりを進めていってください。

【ワークショップのひとこま】



【中間発表の様子】



水と緑・環境グループからの提言

《メンバー》（敬称略・50音順）

岩山 眞士
小河原 俊夫
河田 幸恵
塩野 貴之
関口 敏雄
田中 さとみ
馬場 邦彦
松澤 茂好
皆川 真規
宮川 伸



【提言内容】

- 提言1 豊かな海を活かした賑わいづくり！
- 提言2 親しみのある水辺へ
- 提言3 豊かな自然をもっと身近に感じたい！
- 提言4 もっと身近に感じられる公園と花と緑の街づくりを
- 提言5 開発計画に大きな視点を
- 提言6 環境に配慮したまち『エコの街ちば』の実現へ
- 提言7 市民が参加したまちづくり

はじめに

➤ 話し合いの経過

私たちは、さまざまな角度から『水と緑・環境』について話し合いを進めてきました。千葉市の良いところ・悪いところの抽出に当たっては130を超える意見が出され、それらをグルーピングすることで最終的に「海」、「水辺」、「緑」、「公園・街路」、「開発のあり方」、「環境」、「市民参加」にテーマを絞り、それぞれについて提言をまとめることにしました。その過程で、千葉市の持っている大切な資源や改善すべき問題点などの特徴が次第に明らかになってきました。

今回のワークショップでは、グループのメンバーはその分野の専門家ではなく、また千葉市からこれまでの市の取り組みに関するレクチャーを受けることなく、市民の立場で白紙の状態から議論しました。そのため、さまざまな立場から個々の利害を考えることなく千葉市の将来像について真剣に考えることができました。そして、千葉市の10年後あるいはそれ以上先を見据えて、より良い千葉市をつくるために何をすればよいかグループ全員で話し合いました。

➤ 基調となる考え方、よく話し合われていたこと

千葉市の大きな特徴として豊かな海・水辺・緑に恵まれていることが再認識されましたが、そうした自然環境を守るとともに、もっと活かしていかなければならないという課題も明らかになりました。また、街路樹や道路、公園などの企画や管理についてもこれからのあり方について皆で考え、これからの開発のあり方についても討議しました。一方、ごみ問題をはじめとする生活環境やエコロジーについても、具体的な取り組みの提案がなされました。

この過程で私たちはすべての分野で市民参加を積極的に進め、市民・企業・団体・行政の協働による街づくりを推進することが重要であるとの認識に至りました。このため、まず市から市民へ向けた情報発信の仕方を変えていく必要があり、市民や事業者の意識を大きく改革するとともに、行政組織の中でも横断的調整を可能にし、あらゆる事業を関連づけたネットワークを様々なシーンで作りあげていくことが大切であることが確認されました。



提言 1

豊かな海を活かした賑わいづくり！

◆提言の背景

- ・千葉市には、幕張海浜公園からいなげの浜にかけ豊かな海岸線があり、千葉ポートタワーに代表されるような海に開かれたスペースが、都市部近郊にあります。
- ・千葉の海を眺めてみると、海に沈む夕日や、冬の富士山の姿（写真1）、工場夜景（写真2）など素晴らしい眺望が眼前に広がっています。
- ・一方、これだけの資源がありながら、千葉市民の多くは、海を身近に感じていません。
- ・その原因としては、
 - ①せっかく海が近くにあっても直立護岸や転落防止柵により水際の傍に近づくことを妨げていたり、
 - ②水の中で遊べるレクリエーション活動を禁止していたり、
 - ③水辺との一体感を感じさせない、管理が行き届いていない、何の魅力もない公園がただ単に広がっていたりと、
 海を中心としてその後背地も含めて魅力のある空間が少ない為、日頃海に近づく機会が少ないからです。
- ・また、市民に対するPR不足も、否めないのも事実です。
- ・さらに、千葉市には「いなげの浜」、「検見川の浜」、「幕張の浜」と計 4300m もの人工海岸がありますが、数年前から浸食が顕著になり砂の補給や養浜工事、波を弱くするための潜堤（海面下の堤防）など莫大な維持管理費が掛かっています。このことから、今後の人工海岸の維持管理のあり方を考えることも課題です。



写真1. 港から見える富士山の夕景



写真2. 千葉港の工場夜景

1 水と緑・環境グループ

◆ “私たちの想い”

わたしたちは、i) 豊かな海を保全するとともに、海を活かした賑わいのある空間や、静かな環境を守る空間など、エリアごとに海辺環境の改善と活用を考え、ii) 海に近づき親しみをもつための動機づくりとして、その後背地にある既存の公園の活かし方や、iii) より多くの千葉市民が海に関心を向け誇りに思えるような仕掛けづくりを提言します。

◆ 対応の方向性

① 海際のマスタープランづくり

- ・海や後背地の公園、そしてその周辺の街を一体として捉えたマスタープランを、市民参加型で策定することを提言します。
- ・住宅地に近い区域は、家族向けの静かな環境を守るエリアとし、一方で、後背地が公園や商業・業務系施設の区域は、湘南海岸のような「にぎやか」系エリアとし、プランを検討します。
- ・「にぎやか」ゾーンにアクセスする為に、最寄りの駅から、あるいは南北方向に伸びた海岸線を結ぶ、循環バス等の交通機関の検討も必要となります。
- ・一方、人工海浜の砂は浸食され続けているため、砂の補給のあり方や保全方法など、今後の維持管理のあり方についてもマスタープランの中で検討します。

② 海際にある既存の大規模公園を規制緩和し、魅力ある水辺空間に転換する

海に近づき親しみがもてるようになるには、水際に魅力が必要となります。

財政を投入し新たな施設を整備するのではなく、水際にある既存の公園について、市民がより自由な活動が楽しめるように規制緩和を行います。公園管理については、部分的あるいは段階的に民間等に移行していきます。

また、今後整備される海岸線は、親子で楽しめるプロムナードや、夜も明るく安全な公園とする等、利用者の視点から見た計画になっているか、再考の余地があるように思われます。

そして、これらの施策をスムーズに実行するには、県と市の管理権の見直しを行って、一体的な海岸線の管理運営を実施していきます。

【具体的なアイデア】

- i) 県立幕張海浜公園や千葉ポートパークの管理運営は、行政任せにすると、補修費に予算がつかず、管理もなおざりとなります。また、規制が色々あるので、全く魅力がないし、人も寄り付きません。そこで、すべて行政任せにするのではなく、現在幕張海浜公園の一部で実施されているように、段階的に民間等へ管理を移行します。

- ii) これを実現するため、規制緩和により、民営レストランや、バーベキューガーデンや、長柄町にあるアドベンチャースポーツ&パーク「ターザニア」のようなアスレチックコースの設置を許可します。管理は、公募で民営管理者やNPOを募り、指定管理者制度を活用します。
魅力のない水際の公園が甦るばかりでなく、収入の一部を管理費に充当できれば、管理にかけていたコストも下がり行政の財政も助かります。
- iii) 芝のエアレーション時に発生し今まで捨てていた芝の種をもらいうけ、安価で施工できる芝生広場を整備し、親子がお弁当をひろげ楽しめる空間づくりを行います。
- iv) これから整備する千葉みなとの護岸は、直立護岸で整備するのではなく一部親水護岸として、海にすぐそばまで近づけ触れられるように整備の計画を変更します。
- v) 照明を明るく。LEDの埋め込み照明を使い、水際にいざなう空間を整備する等、夜行っても安全で明るい公園とします。
- vi) 以上の事柄をスムーズに実行に移すため、千葉県より千葉市に管理権の委譲を行ってもらいます。

③千葉市「海の日」を制定

マスタープランづくりや、海際の公園等の管理に市民参加を進めるためには、市民に呼びかけを行うとともに、実際に海際を体験し感じてもらうことが大切です。このため、その継続的なきっかけづくりとして、千葉市「海の日」を制定し、イベントを開催するとともに、市長を宣伝マンとして千葉の海をPRしていきます。

【具体的なアイデア】

- i) 千葉市「海の日」を制定し、幕張海浜公園、稲毛海浜公園、千葉ポートパークを主会場として、市民やNPOに広く参加を呼びかけ海のイベントを市民主体で実施し、海のすばらしさを市民にPRします。
- ii) 「ベイサイドジャズ千葉」や千葉市地域文化財である「寒川神社の御浜下り」の日程を合わせた連携イベントを実施します。夕景・工場夜景を楽しめる観光遊覧船や屋形船を就航・活用したり、水上運動会を実施したり、昔の千葉の水際写真展も実施します。
- iii) 後述する千葉の河川の源流をめぐるツアーや、千葉の自然・谷津田や市民農園・体験農園とも広域的に連携し、その日は、どこに行っても千葉の自然と触れ合うことが出来る日とします。イベント当日はモノレールを半額にして、公共交通機関の利用を促します。
- iv) イベント開始前後には、市民の手で、一斉清掃し、公園利用者のモラルの向上に努めます。
- v) 社会実験的に、幕張海浜公園、稲毛海浜公園、千葉ポートパークを結ぶ南北方向の循環バスを運行します。ポートクイーン千葉が千葉の歴史や文化を解説します。乗り捨て自由のレンタサイクルも実験的に行います。

提言 2

親しみのある水辺へ

◆提言の背景

- ・千葉市は井戸水も豊かです。また、昔、川でザリガニやオタマジャクシをとった記憶があります。
- ・こうした水辺は地域によっては一時期石礫の泡だらけの川となっていましたが、最近では良くなってきたと感じられます。下水道の整備などにより、水環境は改善してきているように思います。
- ・しかし、親水性のある河川空間がありません。河川や水路がコンクリートで三面張りにされつつあります。
- ・河川の整備がされてきているとは感じますが、一方で、行政の独断によって設計されている川辺、または災害・事故時の責任追及に対処した設計がなされている川辺であるようにも感じられます。
- ・さらに、市街部を通る川は、街の風景の中で殺風景となってしまっており、都川など川の水が汚いところも見られます。
- ・また花見川の上流などでは、市外での下水道整備の遅れによって影響を受けています。
- ・千葉市には良い水辺空間がありますが、現状では市民の中でごく一部のしか千葉の川の姿を知りません。
- ・現在、一部の水辺の公園では、水辺に近づく工夫のあるところがあります。

◆“私たちの想い”

千葉市の水辺環境は豊かですが、市域には軟弱な地質や湿地も多く、すべての水辺空間で実際に水に触れることはできません。また、水に触れられるような整備も、地質上工事の負担が大きくなってしまいます。しかし、親しみのある水辺空間はわたしたちの望みであり、触れて楽しむだけを無理に目指すのではなく、目で見ても楽しむことのできる親しみのある水辺をつかっていきたいと考え、その方向性を提言します。

◆対応の方向性

①千葉の川を知る

都川や花見川、あるいは「ろっぽう水のみち」等、一部では親水河川が整備されていますが、その存在を殆どの市民は知りませんし、川の汚れに対する意識も薄い状況にあります。まず、市民が千葉の川を知ることが大切です。

【具体的なアイデア】

- 千葉市の代表的な河川の源流をたどる事のできるマップを作成し、特徴、周辺の魅力スポットを掲載します。市民団体、NPOに作成を呼びかけます。
- 河川の源流を巡るツアーを企画し、多くの市民に参加を呼びかけ、河川の実在を認知してもらいます。当日は、河川清掃も行います。
- 千葉の地質の特徴や、市民の安全を守るための河川工事の内容を、市がこの機会を活かして市民にPRします。

②水と親しむ場づくり

- ・水と親しむ場づくりをどの河川で展開するのか、長期的計画に基づいて、候補地選定段階から市民参加型で選定し特定した上で整備を進めます。
- ・河川や水路堤防がコンクリート化されて親水性がない状態です。特に下流域（市街地）ほど顕著です。このため、流域の主だった場所に親水護岸等を設け、直接水遊びが出来るような水辺をつくります。
- ・また、地質上親水護岸が難しい場合には、河川景観を目で楽しむ親水性のある場所とします。

③水質の向上

- ・河川の整備は進んでいますが、海水と混ざり合う流域の汚れも目立ちます。
- ・河川へのゴミ投棄、汚水の垂れ流し等の防止を強化し、市民に親しみある身近なイメージを図ります。
- ・汚水処理場整備は、親しみある水辺の基本であることから最優先で進めます。
- ・上流部ではカワナガサ貝を子供達と一緒に放流し水質浄化を行って、カワナガサをえさとする蛍の生息出来る場を整備します。
- ・飲料水は以前はまずかった時期がありましたが、近年は相当良くなっています。

④親水域の管理

- ・河川は県管理が多い状況ですが、市、民間、NPO等と併せ市民参加型を推進します。特に、市民参加型で特定の場所を選定したものについては、行政任せにするのではなく、市民も責任を負って共同で管理を行います。
- ・海、緑、公園等と連携して、より身近な水辺の整備を推進します。

提言 3

豊かな自然をもっと身近に感じたい！

◆提言の背景

千葉市の緑被率は 49.2%、若葉区にいたっては 66.2%にも達し、緑豊かな都市です。実際に、市民の 62%が「市内の花や緑は豊かだ」と感じています。しかし、市民の多くは豊かな自然（緑）を身近には感じておらず、その魅力も十分には認知されていません。これは、適正な植生管理が行なわれていないこと、農地が放棄されていることで、緑地が「荒廃」して魅力を失っていること、利用可能な緑地が限られていること、人々が自動車ばかりを利用して、自然を感じることなく、自然の中を通り過ぎているためと考えられます。

例えば、千葉市の自然の象徴である谷津田も、有刺鉄線で囲われていたり（写真 1）、立ち入り禁止になっていたり（写真 2）、歩道が無かったり、不法廃棄物があったり（写真 3）、ササの繁茂で景観が悪化したり（写真 4）、あるいは市民への PR 不足のために市民生活とは縁遠いものになっています。また保存樹林も金網で囲われている所が多く、人々が直に接することができません（写真 5）。

また、農地の空き地化、宅地への転用によって農地面積が減少してきています（昭和 58 年から平成 20 年までで 25%減少）。一方、農家以外の市民は農業とふれあうことが少なくなっています。このように自然だけでなく農作物づくりも縁遠いものとなっています。



写真 1. 有刺鉄線で覆われた谷津



写真 2. 立ち入ることはできず、水路が塞がれた谷津



写真 3. 不法廃棄物の温床となっている雑木林



写真 4. ササが繁茂した雑木林



写真 5. 金網で覆われた保存樹林

◆ “私たちの想い”

緑地の保護・保全はもちろんのこと、人が身近に接することのできる自然にしたいと思えます。

「自然の中を歩く街」

公園や緑地として整備された一部の場だけでなく、千葉市全域を、豊かな自然の中を歩くことのできるような場としていきます。自動車で走るよりも歩いたほうがより魅力を感じることできる都市にしたいと考えます。

◆対応の方向性

①緑地の保護・保全

今後も、豊かな自然緑地を守るための活動を推進します。緑地保全制度の拡充などを通じて、乱開発を防止します。また、郊外はなるべく農地を減らさないように努めます。

②緑地の管理

市民ボランティア、土地所有者、行政が一体となり、下草刈りや散策路の維持、巣箱の設置など緑地の維持管理を行います。

【具体的なアイデア】

➤ 市民主体の植生管理

- i) 植生管理を、企業や役所、教職を退職されたOB主体に管理を委託します。市役所任せにしません。
- ii) 植生管理を行う市民ボランティアに、市が積極的な支援を行います。

③自然緑地の創出

特に市街地で、学校・公園・市有地の未使用地などを活かして、市民参加によるビオトープづくりを推進強化します。

④緑地の活用（人が接することのできる緑地に）

立ち入り禁止の谷津田や雑木林をできるだけ開放します。人が歩いてみたくなるような緑地に整備します。これと併せ、以下の事業を行います。

【具体的なアイデア】

➤ 千葉を代表する農山村地区・谷津田等の風景100選の実施

- i) 市内の農山村地区・風景の100選を実施します。
- ii) 100選を結び、自然や農山村風景を楽しめるハイキングコース、サイクリングロードの整備を進め、市役所・区役所のHPで公開しPRします。
- iii) コンクリートの電柱は日本の原風景を台無しにしており、選定された地区は木の電柱に段階的に切り替えていきます。

➤ 千葉市の散策マップ作成

- i) 千葉市の自然や史跡を紹介した詳細な散策マップを区ごとに作成します。
- ii) 地元の方が活用できるような、マニアックな散策マップとします。

⑤耕作放棄地の活用

耕作放棄地のうち、アクセスの良い場所にあるものは積極的に市民農園として整備します。また、市民農園をいきなり開放するだけではなく、市民にとってはまずは体験の場づくりが重要です。このため、農業体験や食育のための体験農園を整備します。

なお、こうした場所の遊休農地活用のために、土地所有者への支援体制を拡充していきます。

【具体的なアイデア】**➤ 市民農園の整備**

- ・アクセスの良い場所に市民農園を整備し、市民に開放します。

➤ 農業体験農園の整備

- i) 選ばれた地区に農業体験農園や農家レストランを整備、誘致します。
- ii) 夏休み期間中のホームステイ付き農業体験会を実施します。

⑥市有地の活用

市有地のうち、アクセスの良い場所にもかかわらず、空き地となっているところに、市民農園を整備し、市民に開放します。

⑦緑地としての農地の保護

できる限り農地が残るような仕組みを作ります。特に若い世代が農業に従事できるようにします。ちびっこ農業体験や農業インターンシップなど、農家と若い世代が結びつくようにコーディネートします。

千葉市で取れた作物を千葉市で消費できるような千産千消の仕組みを作ります。都市部での朝市などを企画します。

提言 4

もっと身近に感じられる公園と花と緑の街づくりを

◆提言の背景

千葉市の公園や街路は、平成9年に策定された「千葉市緑と水辺の基本計画」に基づき一定の成果をあげていると評価できます。前述したとおり、平成21年度実施の政策評価で行われた市民1万人アンケートの結果でも、「市内の花や緑は豊かだと思う市民の割合」は62.3%にも達していました。一方、「身近な公園に満足している市民の割合」は45.6%でしたし、「自宅や地域で花作りや植樹など緑化活動をしている市民の割合」は37.7%とまだまだ向上できる余地があります。

現在ある動物公園や大規模公園は千葉市の宝です。しかし、整備の内容や、アクセスの悪さ、駐車場対策など今後解決すべき課題も多いと思います。これらの維持管理にはある程度のコストがかかることは避けられず、すべてを採算ベースで判断することには違和感があります。しかし、これまでのように市が資金を出して市民の希望ひとつひとつに答えていくことが財政上むずかしくなっており、それぞれの公園ごとに役割、特徴を明確にした上で長期的なビジョンに従い整備計画を見直し市民のニーズにあったものにしていく必要があります。

市街地の緑化と花のあふれるまちづくりは、「通り」・道全体の雰囲気の問題であり景觀の整備として一体に考える必要があります。そこにはエコロジーの視点も必要です。行政が金を投入して管理されて作られた通りが必ずしも住民のニーズとマッチしない状況も多々みられます。街路樹の枝葉を落としすぎて貧弱に感じられるところもあり、お仕着せで画一的な外観になってしまっている傾向も気になります。また、市街地の空き地とそこへのパーキングの乱立も最近目立ってきており、緑化政策等で行政が支援体制を強化する必要があると感じています。

◆ “私たちの想い”

「緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る」ための様々な取り組みにも関わらず、身近な環境に親しみが持てないという市民の声も聞かれ、わたしたち市民には「ゆたかに感じられる生活環境」が達成されている実感が乏しいのも現実ではないでしょうか。また、地域による差がみられるのも多くの市民の感じているところと思います。千葉市の豊かな緑や水辺を保全し市民が親しみの持てる環境を維持するためには、これまでの市もしくは外郭団体がすべてを管理する方法では限界にきているのではないのでしょうか。管理が進むにともない、使用禁止となる場所が増え利用しにくくなっていることや、整備不良の場所がかえって目につくことも多々あります。今後、公園や街並みについて、より市民が親しみを持てるよう、市民が中心となった企画運営体制を構築していく必要があると考えます。

◆ 対応の方向性

① 公園等管理計画に住民参加——住民参加型の公園管理計画の策定を行い、地域住民が支え維持する公園

現在ある大規模な公園や身近な公園は量的にはおおむね充足しており、これ以上公園を増やす必要はないと思います。新たな公園建設のためにお金をかけて現在残されている自然に大規模に人の手を加えるのは本末転倒です。人工的な公園建設よりも、里山のような自然を保った環境を生かすことは自然の保全管理にもつながります。管理計画を立案する際は、住民と対話し広く意見を聞く仕組みづくりが必要です。

大規模な公園には多くの市民がアクセスしやすいことも大事ですが、現在自家用車以外の交通手段ではアクセスに不便なところが多いと感じられます。この対策として周辺駐車場の整備を進めることは自然破壊、交通渋滞の原因ともなります。アクセスを改善するためには公園行きバス（できれば低公害車がのぞましい）を整備するのが一案です。

また、市の対応もそれぞれの案件ごとに市の担当部署に交渉させるような縦割りの対応をするのではなく、横割り組織で対応していただきたいと思います。住民の意見に対して、市側が「公園のことは公園課」、「バスのことは交通課」という縦割り構造のままの行政組織で対応してはとても実現できません。

身近な公園は親子三代での利用可能な公園にしていくことがこれからの少子高齢化社会での整備の方向性だと考えます。住民のニーズにあった公園づくりをするためには、まず住民の側からどんな公園にしてどのように活用したいのかを明確にし、それに基づいて市が計画的に援助していく仕組みが必要です。

【具体的なアイデア】

- 大規模な公園の整備計画は、その役割、テーマに従い個々の公園ごとに住民参加のプロジェクトチームを組織し策定します。その際の住民側代表として自治会や NPO 代表だけでなく、地域住民から無作為抽出した委員も加えます。
- 大規模な公園に行くための公共交通機関（バス）の整備を行います。
- 身近な公園の整備については地域住民のたてた長期的整備プラン（親子三代で利用可能な整備プラン）に基づき整備を進めます。その際に市に要望することと、住民がみずから行うことを明確にしてもらい、住民によって行われることと市の整備を並行して進めることを条件にします。

②住民参加を中心とし、市が支える街路（樹・花）管理——「道」の整備

市街地の緑化は、住民が誇れる街づくりと一体で行われるべきです。この中で「道」の果たす役割は大きいと考えます。「道」のなかには幹線道路、通り、路地など様々な機能をもったものが含まれますが、それぞれの特性に沿ったトータルとしての景観整備が必要です。

街路樹と花の整備は長期的観点に立った「まちづくり」のなかでとらえる必要があります。住民主体の街づくりには、まず「通り」を中心とした住民組織のネットワークづくりが必要ではないでしょうか。通りを境に分断されている町同士が道を起点としてのコミュニティを形成することで、住民間の連帯感、みずからが街をつくる意識の醸成にも役立ちます。住民が主体的に通りの景観について話し合い、市と住民が一体となって景観を作り上げることが大事だと考えます。住宅地における専用ゴミステーションの確保などもその枠組みで考える必要があります。

【具体的なアイデア】

- 通りの命名権を市民に与え、街路樹管理を市民に委ねる
 - i) 地域の街路と街路樹を管理する市民団体あるいは自治会を公募します。
 - ii) 当選した団体は、通りの名前を自由につけられるようにします。
 - iii) 自分達の通りという意識で、管理を実施してもらいます。一般の交通の障害にならない範囲で自由度を高め、警察からの道路使用許可を取りやすくし、時間帯によって通り上にオープンカフェの設置を可能にするなど、住民が集える空間を整備できるようにします。
 - iv) 市の植栽管理にかかる費用に濃淡をつけ、住民主体で管理している地区には補助の額を多くします。

③市街地の緑化推進

市街地の空き地の緑化を推進することを提言します。前述しましたが、市所有の未利用地は空き地状態にするのではなく、緑化に貢献できるような方策を検討してください。私有の空き地を緑化推進のために活用していただいた場合は固定資産税等の優遇措置を与えるなどの推進策が必要です。市街地ビルの壁・屋根・屋上などの緑化推進、公共、公益施設の緑化の充実による緑の拠点づくりを進めることも意義があります。また、市立学校で校庭の芝生化、屋上緑化とクリーンエネルギーの利用を進めることは CO₂ 排出抑制効果にもつながります。校庭の芝生化は、市外で実施例（下記参照）があり大変参考になります。また、統廃合により廃校となる学校跡地で住宅街の中心に位置しているようなところは地域にとって貴重な財産となりますが、空き地状態が長期間にわたって続くことがないようにする仕組みが必要です。

【具体的なアイデア】

➤ 中心市街地 芝生広場化計画

- i) 空き地のコイン駐車場化をストップさせたいと思います。土地所有者が私有地を芝生広場として整備し開放すれば、税金を減免する等のメリットを与えるようにします。
- ii) 広場に整備するベンチは、企業名・個人名を名盤にすることを条件に寄付してもらいます。
- iii) 中心市街地の町中に芝生広場とベンチを増やすことにより、人の流れを増やします。
- iv) 木陰で休めるように市民公募で苗木を植樹できるようにします。

➤ 小・中学校の校庭の緑化

- i) 各学区内の自治会・老人会等の市民団体が作業（施工）を行います。
- ii) 工法はポット苗工法で施工すれば通常の芝張り工法の 1 割程度の材料費で可能になります。

➤ 学校跡地の利用

- ・廃校となる学校の跡地利用のために、地域住民を含めた検討委員会を早期に創設し、空き地状態が長く続かないようにします。

<参考：校庭芝生化の実施例>

東京都葛飾区内 2 校において、各学区内の自治会、老人会等の市民団体が校庭芝生化の作業（施工）を行った実施例があります。工法は、通常の芝張り工法ではなく、ポット苗工法で施工されました。

提言 5

開発計画に大きな視点を

◆提言の背景

- ・環境を考える上で「開発」は重要なテーマであり、海、水、緑などさまざまな要素に関わってきますが、現状を見ると、計画的なまちづくり（都市計画）が行われていないように感じます。
- ・ミニ開発が環境悪化を招いているケースがありますし、主要駅周囲を含めて、市街地の景観も悪い状況です。
- ・一方で、住民、企業、団体、行政の協働によるまちづくりの視点が弱く、「行政任せ体質」からの脱皮もわたしたちの大きな課題です。
- ・さらに、県と市の間、または市役所内の部署間の調整や連携が不十分なため、有益な開発や政策が講じられないことも多々あり、縦割り行政の弊害からの脱却が重要な課題となっています。
- ・現在の都市開発の構造は、自動車依存社会を前提としており、こうした従来型開発からの脱却と市民目線での開発、例えば自転車都市の建設などの新しい考え方も必要となってきます。

◆“私たちの想い”

私たちの暮らしにとって「水と緑・環境」は正に身近なものです。「水は誰のものか、緑は誰のものか、環境は誰のものか」の視点・認識が重要であり、子供、孫、ひ孫、そして更なる未来まで残す事の出来る環境づくりとその維持が大切なのです。

私たちは、地域の色々な実情に応じ、様々な手法も組み合わせ、地域住民との合意を図りながら環境豊かなまちづくりの推進を図ります。そして、人間を含めたすべての生き物に優しい環境づくりを進めます。

◆対応の方向性

①乱開発の抑制

これまでの経済優先主義の乱開発を、今後防止していくことを、市民の立場から強く主張します。市街化調整区域については、厳格な運用を行い、開発を抑制します。

【具体的なアイデア】

- 市街化調整区域内の開発に際しては、インターネットで情報公開するとともに、直接利害関係者以外の市民及び学識経験者を含めた検討委員会を開催し、市への助言を行うものとしします。

②自然環境の保全と創出

効率的で低コストなまちづくりを行うとともに、自然緑地・森林・自然水辺環境の保全に努めます。

【具体的なアイデア】

- 「緑と水辺の緑地軸」と「緑と水辺のふれあい拠点」は保全にとどまらず、拠点を増やす方向性を明確にします。

③新たな開発の視点に向けた検討

新たな開発の視点に向けた検討の一つとして、都市部では「自動車にとって便利な開発」から「自転車を中心としたまちづくり」を進め、コンパクトシティ化への小さな一歩として、マナー等のソフト面も含めて「日本における自転車都市のさきがけ」への検討を進めます。これと同時に、「コンパクトシティ」と「郊外の既存住民」と「開発の方向性」との整合性を検討します。

また、環境に配慮したモノレール周辺開発のあり方について検討を行います。

④自然との共存

豊かな自然を保護するとともに、それらが市民生活と一体化し、市民がその豊かな自然を身近に感じることができるようになります。少し郊外に出ると、小川で水遊びができ、野鳥や小動物が生息する、そんな環境に気軽に行けるようになります。一方で都市部においても、市街地緑化を推進し、学校跡地を市民農園にするなど、緑が身近に感じられるまちにします。これまでの都市化に向けた開発ではなく、以下のような自然との共存的開発を行います。

- ・ 森林の散歩道、サイクリングコース、憩いの場
- ・ 野鳥、小動物、昆虫の保護、ふれあいの場
- ・ 親水性護岸
- ・ 魅力ある海岸線、若者が集まる海岸線、マリンスポーツが盛んな海岸線、釣りができる海岸線、潮干狩りができる海岸線、海水浴で賑わう海岸線
- ・ きれいな水と空気
- ・ クリーンなエネルギー
- ・ 市街地緑化
- ・ 学校跡地の利用

提言 6

環境に配慮したまち『エコの街ちば』の実現へ

◆提言の背景

【ごみ問題を中心に】

- ・千葉市の環境問題を考えるにあたって、まず気になるのはごみの減量・資源化についてでした。この問題については、他の自治体もさまざまな対策を打ち出しているなか、わが千葉市の現状はどうでしょうか。
- ・ごみの減量化・再資源化へ市民の意識は高まりつつあり、ごみ減量 1/3 の取り組みなども評価できますが、一方で、ごみ出しのマナーや不法投棄、ごみ問題を含めた有効な省資源対策、未利用エネルギーや焼却灰の再利用などについて、真剣な検討がなされていないのではないかという疑問があります。

【省資源対策について】

- ・ごみの最終処分場の活用状況を見てみると、下田は市民ゴルフ場、中田はスポーツセンターになっていますが、東部や蘇我はどのような活用状況にあるのでしょうか。最終処分場を活用した自然エネルギーの創造による CO₂ 削減に貢献することはできないかということが考えられます。
- ・臨海部にある工場地帯には余剰エネルギーがあるのではないのでしょうか。それを有効活用できないのでしょうか。

【環境に対する啓蒙活動について】

- ・小中学生は環境問題について留意している傾向が見られたり、「なんとなく考えなければならぬ問題」との意識を持つ人は多いと思われそうですが、なぜ CO₂ の 25%削減が必要なのか、なぜごみを 1/3 削減しなければならないのかについて、市民の危機意識を高めるような効果的かつ積極的な PR が不足しているように見受けられます。

◆“私たちの想い”

環境に配慮したまち「エコの街ちば」の実現に向けた提案を行います。また、それを実行するため、「日本一の目標」を持ちます。

提言内容の実現化については、市民と企業など市全体に在する多様な主体間の全体的な協力が不可欠です。また、継続して実行できないと効果に意味がなくなってしまう。そのため、環境教育・啓蒙活動が必須と考えられます。

◆対応の方向性

①人口あたりのごみ排出量が最も少ない街ちば

ごみ排出量の削減に向けた以下の取り組みを提言します。

【具体的なアイデア】

- ごみとなるもの（元）を減らす取り組み
 - ・容器などごみになるもの自体に費用負担を課すなど、企業を巻き込んだ取り組みにより、ごみそのものを減らす工夫を行います。
 - ・不要なごみとなる過重梱包を避け、簡易梱包（食料品・日用品など）を取り扱う商業施設・商店を選定して実証実験を行い、企業（メーカー）、消費者それぞれの課題抽出をおこない、それらのフィードバックおよび啓発活動につなげていきます。
- 「レジ袋条例」をつくり、レジ袋を有料化
 - ・「レジ袋条例」をつくり、「レジ袋のいらない方はお申し出ください」との表示を義務化するとともに、レジ袋を有料化します。
 - ・有料レジ袋には、「市指定ごみ袋と同じ扱いができます」と印刷した市指定のごみ袋を新たにレジ袋サイズで作製し、これを採用します。この印刷表示により、有料レジ袋の利用自体を抑制し、エコバッグ利用を促進することが期待できます。
 - ・レジ袋の販売代金は、ごみ処理費へ使います。
 - ・従来より小さいサイズの指定ごみ袋を使うことにより、ごみの減量になります。
 - ・レジ袋を購入する度に、ごみ処理費を負担する事になるので、コスト意識を持つ事によってごみを減らす工夫を市民自身で考えるきっかけになります。
- 生ごみ・落ち葉などの肥料化と農業への積極利用
 - ・学校・地域住民・農業従事者が連携し、参加・協力してもらえらる仕組みを考えていきます。

②リサイクルが最も盛んな街ちば

ごみの分別を効率的な方法で細分化することによる排出量の削減促進を提言します。

【具体的なアイデア】

- なぜ分別が必要なのかについて、こうすることでこんなにも資源・エネルギーの節約になる、ということを具体的な事例や多くの人が納得しやすい数値で示せるようにします。
- ごみステーションに回収ボックスを設置して、細分化しても分別しやすい工夫をします。また、市民が利用しやすい場所にも回収ボックスを増設します。そこに回収結果を掲示することで分別への意識向上を図ります。

1 水と緑・環境グループ

③自然エネルギーの利用割合が最も高い街ちば

最終処分場などを活用した太陽光発電事業の推進による CO2 削減への貢献を提言します。

【具体的なアイデア】

- 東部や蘇我の最終処分場について、未利用であるならば太陽光発電の基地にします。特に蘇我は東京電力に近く、そのパイプラインを活用して送電します。また、風が強く海に面しているエリアが広いので、その利点を活かした風力発電の可能性を検討します。
- 他方、個人レベルでできる雨水利用、風力発電などを紹介・利用促進できるような仕組みづくりを考えていきます。(講座を開く、子供の実験学習、若い人から年配者までボランティアを募るなど)

④都市部の緑化割合がもっとも高い街ちば

行政の一方的な活動でなく、企業や学校、地域住民に協力を訴え、継続的に多くの人に参加・協力できる仕組み作りを提言します。

【具体的なアイデア】

- 屋上・壁面緑化による効果を示して協力を仰ぎます。
- ガーデニングなどに興味のある人を中心に、講座→体験実施をすることによる、行政、個人（企業・学校）双方向の活動をサポートする仕組みづくりを考えます。

※提言4「もっと身近に感じられる公園と花と緑の街づくりを」参照。

⑤日本一の目標を掲げます

上述した4つの対応の方向性は、どれも取り組まなければならない大切な方向性ですが、このうちどれか1つだけでも日本一になることを目標に掲げ、すべての取り組みを推進します。

【具体的なアイデア】

- 目標達成のため、随時、統計を取り、チェックをし、改善を図っていきます。
- 具体的には、政令指定都市間で協定を組んで競合し、その中で一番を目指します。

⑥実現に向けた周知・啓蒙活動

政策の市民への周知方法については、市政だよりへの掲載など読んでくれることを期待する方法だけでなく、商業施設や、千葉マリスタジアム、フクダ電子アリーナなど多くの人が必要に集まりかつ、ごみも多く出る場所でキャンペーンをおこなうなど能動的な活動が必要です。(必要であれば、環境問題に対する意識調査を実施し、より効果的なPR方法をさがります。)

【具体的なアイデア】

- 説明だけでなく身近な影響と実態を見せる、実際に行ってみるなどの体験学習（授業参観やイベントなど多数組の親子がそろう場を活用）を行います。また、企業、自治会など小単位ごとへ行政の側から積極的に啓蒙活動を実施します。

⑦一人ひとりの行動に向けた支援

住民一人ひとりが少しずつ協力することの積み重ねも有効です。行政がお金を投じてすべきこと、市民に協力を要請すること、企業に努力・協力をお願いすることをそれぞれ洗い出して、それぞれに積極的・具体的に働きかけていくことが必要です。自治会など地域ごとの集団、学校、若い人から年配者までからなるボランティアなどをうまく活用した、マンパワーをフルに活用した政策を進めます。

【具体的なアイデア】

- 個人レベルでできる省エネやエコに貢献できる活動、例えば、雨水を利用したいっせい打ち水、ベランダ（屋上）緑化、ごみが増えるような梱包の商品の買い控え、生ごみを減らす調理法といったような「生活の知恵」的な工夫を募集して、それらを紹介する冊子を作る、出前講座をするなどの啓発策を行います。
- 楽しく「エコ」活動ができるよう、ポイント制度を創設します。個人や企業、学校レベルで実行したものについてポイントを付与し、たまったら、公共施設の無料使用、植林（植栽）や環境活動への寄付などのインセンティブを考えます。

提言 7

市民が参加したまちづくり

◆提言の背景

千葉市は首都圏に位置しながら豊かな緑と水辺を有しており、やすらぎとおいしいある都市空間を形成しています。また、動物公園や泉自然公園など大型の公園を有し、海岸線は「砂浜プロムナード」として整備を行ってきました。更に、「花の都・ちば」をキャッチフレーズに、市街地の花壇づくりなど花のあふれるまちづくりを行ってきました。

一方で、長引く景気低迷や過剰な公共事業の影響で千葉市の借金は1兆円に膨れ上がり、破綻寸前の財政状況に瀕しています。このため、これらの豊かな緑や水辺を保全し市民が親しみの持てる環境を維持するためには、従来の市もしくは外郭団体が全てを管理する方法では限界があります。実際、使用禁止や整備不良の場所が目につくようになり、身近な環境に親しみが持てないという市民の声も聞こえます。

本市には活発に地域活動を行っているグループが既にたくさんあります。子どもたちの森公園や千葉公園など市民が公園の管理運営に積極的に参加している例はその典型です。また、「緑と花の地域リーダー」を増やし、花が溢れる千葉市を目指す試みは評価できます。一方で、内閣府の全国調査によると、何かしら社会に貢献したいと考えている人は70%もいるのに、実際にボランティア活動や市民活動をしている人は20%程度でありました。これは、千葉市には更なる潜在的な市民パワーが眠っている可能性を示しています。今後、私たちは既に活発に活動しているグループをコアにして、その輪を全市的に広げていくことを考える必要があります。

◆“私たちの想い”

限られた資金の中で、千葉市の貴重な自然環境、公園、綺麗な街並みを維持し、より市民が親しみの持てるまちにするために、今後は今まで以上に市民が中心となったまちづくりを行っていく必要があります。

◆対応の方向性

①市民環境グループの創設を提案します

市民が中心となって緑や水辺、公園、街路の企画立案、管理運営をしていくために市民環境グループ（仮）を設立します。これは、市民が活動に参加しやすいネットワークづくりとして構築するものです。市民環境グループは以下の地域グループ（仮）、区グループ（仮）、千葉市グループ（仮）から成ります。

地域グループは、地域に根差した環境活動を行います。地域グループは自治会、NPO、ボランティア団体など既存のグループを中心とし、新たなグループの設立にも取り組みます。新たなグループを増やすための具体例としては、「緑と花の地域リーダー」を積極的に増員したり、自治会のない地域のサポートを行ったりします。

区グループは、地域グループの調整や支援を行うとともに、各区の特徴を生かした企画を立案し実施します。また、地域グループが存在しない地域の扱いについても議論します。

千葉市グループは、区グループの調整や支援を行うとともに、千葉市全体の事項に関して企画立案し問題解決に取り組みます。

市民環境グループの概念図を図1に示します。

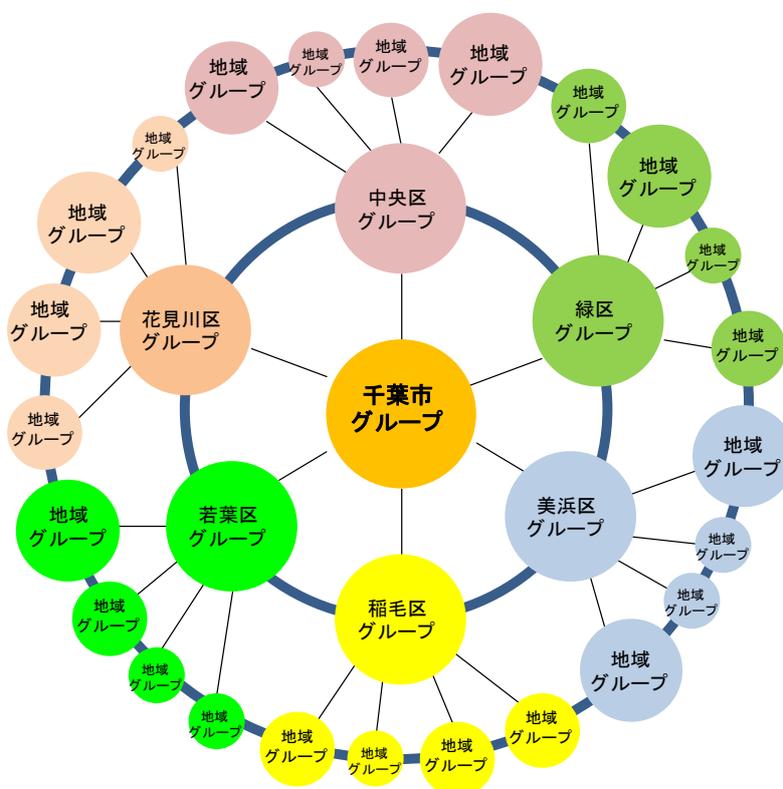


図1 市民環境グループの概念図

1 水と緑・環境グループ

千葉市は6つの特徴ある区を有しており、その区の中にもそれぞれ特徴のあるまちがあります。それらのまちの個性を十分に表現できるように、地域グループの個性と独立性を尊重することがポイントです。一方で各地域グループが有機的に結びついて（横のつながり）、個々のグループの足りない部分を補完しあえるような関係が作れると、相乗効果でより良いまちづくりが実現できると思います。

千葉市には地域活動に参加してもよいと思っているが実際に活動していない人がたくさんいます。その理由の一つは何をしてよいのか、そのきっかけがないことです。今後、市は身近な地域活動がおこなえる土台作りをサポートする必要があります。例えば、身近な公園の簡易な改修を行う場合、通常の維持管理で行うのではなくて、たとえ小さな事であってもできる限り市民参加の形をとり、少しずつ市民中心に移行していくことが大切です。

【具体的なアイデア】

➤ 市民環境グループ検討委員会の設置

- ・市民環境グループ検討委員会を設置し、上述した市民環境グループの実現可能性の検討を行います。メンバーは千葉市民、学識経験者、市役所職員とし、その長は千葉市民から選出されます。

➤ 環境活動コンペティション

- ・地域グループが自ら主体性と責任を持って活動に取り組むことを促すため、各地域グループが集まる活動発表会（環境活動コンペティション）を開催します。この結果は今後の助成金等の指標とします。

➤ モラルハザード

- ・全市画一的な維持管理を諦め、地域グループが活発に活動している地域がより住民にとって有益である仕組みを作ります。地域グループがない地域に多くの予算を配分するようなことがないようにします。

➤ 行政組織の横断的調整

- ・千葉市は市民のまちづくり活動に可能な限り協力します。特に縦割り行政が弊害となって市民のまちづくりが遅延しないように努力します。

②市民が千葉市の環境を知るしくみをつくります

環境に関する市民参加においては、現状では市民が千葉市の豊かな海や水辺や緑あるいはごみの排出状況などをよく知らないため、関心や参加が少ないものと思われます。環境マップ作りや環境ツアー、出前講座、環境体験会など、あらゆる分野で千葉市の環境を知ってもらうためのしくみを構築します。また、さまざまなイベント運営や整備計画などの場で、無作為抽出による市民参加を進め、市民参加のきっかけとしていきます。

③市からの情報発信を強化します

市からの情報発信は、効果的である必要があります。不必要な PR にお金をかけるのではなく、必要な情報が市民に届かなければなりません。例えば焼却施設設置の際、規定の半径 500m以内の住民だけにしか情報が入らないのでは意味がありません。また、パブリックコメントを求める際に市が提示する内容も、専門的すぎて解読不能です。

このため、情報発信の際には、伝わりやすい情報を発信することを重要な条件として位置づけます。また、「自発的な」情報公開を行うようにします。また、市は、施策や問題の解決に向けて、外部の知的機関から積極的に情報を得るよう努め、これを公開していきます。市民もまた、市からの情報を積極的に受け取るようにします。

④さまざまな連携とネットワークを強化します

様々なシーンで、各種事業間のネットワークや実施主体間のネットワークが可能な開発及びまちづくりを推進します。また、地元の千葉大学との連携と活用を図り、開発の新しい方向性を検討します。

健康福祉グループからの提言

《メンバー》（敬称略・50音順）

伊藤 佳世子
岡崎 里美
岡村 慶一
小寺 豊一
小林 喜美
高原 秀年
富樫 又三郎
林 直貴
原田 正隆
三浦 義明
物見 豊



【提言内容】

- 提言1 活力ある高齢化社会を目指して
- 提言2 障害者と共に生きる千葉市 ～ 心のバリアフリー
- 提言3 千葉市を子育てしやすい地域にしたい
- 提言4 “健康先進都市” 千葉市の実現
- 提言5 地域コミュニティづくりと情報の受発信について

はじめに

➤ グループで話し合った分野、ことがら、話し合いの経緯

私たちのグループは、必ずしも健康福祉分野だけに関心を持っているメンバーが集まったわけではなく、広くまちづくり全般に関心を持っている人が多くを占めていました。

年齢・立場・考え方も違う多様なメンバーから出された思いや考えを、共通のテーマごとに大雑把に分類したところ、「**高齢者に関すること**」、「**障害者に関すること**」、「**子育て・子育て支援に関すること**」、「**医療・健康に関すること**」という、健康福祉グループで触れないわけにはいかないと考えられる“4つの大きなテーマ”がまず浮かび上がりました。そこで、この“4つの大きなテーマ”について、課題を解決するための取組みや、良い点を活かす方策などについてのアイデアを出すことをメインに話し合いを進めました。

その他としては、「コミュニティ・地域団体に関すること」、「情報の収集・受発信に関すること」、「行政サービスに関すること」、「公共施設に関すること」、「道路や交通に関すること」、「自然環境や公園に関すること」、「千葉市の特徴」といったテーマのくくりも見えてきました。このうち、「**コミュニティづくり**」や「**情報**」に関することは、健康福祉分野に限定されるテーマではありませんが、よく話し合われたことがらであるため、1つのテーマとして付け加え、前述の“4つの大きなテーマ”と合わせた5つのテーマごとに健康福祉グループの提言をとりまとめることとしました。

➤ 基調となった考え方、よく話し合われていたことがらなど

議論を進めていく中で私たちは、少子高齢化が進み、市が財政難である状況をふまえて、地域の人材を活かし地域で互いに支え合う社会を実現すること、また既存の公共施設など市の資源を有効活用することが重要だという共通認識を持ちました。

また、ここにあげるものは重要度・優先度が高いということではありませんが、私たちのグループで比較的よく話し合われたことがらや、共感を得た考え方・アイデアなどの主なものを記します。

- ・高齢者（一人暮らしなどで支援が必要な人）の増加への対応は大きな課題である。一方で、元気な高齢者をもっと活用することを考えるべき。
- ・障害の有無の関係ない（障害は一つの個性ととらえ、特別扱いしすぎないような）社会にしたい。
- ・子育てしやすい環境づくりや、女性が働き続けられるような施策の充実が求められる。
- ・救急医療体制（夜間対応など）の充実は欠かせない。
- ・地域での相互の助け合いや、地域コミュニティづくりの重要性は高い。
- ・市の施策やサービスに関する情報、ボランティアやNPOに関する情報が市民に十分伝わっていない。

提言 1

テーマ 活力ある高齢化社会を目指して

◆提言の背景

千葉市における 65 歳以上の高齢者人口は、平成 20 年 9 月末現在、約 17 万 6 千人ですが、平成 26 年には約 22 万 5 千人が見込まれており、高齢化率 23.3%と予測され、千葉市は超高齢化社会に突入します。

こうした中、一人暮らしの高齢者や、高齢者夫婦による老々介護が年々増加しており、これらの方々のニーズを把握し、適切な支援をすることが急務となっています。

一方で、平成 20 年 9 月末現在、要介護認定者数は約 2 万 5 千人で、これは高齢者人口の約 14%となっており、多くは元気で自立した高齢者であると言えます。

このように、元気で経験豊富、肉体的にも知的にも能力の高い高齢者に生きがいと活躍の場を提供することが課題となっています。

[参考：「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）」]

◆“私たちの想い”

千葉市が超高齢化社会となっても、元気で活力のある高齢者の能力を活かし、共働共助で、生きがいを持って生きられるまちでありたいと思います。

そのために、健康を損なった高齢者、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などが、安心して暮らせるまちづくりを目指すべきと考えます。

◆対応の方向性

1. 安心して老後を暮らせるために

(1) セーフティネット（見守り体制）づくり

- ・一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などが地域で安心して暮らせるために、自治会、老人会、ボランティアなどの民間組織と、民生委員などとの情報交換を行い、市と連携しながら、密度の濃い見守り体制を構築すべきです。
- ・元気な高齢者を活かした見守り体制の醸成を提言します。
- ・民間のサービスを見守りのツールとして活用することは有効と考えます。

【具体的なアイデア】

- ・あんしんケアセンター（地域包括支援センター）を中心に、地域福祉を支える団体や関係者（自治会、民生委員、老人会、ボランティアなど）と連携した見守り体制づくりを推進する。
- ・シルバー人材センターを活用して、日常的な声かけなどを行う見守りの担い手を育成する。
- ・電気ポットなどの日常器具にメール機能を持たせて、使用履歴による生存確認を行う。

〔参考〕

象印マホービン『みまもりほっとライン』: 無線通信機を内蔵したポットの使用履歴をインターネットで確認して、離れて暮らす家族が高齢者の日常生活をさりげなく見守ることができる。(類似サービスとして、東京ガス『みまも〜る』やNTTテレコン『あんしんテレちゃん』などもある)

(2) 公的な老人ホームの増設

- ・超高齢化社会に向かって、老人ホームの需要は年々増加することが予想されますが、民間の有料老人ホームは高額で、経営も不安定であるため、公的な老人ホーム（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム）の増設が急務と考えます。

【具体的なアイデア】

- ・廃校になった小学校など既存の市の資源を、介護の担い手を育成する場として活用する。
- ・市は老人ホームの場所の確保や民間業者への働きかけを行う。

2. 元気で生きがいのある老後を生きるために

(1) 「幼老統合ケア」の開始

- ・ 保育園と老人施設（老人ホームやデイケア等）を併設して、幼児と高齢者の日常的交流を行うことを提言します。これにより、お年寄りには生きる喜びを持たせ、健康機能の回復を行い、子どもたちには思いやりの心を育みます。

【具体的なアイデア】

- ・ 廃校になった小学校を、幼老統合ケアの場として活用する。
- ・ 市は場所の確保や民間業者への働きかけを行う。

〔参考：社会福祉法人江東園（東京都江戸川区）〕

(2) 高齢者人材の活用

- ・ 高齢者の豊富な経験を活用するため、シルバー人材センターの存在を広く広報するとともに、内容の充実を図り、人材の育成と活用を図ることが必要です。

【具体的なアイデア】

- ・ 働くことは生きがいになるため、短期間でなく継続的に働ける環境をつくる。

(3) 健康農園の充実

- ・ 市の「高齢者いきいき健康農園事業」（市内 3 ヶ所で実施）と、「市民農園」（市内 28 ヶ所を幹旋）を活かし、高齢者の生きがいづくりや、高齢者とその孫にいたる家族ぐるみでの健康づくりの充実が必要と考えます。

【具体的なアイデア】

- ・ 若葉区・緑区に多い遊休農地において、「高齢者いきいき健康園芸事業」（農家指導でグループ作業による生産出荷）の拡大と充実を図る。
- ・ 「市民農園」（有料で個人単位）の場所数を増やし、高齢者に限らず、広く市民に呼びかける。食料自給率の向上とともに、親・子・孫の家族ぐるみで土に親しみ、生産の喜びを体験することにより、千葉市民らしい、明るく健康的な家族の育成にもつながる。

提言 2

テーマ 障害者と共に生きる千葉市 ～ 心のバリアフリー

◆提言の背景

千葉市に限ったことではありませんが、障害の有無や種類に関係なくすべての市民が共に安心して暮らせる環境が必要です。その前提をふまえて、グループの話し合いでは以下の現状と課題が挙げられました。

- * 障害者やその家族に相談・支援などのサービス、情報が届いていないケースがあります。

例えば、障害者のためのハコ（施設）は色々あるようですが、どこに何があるか情報が伝わっていません。また、市独自の施設「ワークホーム」も周知されていません。

- * 障害者が特別扱いされていると感じていることがあります。

障害者をサービスの受け手として見ていて、戦力として見ていません。社会全体が障害を個性ととらえ、能力を活かせる機会が必要です。障害者は色々な場に参加しにくいという現実があり、参加する場が限られているから、能力を活かせないという問題もあります。

- * 市民は障害者にどう接してよいかわからないと感じています。

「障害の有無に関係なく暮らせる環境」とするには、まだ障害者への理解が足りていないのが現状です。

- * 障害者同士も知り合う機会がありません。

同じ障害または他の障害者同士の交流の機会も少ないのが現状です。

- * 障害者が移動しやすいまちになっていません。

障害者が街中を自由に移動できるようになっていない状況です。

◆“私たちの思い”

障害を一つの個性としてとらえ、一人ひとり顔立ちが違うように、障害の有無に関係なく、みな一市民として、安心して共に暮らし共に働ける千葉市にしたいと考えます。そのために市および市民ができることを下記の通り提言します。

◆対応の方向性

1. 障害は個性！**(1) 障害者を弱者と決めつけず、能力を活かして、共働・共助を目指す**

- ・障害者と共に労働し、お互いを認め合い理解を深めることが大切です。
- ・お互いに助け合い、支え合う場や機会が必要で、できることから始めることが大切です。

【具体的なアイデア】

➤障害の有無や種類にかかわらず、交流や就労のできる場や機会をつくる。

(例)・市内企業の障害者雇用アップのため、市が実施企業に対し支援や補助を行う。

- ・既存のワークホームや作業所を利用する。
- ・雇用の安定を図るため、行政も企業も、短期間でなく継続的に働ける環境を提供する。
- ・障害者同士が、できることとできないことを助け合う。

➤障害者一人ひとりの能力を見極め、活かせる人材を育成・確保する。

(例)・行政などサービス提供する側または雇用する側が、個々の能力を見極める目と活かす力を養う。

- ・自身も痛みがわかる障害者を、雇用する側に配置する。

(2) 情報・支援を必要としている障害者やその家族に対して、市や市民ができることをし、支え合う社会を実現する

- ・支援ができる側から、その意思を障害者に示すことが必要です。一方で、障害者からも「これを手伝ってほしい」などの意思を示すことも有効です。
- ・なかなか表に出られない障害者にも必要な支援を届けることが必要です。

【具体的なアイデア】

➤支援ができる側から、障害者にサインを出す。また、障害者からも、支援してほしいことのサインを出す。

(例)・市で公認マークを作り、支援ができる人用には“手話ができます”や“車椅子の移動お手伝いします”など、また障害者用には“段差を上がる時に手助けしてください”“電話をかける手伝いをお願いします”といったバッチにする。市民はそれを着けて、障害者に利用してもらえようアピールする。

2 健康福祉グループ

【具体的なアイデア（つづき）】

➤障害者が相談を持ちかけやすい体制をつくり、またそれを当事者にわかりやすく伝える。

(例)・市は広報・HPを通じ相談体制などの情報を障害者に伝える。

・市から委託された市民（カウンセラーや傾聴ボランティア等）が障害者に訪問相談を行う。

2. 心のバリアフリー

・障害を特別なことと受け取らず、共に支え合って暮らすことが大切です。

・差別・偏見・理解不足などによる心の障壁を取り除くことが必要です。

【具体的なアイデア】

➤子どもの頃から福祉教育をする（みんなちがってみんないい！）。

(例)・各小学校に特別支援学級を設置する。

・子ども会など地域社会で、ワークホーム、作業所、養護学校等を訪問し、障害者と触れ合う機会をつくる。

[参考：幼老障複合コミュニティ]

「提言3 千葉市を子育てしやすい地域にしたい」を参照。

➤障害者と接する機会を増やす。

(例)・障害者と共に学び体験する市の講座などに参加して、一緒に楽しんだり達成感を得る機会をつくる。

[参考：とっておきの音楽祭（仙台市）]

障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで心のバリアフリーを目指す音楽祭。仙台市中心部を舞台に一日中街のあちこちで音楽やパフォーマンスが続く。プロアマ・老若男女・障害の有無を問わず、一緒に演奏し、歌い、踊り、街行く人が観客となる。

この運動は今、全国的な広がりを見せている。

3. 移動のバリアフリー

・障害の有無に関わらず、誰もが街中を移動しやすくすることが大切です。

【具体的なアイデア】

➤駅前などで、歩道や点字ブロックの上を占有する放置自転車をなくすため、取り締まりを強化する。

提言 3

テーマ 千葉市を子育てしやすい地域にしたい

◆提言の背景

千葉市の合計特殊出生率は 1.23（平成 15 年～19 年の平均値）で、全国平均を下回っています。出生率低下の要因とされる未婚率も大都市平均にほぼ準じ、全国平均を大きく上回ることから、少子化傾向には、一層拍車が掛かるものと推測されます。平成 16 年に実施された千葉市の「子育て環境に関するアンケート調査」（就学前児童家庭対象）では、「もうひとり以上の子どもを産み育てるために必要な環境条件」について、切実な声が寄せられています。

子育て環境をめぐる、都市部に顕著な傾向として挙げられるのが、核家族化と地域コミュニティ力の低下です。核家族は高度経済成長期以降、社会を構成する基本単位となりましたが、非常に短期間に分裂・分散し、孤立化へ向かいます。世代別の詳細は不明ですが、社会動態は増加傾向にあり、千葉市の場合、就労・結婚・出産を機に転入する子育て世代が多く、地縁・血縁の希薄な社会で、はじめての、孤独で不安な子育てを強いられる母親は想像以上に多いと考えられます。

◆“私たちの思い”

このような現実を踏まえ、私たちは、千葉市を子育てしやすい地域にしたい、と心から願い、子育てを社会全体で支援する仕組みについて、対応の方向性を提言します。

子育て支援の当事者は母親だけに限りません。子育てする側（親）と、育つ側（子ども）の状況を、共に考える必要があります。子育て支援の真の目的は、親を楽にさせることにあるのではなく、少子化時代の子どもたちを健やかに、たくましくのびやかに育てることにあります。

◆対応の方向性

1. 母親の就労・不就労を問わず、子育てを社会全体で支援します

すべての家庭が安心して子育てができるためには、家庭・行政・企業・地域など社会全体での取り組みが必要です。

【具体的なアイデア】

- ① 母子手帳の交付を起点に「子育てカルテ」を作成し、養育環境や生育状況など必要な情報を集約し、関係各部署が共有する。出産直後の家庭訪問（必須とする）、定期乳幼児健診、法定予防接種には助産師や保健師を配し、親子の間診に時間を掛ける。さまざまな理由から子育てが困難な家庭への支援を、早期から継続的に行う。
- ② 父親の育児参加が自然に行える千葉市にしたい。すべての父親が産後1ヶ月の育児休業を取得すれば、もっとも大変な時期の母親の負担を軽減し、子育てを夫婦の協働作業として意識できるだろう。残業や休日出勤を減らしてワークライフバランスを図り、各種子育て団体やスポーツ少年団への参加を通じて、地域ぐるみの子育てにも関わりたい。
- ③ 学校適正配置の結果、廃校になった小学校の利用方法として「幼老障複合コミュニティ」を提案する。いきいきプラザと子育て支援館、ファミリーサポートセンター、介護支援センター、ワークホームなどを同一施設内に集約させ、地域福祉の拠点とする。支援を必要とする人たちが日常的に集い、複数の世代が交流しあう「場」が生み出されるだろう。

2. 子どもたちの健やかな成長を支援します

子どもが「家庭」という閉ざされた社会だけでなく、「地域」という開かれた社会の中で、多くの人々と関わり、見守られながら育つことが大切です。

【具体的なアイデア】

- ① 「わくわく教室」（週日の放課後、高学年中心）の拡充（開催日、活動内容、地域住民の協力、など）が求められる。「わくわく教室」は、子どもルームを修了した子どもたちの受け皿としても、機能している。
- ② NPO法人などが運営の主体となって、各地のコミュニティセンターなどで月1回程度開催される「子ども広場」（休日）の拡充が求められる。
- ③ 各中学校区にひとつ程度、児童館的な常設施設があることが望ましい。わくわく教室のない曜日にすべての子どもが安心・安全に立ち寄り、気軽に遊べる「居場所」が求められている。

3. 母親の就労継続を支援します

平成 22 年 3 月 1 日現在、千葉市の保育所待機児童は 1,035 名を数えます。保育所および子どもルームの待機児童対策は、子育て支援ならびに仕事と家庭の両立支援にとって、最優先かつ緊急の課題です。子育て世代の女性の職場には、医療・福祉・教育関係が多く、「互いに支え合う社会」の中心的な担い手であることを、改めて認識する必要があります。

《優先的な課題と留意点》

- ① 年間を通じて、育児休業明けの保育開始に対応できるよう、年度末の待機児童数を目安に、保育所（園）の定員増を図る。
 - 1) 可能な限り認可保育所によって定員増を図る。
 - 2) 幼稚園という社会的リソースを活用する。可能な限り保育所併設型を目指し、お昼寝など最低限の保育の質を確保する。
 - 3) 資格要件が緩和された保育ママの増員を図る。家庭的な保育が期待できるとともに、子育て経験を活かす仕事として有望である。
 - 4) 千葉市が長年にわたり培ってきた、市立保育所における良質な保育の質を維持するため、私立保育園との人事交流や合同研修を行う。
 - 5) 育児休業明けの預け始めが増えているため、千葉市でも「ならし保育」への対応（任意）を検討する。人見知りが始まる満一歳前後の子どもの心理的負担を考えると、運用面での適切な対応が求められる。

- ② 移管後 10 年以上を経過した子どもルーム（放課後児童健全育成事業）の全小学校区への設置を実現する。
 - 1) 新 1 年生の待機と学区外通所は、早急に解消されなければならない。
 - 2) 既設学区で利用希望が定員を上回った場合、迅速に第二ルームを開設する。3 年生までの希望者は、学区内で利用できることが望ましい。
 - 3) 「生活の場」としての質を確保するため、施設設備と運営両面に関するガイドラインを定める。

4. 母親の再就労を支援します

家庭にとどまって、子育てに専念した女性の経験と見識を、社会の中で再び活かすという発想を社会全体が持つことが大切です。

【具体的なアイデア】

- ① ライフスタイルに応じた働き方ができる企業、子育て支援に積極的な企業（育児休業、育児時間短縮、介護休業などが取得しやすく、人事面でも子育て経験を活かす配慮をしている、など）を誘致する。
- ② 出産後や子育てが一段落してからの職場復帰、再就職を積極的に支援する。特に、保育士や図書館司書、介護福祉士、ケアマネージャー、小学校英語教育指導員、消費生活専門相談員など、さまざまな資格取得・認定への支援を行い、資格取得者の市内への就業を斡旋する。



提言 4

テーマ “健康先進都市” 千葉市の実現

◆提言の背景

誰もが健康で充実した生活を営むために、「健康・医療」の分野では、主に予防と医療体制について次のような意見が挙げられました。

- ・夜間・休日受診できる病院が少なく、特に、夜間救急に対応する市立病院は、海浜病院1か所しかない。また、夜間救急には、習志野市からも患者が来ているため大変混雑している。
- ・市や区によっては医療施設が偏在している。
- ・高齢化が進む中で、健康づくりと介護予防を行い、元気な高齢者を増やすことが必要だ。
- ・うつ病をはじめ心の病を持った人が増加しているが、心の健康に対するケアは十分と言えないのではないか。

これらの点より、次の3つの課題が見えてきました。

- ①医療体制の充実
- ②市民の健康を維持・増進するための政策の実施
- ③心の健康ケアの充実

◆“私たちの思い”

- 市営病院における夜間救急は海浜病院だけであり、さらに習志野市からも患者が来ているという現状を市に把握してもらわなければなりません。そして、市民はこの夜間救急医療の現状に不安を覚えています。そのため、夜間救急医療体制のさらなる整備・充足が必要です。
- 誰もが「健康で充実した生活を営んでいきたい」という欲求を持つようになった時代の中で、市民の健康に対するニーズに応え、市内の既存の資源を活かした斬新な健康増進政策を私たちは求めています。

◆対応の方向性

1. 医療体制の整備を実現させるために

(1) 夜間や休日の救急医療体制を充実させる

現在、市営病院における夜間救急体制は海浜病院だけになっています。先述のように習志野市からも患者がやってくるため、市民が迅速な診察を受けることができず、診察まで長時間待たされる現状の解消を図らなければなりません。また地域によっては青葉病院の方が近いにもかかわらず、海浜病院まで来なければならないという大きな弊害があります。このような夜間救急病院の偏在性を解消するためにも、また既存施設の有効活用のためにも青葉病院に夜間救急を開設することを提言します。

2. 健康づくり・疾病予防を実現させるために

(1) 市民が健康で安全な食品を食べていけるようにする

食えることは健康づくりの基本であるため、食の安全を確保することが必要となっています。現在、農薬の多用や産地偽装問題等、食品衛生の信用が揺らぎつつある中、市民が自分で作った農作物を自分で食べていけるようになっていくことで市民の健康水準は上がっていくと考えます。

例えば、市が有機農業や減農薬推進のための周知活動や生産者支援を行うことが考えられます。千葉市は、自然が豊かであり土地もあるため、大規模農作と行かないまでも、個人レベルでの農業はさかんに行われています。土壌にも良く、千産千消にもつながる市民の取組みを支援することを提言します。

(2) 市民に日ごろからの運動習慣をつける

高齢者が増加する中で、健康を保持・増進するための支援が必要となっています。公園における遊具はたいてい幼児向けであるため、公園に高齢者用の健康遊具（介護予防遊具）を増設することを提言します。

また、統廃合によって使用されなくなった教育施設を開放し、プールや遊具が使用できるようにして有効活用すべきだと考えます。

3. 心の健康を保つために

(1) 心の健康ケアを行う

体だけでなく、心のケアを市が行っていくことで、近年問題となっている自殺者の増加を防止したり、社会復帰できる人も増えてくると思われるため、心のケア（予防・治療）の充実を求めます。現在、「こころの健康センター」が平日正午から午後5時まで電話相談を行っていますが、特に昼間に働いている人は相談しにくい状態であるため、365日24時間相談できる環境の整備を提言します。また、素晴らしい活動であるのに、「相談できる場」があることを市民は知らないため、周知活動の実施も必要です。

提言 5

テーマ 地域コミュニティづくりと情報の受発信について

◆提言の背景

- ・地域では、町内自治会や民生委員・児童委員の活動が行われていますが、それぞれに課題を抱えており（役員・委員のなり手不足、守秘義務の問題など）、地域の課題解決に取り組む主体として、十分には機能していません。
- ・NPO などの新しい活動グループも、数は増えてはいますが活動内容を十分周知できていなかったり、活動内容を正しく理解されていなかったり、横の連携が取れていないなどの問題があります。
- ・特に学生などの若年層、市外に働きに出ている人、障害をもった人などは、地域の活動に参加しづらく、住民同士でコミュニケーションをとる機会が少ないといった傾向があります。
- ・ボランティア募集の情報が集約されていないなど、市民が情報を得づらいのが現状で、また、市が提供している福祉サービス等の情報も、それを必要としている市民に十分に伝わっているとは言い難くなっています。

◆“私たちの想い”

- 地域での相互の助けあいや支えあい（【例】高齢者の買い物の手伝い、親の留守中に子どもの面倒を見るなど）が大切です。ちょっとした手助けが必要な人と、手助けができる人の「マッチングの仕組み」のようなものがが必要です。
- 千葉市の人材を千葉市で活かしたい！（＝人の“千産千消”）
 - ・ボランティア活動など、「地域のために何かをしたい」と思っている人は多くいるので、そうした人の力を活かしたいと考えます。高齢者や障害者も、サービスを必要としている人ばかりでなく、提供することができる人もいます。
 - ・NPO などの活動に、新しいメンバーが参加しやすくなることが望まれます。
- せっかく有用な情報があっても、それが知られていないのでは意味がないので、情報は重要なテーマだと考えます。発信方法（携帯電話の活用など）の工夫はもちろん、情報の収集の仕方を見直したり、既存の情報を整理し直したりするだけでも違ってくるのではないのでしょうか。

◆対応の方向性

1. 地域における“人と人とのつながりづくり”を多様な手法・視点で進める

地域での相互の助け合いや支え合いを実現するために、地域において円滑なコミュニケーションを図り、“人と人とのつながりづくり”を進めることが重要です。特に若年層、市外に働きに出ている人、障害をもった人など、ふだん地域活動に参加する機会が少ない人が参加しやすく、地域の住民同士でコミュニケーションする機会をつくる必要があります。

【具体的なアイデア】

- ・地域通貨（※）や地域 SNS（※）の仕組みを導入・拡大する。

（注）「地域通貨」：特定の地域やグループ内でサービスやモノなどの交換取引を行うシステムのこと。千葉市では「ピーナッツ」という名称・仕組みの地域通貨が流通している。

「地域 SNS」：特定の地域に住む・働く・関心のある人が、インターネット上でコミュニケーションや情報共有を行う機能を持つサイトのこと。千葉市には、「西千葉コミュニケーションサイト『あみっぴい』」が存在する。

2. 人材を柔軟に活用できる仕組みづくりをする

千葉市の人材を千葉市で活かす「人の“千産千消”」という視点から、「地域のために何かしたい」「自宅の近くで働きたい」などと思っている人の力を活かすことが重要です。主に、主婦や高齢者、障害者などを対象に、短時間労働の要望にも対応できる柔軟で新たな視点を取り入れた人材バンクの設立に向け、その仕組みを検討することを提言します。この他には、シルバー人材センターのさらなる活用・リニューアルが考えられます。

【具体的なアイデア】

- ・ボランティアや NPO に関する情報を整理し、広く、正しく周知して、地域で活動したい人に参加の機会を提供する。

3. わかりやすく、必要な人に伝わるような情報の収集・受発信の取組みを行う

地域活動に関する市の様々な情報を市民にわかりやすく伝え、参加を促すため、ボランティア・NPO 等の地域活動に関する情報を一元的に収集し、発信することを提言します。また、必要とする人に、福祉サービスを的確に届けるため、市の行っている福祉サービス等を周知し、広報を充実させることが必要です。

【具体的なアイデア】

- ・IT（ICT（※））や携帯電話の活用を検討する。

（注）「ICT」：ITとほぼ同義で、情報通信技術のこと。ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれている。

おわりに ～提言の具現化に向けて～

最後に、新基本計画が策定された後、それを推進するために、また提言した内容を具現化させるために、私たちが大切だと考えたことについて述べます。

■提言内容の具現化のために大切なこと

- 担い手の一つに市民がなり得る取組みでも、行政が旗振り役となる。
- 事前に当事者や受益者の意見や要望を聞く機会を設ける。
- 複数の部局に関連するものは、部局横断的に柔軟に対応する。
- 優先的に取り組む事業を位置づける（特に救急医療など、喫緊の課題には迅速に取り組む必要がある）。
- モデル事業や、社会実験的な事業を行う。

福祉には法令や制度上のさまざまな制約が伴います。「互いに支え合う社会」を実現するための取組みの中には市民の力でできることや、取組みを進めるにあたって市民の力が不可欠なものもあるでしょう。そういったものでも、市民が自ら動き出すことはなかなか大変なことだと思います。そういった時に、行政が旗振り役となったり、そっと背中を押してくれたりすることが市民にとっては大きな力になるでしょう。

また、さまざまな施策を決定する上では、事前に当事者や受益者の意見や要望を聞く機会を設けることが大切です。

提言の中には、部局横断的な対応や複数の所管による対応が求められる場合もあり、これまでにない柔軟な対応が求められます。

健康福祉分野の取組みの中には、まとまったお金をかけないと進まないものや、行政でなければできないものが比較的多くあると思います。そうしたものは、きちんと優先的に取り組む事業の位置づけや順位づけをする必要があると考えます。

その他、地域単位や区単位で取り組むべき事業などは、モデル事業としてある地域で先導的に行ったり、社会実験的にまずは期間や場所を限定して行い、効果を検証した上で本格実施するという方法を取り入れることを提案します。

2 健康福祉グループ

【参考】

グループでの話し合いは時間が限られており、取組みのアイデア出しや意見交換が十分できなかったテーマもありました。十分な議論ができず、提言するには至りませんでしたが、次のような視点の意見も出ました。

※十分議論ができなかったことから、欠けている視点

○千葉市の特徴を活かした取組み

- ・ 恵まれた自然環境を活かした、子育てや健康づくり、子どもから高齢者・障害者まで多様な人が触れ合う場づくり。
- ・ 千葉大学などの教育機関と企業と行政、そして市民の「産官学民」連携による具体的な取組み。

○既存の施設の利用

- ・ 施設利用を受益者負担とすること。
- ・ 統廃合された学校の利用方法について、市民からのアイデア募集、運営の民間委託、民間への売却を検討すること。

生活環境・コミュニティグループからの提言

《メンバー》（敬称略・50音順）

新井 博
石毛 悦子
日下 友紀子
泰間 靖洋
高崎 潔子
成宮 徳良
古元 秀子
南 和雄
山口 孝



【提言内容】

- 提言1 自治会・町内会による地域組織・地域活動のあり方
- 提言2 ボランティア活動の支援
- 提言3 生活安全の確保
- 提言4 環境破壊に対する防衛の強化
- 提言5 地域住民の生活環境としてのハードウェアの整備

【はじめに ～テーマの背景】

「生活環境・コミュニティ」グループでは、住みやすく、生き生きとした生活をするための環境を、日常的な行政と市民の関わりの中で、相互の協力によりいかに作って行くかを市民の立場から検討した。

上記観点で第一に考えなければいけないことは、旧来から地域コミュニティの中軸をなしており、行政と市民の連携を担っている**自治会・町内会のあり方**である。

第二に注目すべきことは、市民の自発的活動である**ボランティア活動を、行政がいかにバックアップ**し、地域住民あるいは市域全体のコミュニティをいかに活性化させて行くかである。

第三には、**市民の生活安全**という観点から、日常の防犯、交通安全と非常時の防災対応を行政と市民とが協力していかに築き上げるかという点である。

第四には、地域住民としての**環境破壊に対する防衛の強化**の必要性についてである。

第五には、上記4つが生活環境・コミュニティというテーマの中でソフトウェアに位置づけられるのに対し、ハードウェアとしての**地域環境整備に関する市民目線での課題**である。

以下にそれぞれについて、グループでの検討過程と提言を述べる。



テーマ1：自治会・町内会による地域組織・地域活動のあり方

◆提言の背景【現状認識】

本来、自治会・町内会（以下自治会と略す）は、地域住民の防犯、防災などの安全確保、および、市政に対する生活者としての意見の集約など、自主的な活動と住民意思の市政への反映機構として位置づけられるべきである。しかしながら、現状の自治会は以下の意見に代表されるように、ごみ出し管理、行政等からの広報の展開機能（回覧板）、募金収集代行など行政の代行業務が中心となっていて、本来の住民自治組織として十分に機能していない。

- ・ 誰かからやらされている。お仕着せのことしかできていない。
- ・ 役員は持ち回りだけ。他の人の意見を吸い上げていない。
- ・ 自治会、子供会、PTAのなり手が少ない。
- ・ 社協と自治会の役割分担がわからない。
- ・ 民生委員の活動が十分でない。報酬を上げ、人数を増やしてもいいのではないか
- ・ 自治会等、各種団体は多くあるが、真の住民参加になっていない。
- ・ マンション自主防災会に防犯活動を入れる必要がある。

◆対応の方向性

現在の自治会組織は地域住民からの自律的な組織とは思えない。標準規約等を見てもまさに官製組織といえる。所謂トップダウン組織である。従って、自治会組織を見直し、あやふやな「住民自治」がはびこることのないコミュニティの構築に努めなければならないのではないかと。

今、公に存在するコミュニティは自治会のみであり、その組織化率は、72.5%（世帯数ベース・平成22年1月現在）である。従って、これからのコミュニティ形成の柱として、自治会を中心にするに異論はないものとする。つまり自治会の活動は行政と密接不可分の関係にある。

地域住民の生活防衛のためには、治安、防災、教育、医療、環境保全などいずれについても、行政の各機関と自治会との連携プレイが必要である。市民個々の活動には限界がある。自治会という組織を活用することにより生活環境の維持・改善を図ることを考えて行きたい。

このように住民と行政の基本的な接点となっている自治会をより有効なものとするため、双方の合意の下に、両者の関わり方と役割・責任範囲を見直し、ガイドラインとして明確化することが必要と考える。

- (1) 行政が自治会に求める機能（行政代行機能）を明らかにする
- (2) 自治会と区の権限を持つ部署とのコミュニケーションの強化
- (3) 自治会の作り方、体制（上部組織などを含む）、役割を見直し、ガイドラインとして提示する
- (4) 区単位での自治会の組織化と区の機能および権限の強化
- (5) 市民の行政への参加を促進し、複数のチャンネルからの広範な意見の聴取を行なう

◆具体的な提案

- (1) 行政が自治会に求める機能（行政代行機能）を明らかにする
 - ・自治会が代行せざるを得ない役割を厳選する。
 - ・行政の外郭団体のような公益法人なども含めて役割分担を整理する。
 - ・特に自治会と社協のあるべき関係を整理する必要がある、その前提として、社協の組織や財務など運営に関わる情報をわかりやすく公開・提供する。

- (2) 自治会と区の権限を持つ部署とのコミュニケーションの強化
 - ・区役所の地域振興課を窓口として新しく自治会との定期協議の場を設ける
現在でも自治会と区役所との会合の場はあるが、その殆どは行政からの報告、要請の場になっている。一方、自治会では、区役所の会議にいつ誰が出席した旨の報告はあるが、小中学校の卒業式、入学式の出席報告などと同格の行事参加の報告に過ぎない。住民側からの意見がどう市政に反映しているかの報告はなされていない。
 - ・今後開かれる定期協議は、単なる行事ではなく、緊張感を持った会議としたい。自治会・行政双方の報告事項、問題提起、解決策の検討、結論を記録し、議事録として報告することを義務付ける。会議での配布資料は簡潔明瞭に整理し、一般市民が十分に理解できる形態にすることも非常に大事なことである。
 - ・問題によって、必要の都度、市役所本庁を含め関係部局が当事者として出席する。その調整は窓口である区役所の地域振興課が行なう。
 - ・会議の内容はその都度自治会員に報告する。そうする事で、自らの生活にかかわる問題を意識し、自治会活動への関心を高めることになり、自治会の活性化に繋げることが出来る。
 - ・求められる機能に応じて分野ごとに“権限のある”部署としっかりコミュニケーションがとれる体制を市役所内で確立する（「自治会＋地域振興課」をベースとし、必要に応じて責任部署の参画）。
 - ・自治会と行政の関わりの窓口を一本化する（受け付けを一元化、行政内で担当部署にコンタクトし、たらいまわしをやめる）。言い換えると、市民の意見をワンストップでコーディネートする機能を作る。

(3) 自治会の作り方、体制（上部組織などを含む）、役割を見直し、ガイドラインとして提示する

最小単位である個別自治会と行政の間には地区別、区別に数多くの連合組織（中間組織）があり、住民の意見・意思が市側に伝わりにくい状態にある。またせっかくの階層組織を持っておりながら、住民の意見を集約・合意する仕組みになっておらず自治機能として働いていない。これらを是正するため、個別自治会と連合組織のあり方と責任分担を、行政合意の下に明確化し、市として自治会組織化ガイドラインとして発行する。

<自治会・連合組織の役割改善のポイント>

- ① 既存の自治会では役員の成り手がいない、行事への参加・負担が重荷且つ嫌がられる、等の傾向がある。これらを取り除くには自治会活動の方向性を本来の自治機能に変える必要がある。
- ② 何でも自治会を活用するのではなく、前例にとらわれず、自治会が担うべき機能を見直し、年代や世帯の特徴など、地域の特性に応じた自治会づくりに各地で取り組む必要がある。
- ③ 役員が、住民間のトラブルの調整役や、区域行事の率先役であることからの解放が必要である。役員は、行政行為等について住民意思の発言者の役割を担う存在にする必要がある。
- ④ 既存の自治会連合組織は、多階層構造となっている。しかしながら、住民の意思を市長・市議会へ反映するにはあまりにも門扉が多すぎる。市が住民の積極的市政参加をもとめ、住民意識も市政への参画意識が高い時代の仕組みとして、ストレートな、地域ごとの住民意思を反映する仕組みへの改革が必要である。
- ⑤ 行政サービスの中継基地機能（公報・パンフレット類の配布業務、廃棄物集積業務等）は、日々の生活に欠かせないサービスである。従って、区域内の自治会未加入住民及び自治会不在地域の住民への周知、指導等については、新聞折り込み、地域掲示板設置等を徹底するとともに、ごみステーション管理・指導（分別、日程、清掃等）には担当部局が責任を持って行い周辺地域の生活環境を劣化させないよう努める必要がある。場合によっては、条例によって規制措置を講じることとする。
- ⑥ 地域の生活安全活動すなわち自治会自衛組織（防犯、防災、消防（大規模集合住宅は義務）交通安全）については、次項「区単位での自治会の組織化と区の機能および権限の強化」を参照。
- ⑦ 前項の生活安全活動について、区域内の自治会未加入住民及び自治会不在地域の住民への周知・指導等については、担当部局が⑤を準用して徹底する。
- ⑧ 区域内の自治会未加入住民へのサービスを地域自治会が担当する場合は、指導権限等を条例化するとともに、行政事務委託費を担当自治会へ支給する。

(4) 区単位での自治会の組織化と区の機能および権限の強化

自治会のカウンターパートとしての行政側の責任単位は、地域事情を把握できる組織として“区”が適切であると考え、そのためには自治会側は区単位での意見集約機能を持ち、また、行政側は区の機能と権限を強化する必要がある。

<区と自治会との関わりについての改善のポイント>

- ① 自治会は、区単位の連合組織を設置し、定例会議を市長、区選出議員間で行なう。
- ② 定例会議は、市長、区選出議員が開催する市政についての公的諮問会議として条例化する。他の諮問会議、公聴会等は、市長・市議会の私的諮問会議、公聴会とする。
- ③ 定例会議の効力は、法制上、市長、市議会の政策判断を拘束するものではないが、住民の市政参加意識に見合った結果を導くよう市長、市議会は努める。
- ④ 市長・市議会においては、会議で示された住民の意見を尊重し検討した上で、その経緯と結果（採否と理由）を文書でフィードバックする。
- ⑤ 主たる議題は、政策要望、政策計画案（行政行為を含む）、予算案、条例案、事業計画案及び審議結果説明とする。
- ⑥ 自治会は、連合組織内に、20～30人程度の理事を置き会議代表とする。
- ⑦ 市長は区ごとに対応する組織を編成する。但し、代表は副市長ないしは総合政策局長とする。総合政策局市民自治推進部長及び区長を事務局とする。
- ⑧ 行政だけでなく、議員との意見調整も可能な場を設定する。市議会議員は、区選出議員全員が対応する。但し、個別対応は行わない。
- ⑨ 市全体に及ぶ議題について、区ごとの意見が整わない場合、その調整は市長が行なう。
- ⑩ 次に掲げる公益法人、市民活動団体等は、行政部局が何らかの方法でその活動を指導、支援している組織団体である。但し、市長がその組織の長を務めていようとも市政直属のものではない。この提言の主旨に則り以下の措置を講じる。
 - ・ 事業活動を住民へ展開するために、自治会の参加、協力を求める場合、公益法人、その他の団体は先述の定例会議へ議題を提出し、自治会側の承認を求める。
 - ・ 各公益法人、市民活動団体は市の行政行為と混同するような行為を避ける。
 - ・ 活動参加者の募集は個人単位とし、自治会単位の加盟・参画の募集は行わない。
 - ・ 但し、自治会に対し中継業務を委嘱することはできるものとする。
 - ・ 会費・募金等は、個人単位とする。集金等に当たっては、個人参加者の代表が担当する。従って、募金等の実績を自治会単位でパンフレット類に掲載しない。

対象組織：千葉市を美しくする会、千葉市社会福祉協議会及び支部会、千葉市社会体育振興会及び支部会、千葉県共同募金会及び支部会、日本赤十字社及び支部

- ⑪ 生活安全のための自治会自衛組織（防犯、防災、消防（大規模集合住宅は義務）交通安全）対し、市の担当部署は市の対応策、住民指導、住民の要望等についての集会を定期的を開催する。

（５）市民の行政への参加を促進し、複数のチャンネルからの広範な意見の聴取を行なう

住民の市政・地域行政に対する正規の意思表示機能は、前述のように自治会組織を基本とすべきである。しかしながら、住民の意見聴取機能としては、自治会以外にも間口を広げ、複数のチャンネルからの意見を聴取することが必要である。

- ・ 市民の行政への関心・参加を喚起するような制度を導入する。
- ・ 現役世代など多様な市民が参加できる仕組みが必要である（区民懇話会の開設、地元大学等の有識者をコーディネータにしたシンポジウム、など）。
- ・ 今回のような無作為抽出による市民参加の機会など、個人が行政に参加するのを後押しする仕組みをさまざまな場面で設定する。

テーマ2: ボランティア活動の支援

◆提言の背景【現状認識】

千葉市内で数多くのボランティア団体があり、各々が無償の奉仕を前提に活動していることは称賛されることである。しかし、一方、現状では役員・子供会役員・PTA 役員ですらできるなら避けていたいと考えている人が多いのも事実である。行政改革が叫ばれるなか、今まで役所が担っていた多くのことがもしかしたら地域で助け合えば事が足りるかもしれない。しかし、上記のような理由でその人材を確保することが困難となっている。これはおそらく希薄な近隣関係が増大する中、地域ですすんで取り組める共助のシステムとなっていない事に問題があると考え。一方で団塊世代が続々とリタイアしていく中、今までとはちがった人材が共助の担い手となって地域に埋蔵されている。第一線で活躍されたキャリアを活かして社会貢献したくても、そのきっかけがないのが現状である。

<現状認識参考情報>

- ・ 平成 22 年 2 月末現在、特定非営利活動法人（NPO 法人）は全国で約 4 万認証されており、千葉県には内 1500（47 都道府県中 5 位）、千葉市には内 300（県内 1 位）の法人がある。
- ・ 千葉市には、ちば生涯学習ボランティアセンター（千葉市生涯学習センター）、国際交流ボランティア（千葉市国際交流協会）、千葉市ボランティアセンター（千葉市社会福祉協議会）などが分野別にあるほか、千葉市民活動センター、ボランティアズカフェなどが市民の活動をコーディネートしている。
- ・ 千葉市民活動センターの登録団体数を見ると、平成 21 年 1 月現在で NPO 法人が 140 のところ、任意団体は 311 あり、財務状況などの詳細情報が公表され数も特定できる NPO 法人以外にも、市民が活発に活動していることがわかる。
- ・ 千葉市シルバー人材センターの会員も約 3000 人おり（平均年齢 69 歳）、会員数、受託件数、契約金額すべて増加傾向にある。
- ・ ただし、都市部、賃貸住宅、若年世代などを中心に、地域（地縁コミュニティ）との関わりが薄れ、インターネットなどを通じ、趣味などの共通の関心事で結びつく関係（テーマコミュニティ）が急速に広がっている。
- ・ 民主党政権下、政府としても、いわゆる官＝公、民＝私という従来の関係ではなく、パラダイムシフトとして、市民の能力（のみならず動機・意欲）を活かせる「新しい公共」のあり方について本格的な研究を始めている。
- ・ 政府で NPO への寄付を促進する新たな税制が検討されているほか、市川市では税金の 1% を NPO 支援に活用する市民活動団体支援制度なども導入している。

◆対応の方向性

自治会のように地域に不可欠な役割を担う組織とは別に、誰もが自分の能力を活かし続けられ、また、人間関係を持ち続けられるよう、市民の自主的な共助活動の多様化と活性化を促進することが必要である。

そのために、個人に対しては、

- ・ 誰もが簡単に自発的に共助活動の登録、公表、支援申し出ができるようにする。
- ・ 昔から行われている田植えの手間換えのような人材を活用した共助のシステムを導入し、お互い様の気持ちをもって助け合える社会の構築を促進する。

ことが必要である。

老若男女、いつの世もほめてもらうこと、ご褒美をもらうことが次への力になる。ボランティアをしてつらいなあと思っても、人に喜んでもらえたり、何かをもらえたり（お金ではなく）することで気が楽になり続けようという思いが湧く。夏休みの暑い日に、毎日シール目指して早起きしてラジオ体操に出かけた頃を思い出していただきたい。

一方で、任意団体やNPO法人などの組織も活発に活動できる環境づくりを進めるとともに、そうした活動を活用し、行政も協働していくことが重要だが、その場合の公平で公正な仕組みとルールが必要である。

そのためには、

- ・ 地域のできることと行政がどうしても関わらなければならないことを仕分けする
- ・ 全国的な活動との関係付けや、他自治体の活動を参照した上で、千葉市独自の取り組みを推進する
- ・ 公費支援を受ける活動については、その活動実態を広く市民に公表する
- ・ 多様な活動の情報が一元化され、自治会などの地域活動と自主的な市民活動が連携できる環境を整える

などの対応が必要と考える。

- (1) 誰もが楽しく、自発的に共助活動に入れる情報環境を整える
- (2) リタイア世代の人材の活用環境を整える
- (3) 行政が活動の始動当初のサポートをする（でも主体は市民）
- (4) 人がつながり、活動を続けやすくする仕掛けを工夫する
- (5) 行政と市民活動の協働を仕組み化する

◆具体的な提案

(1) 誰もが楽しく、自発的に共助活動に入れる情報環境を整える

- ・ 趣味の活動も含めて、市民による活動の情報をもっとわかりやすく市民に伝える。
- ・ ボランティアを「できます」「してください」のマッチングをする。
例：絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいこと、お弁当作りと配食などのお手伝い、登録者のマッチングリスト HP 公表 など
- ・ インターネットによる「できます」「してください」の登録、公表、支援申し出、を可能にする。

(2) リタイア世代の人材の活用環境を整える

- ・ 市民から求められている知識、能力、技能を募り、それを公表する。
- ・ 会社人として蓄えたノウハウなどを公表の知識、能力、技能に活用してもらう
- ・ 新しい生きがいを地域で見つけてもらう。
例：特に国県市の職員の方の知恵や能力は貴重、経理や税務などの知識も NPO などには有効 など

(3) 行政が活動の始動当初のサポートをする（でも主体は市民）

- ・ 活動場所やコンピュータなどのインフラとしてのハードを整備する。
- ・ 資金助成や、人材マッチングや情報交換のためのソフト整備などを支援する。

(4) 人がつながり、活動を続けやすくする仕掛けを工夫する

- ・ 大学との連携など、多世代がつながるような環境を整える（放課後の居場所づくり、高齢者の見守り など）。
- ・ ボランティア活動の実績が評価されるような仕組み（千葉市独自のもの）を作る。
例：地域通貨やポイント制度など、以前の手間換えを現代的にアレンジしたシステムの導入 など

※地域通貨やポイント制度などの導入により、以下の効果が見込まれる

- ✓ これまで無関心であった層の共助活動への参加が進む。
- ✓ 「できます」「してください」による共助活動が決して特殊なものではなく、誰でもが気軽に助け合える環境になる。
- ✓ 金銭ではない「やりがい」を生み、共助活動の継続性を高める。
- ✓ 地域通貨をコミュニケーションのツールとして人と人の心をつなぐことが共助社会をより豊かに育てることになる。

<参考>

※手間換え 地域通貨 時間通貨 などは全国津々浦々で行われています。

近隣では西千葉のゆりのき商店街のピーナッツがあり、身近で体験することが可能です。堀田力さんの主催されているさわやか財団のHPから地域通貨遊びのできるツールもダウンロードできるので、机上でも体験ができます。

<http://www.sawayakazaidan.or.jp/jigyou/chiikinetwork/index.html>

(5) 行政と市民活動の協働を仕組み化する

- ・ 市長は、任意団体に公費をもって支援する場合（敬老会事業も該当）やNPO法人に事業を委託する場合について、その計画内容を年度ごとに公表し公募する。
- ・ 上記計画内容は、自治会へも周知する。自治会は、住民へその内容を周知するとともに、計画書をファイリングして、いつでも住民の閲覧に供するようにする。
- ・ 市長は、支援を実施又は事業を委託した市民活動組織（任意、NPOの別なく）について、活動の広がりを図るために、その内容を公表しPRする。
- ・ ボランティア組織、ボランティア支援組織は、その活動について、自己PRと参加者募集のためにPR書面等を自治会へ配布する。自治会は、PR書面等をファイリングして、いつでも住民の閲覧に供することとする（＝ボランティア組織と自治会の連携の促進）。
- ・ 自治会が、常時閲覧資料として備えるものとしては次の機関の資料を推奨する。
 - ① 社団法人 千葉市シルバー人材センター
 - ② 千葉市ボランティアセンター
 - ③ 千葉市生涯学習センター
 - ④ NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
- ・ すべての共助活動、組織的ボランティア活動の、人材募集や支援申し出を、市民の誰でもがアクセスできるインターネット上の情報システムでできるようにする。

テーマ3： 生活安全の確保

◆提言の背景【現状認識】

行政組織による各種生活安全確保（防犯、防災、交通安全）対策は行なわれていると想定されるが、それが実際の災害、事故発生時に十分なものなのか、有効に機能するものなのか、住民側からの確認や検証が行なわれていない。市民が日頃の生活の中で不安を感じる点を、一般論ではなく地域環境に即した形で生活安全対策として盛り込む必要がある。

具体的には以下の点で市民は不安を感じている（防災面での不安が特に強い）。

- ・ 防災時のシュミレーションができていない。対策が市民目線になっていない。
- ・ 防災に関して横の連携が少ない（自治会、市（役所）、消防、および各種団体間）。
- ・ 災害時のトイレはどうするのかとの対応に、「防災→下水→役所」でたらい回しされる。責任部署があいまいである。
- ・ 災害時の高齢者に対する対応策がない。
- ・ 要援護者以外の市民について、災害時の救済方法が明らかではない。
- ・ 避難場所の小学校の耐震化が不十分で心配だ。
- ・ 災害時の給水車は足りるのか？トイレは大丈夫なのか？

◆対応の方向性

生活安全の確保として住民が深い関心を持つ領域は防犯・防災・交通安全の3つの領域である。これら3領域について、行政からの一方的な生活安全策ではなく、住民参画による、より地域に密着した生活安全環境を築き上げることが必要である。そのために、生活者の声を採り入れた防災マニュアル（生活安全マニュアル）を市民ワークショップなどの手法を取り入れて作成することが必要である。

- (1) 災害シミュレーションによる要対応事項の洗い出しと対応責任の階層別明確化
- (2) 行政と住民協同での防災行動マニュアルの作成
- (3) 防災行動マニュアルを中心とした生活安全策の検証と経験の横展開の実施
- (4) 喫緊の災害対応策を早急に行なう

◆具体的な提案

(1) 災害シミュレーションによる要対応事項の洗い出しと対応責任の階層別明確化

災害・事故発生時に起こりうる事態の洗い出しと、それへの対応策の階層別（国・県、市、区、企業・団体、自治会・町内会、住民個人）での責任明確化を行なう。その上で、生活安全対策の課題ごとに関連組織と連携できる体制を整える（公的組織の横の連携の強化）。

<災害・事故発生時に起こりうる事態のポイント>

- ① 防災会の組織行動について、会長、副会長、委員長が怪我で倒れたら誰が指揮をとるの？昼間に災害が発生した場合、主婦達は機能するのか？
- ② 実際にマンション内で担架で、救護訓練したところ階段では長くて回りきれない。また、非常に危険であることが分かった。消防に相談したところ、レインジャーが使用している担架は少し高いが安全で小回りも効くことが分かった。また、毛布も有効であることが分かった。また、ロープは消防では無ければ仕事にならないくらい最重要だが、使い方が分からなかった。
千葉県防災普及公社の推奨している資機材パンフは戸建を意識したもので、集合住宅はイメージしていないのでは？
- ③ 独居老人等の災害弱者の救護救済・安否確認をどうするか？個人情報への扱いは？
- ④ 我々は情報収集、救護救出を考えた際、無線は防災備品の必需品に近いとの決定をしたが、一般的なマニュアルでは優先順位は低い。
- ⑤ 集合住宅の場合、トイレが流れなかったら？トイレが溢れたらどうするのか？
- ⑥ 避難場所は安全か？食糧、水は？

(2) 行政と住民協同での防災行動マニュアルの作成

消防署、市総合防災課、地域振興課、千葉県防災普及公社等の行政と防災に関係する民間会社（エレベーター）が一体化して、自治会・自主防災会向け災害発生時の具体的な行動マニュアルガイドラインを集合住宅用と戸建用の2種類作成する。それに基づき、推奨する防災資機材を決定する。それを叩き台にして、市民或いは自治会等とともに行動マニュアルをつくる。住民にとって必要性の高い“生活安全”には行政単独ではなく、関係団体、住民などを含めた全員参加で取り組むことが必要である。住民参加の具体的な方法としては、ワークショップの手法を用いた市民参加が妥当と考える。

3 生活環境・コミュニティグループ

(3) 防災行動マニュアルを中心とした生活安全策の検証と経験の横展開の実施

- ・ 行動マニュアルを基本に防災訓練を自治会・自主防災会にて実施する。防災訓練の住民の意識高揚及び積極的な参加を促進するためにも、斬新な訓練の企画を行政・民間会社・住民が立案する（参加ポイント制を導入した市から助成等）。

[別紙「防災訓練/体験訓練内容」参照]

- ・ 上記訓練等により生活安全対策が住民から見ても十分なものであるかの確認や検証および是正を行う。特に防災に関連する機能の検証を住民の立場から十分に行う。
- ・ 防犯、防災、交通安全など、一部自治会で実施されていたり、他自治体などで実施されている、参考とすべき活動事例を整理して全自治会に周知する。

[別紙「防災訓練実施案」参照]

(4) 喫緊の災害対応策を早急に行なう

- ・ 災害時のトイレ、飲料水の確保など、災害対策設備を住民から近く、また日常的に人が利用している施設に集中的に整備する（例：学校トイレの大人の使用可能化、学校への上総掘り井戸の設置 など）。
- ・ 非常時の救出不要のサインの仕組みを普及する（例：無事ですタオル など）。

防災訓練/体験訓練内容

班に分かれて、全員で下記内容を体験します(ロープ・煙は全員訓練)

	訓練名	訓練内容	指導者
	煙体験訓練	周囲真っ白な煙の中を避難体験します。体をかがめて低くし、ハンカチを口に当て移動します	千葉県防災普及公社
	エレベーター閉じ込め救出訓練	閉じ込められた状態を再現し、インターホン使用及び救出方法等の講習、体験をします。	エレベーター会社
	消火訓練	水消火器を10本準備し、全員が消火訓練を行います。	消防署
	担架救出応急処置訓練	人形と毛布を使っての階段での救出訓練 三角巾を使っての骨折・止血の応急処置訓練	消防署
	地震体験訓練	震度5弱と震度6強を体験します。 当マンションでは震度3～4でエレベーター停止、震度5弱でガスが止まります。 千葉県は千葉北西部での震度6強の地震を想定しています。	千葉県防災普及公社
	ロープ結索訓練	長さ3mのロープを使っての人・物を縛る結び方を訓練します。	消防署

雨天の場合は、エレベーター閉じ込め救出訓練、応急処置訓練、VTRを予定しております。

防災訓練実施案

1) 日時: X月XX日 AM10:00~12:00

2) 場所: H棟裏の駐車場周辺

雨天の場合は集会所

3) 体験訓練コンセプト

- ・体験を重視した訓練とする。
- (組織・規律重視の訓練は今後の課題とし、災害手順書に盛り込む)
- ・全員が訓練に参加し、見学者が無い様にする
- ・消防署より全面的に協力を受け、訓練・講習実施する。
- ・できる限り実践に即した体験訓練にする。

4) 実施内容

全員訓練

ロープの結び方訓練: 2mのロープを使って結び方訓練

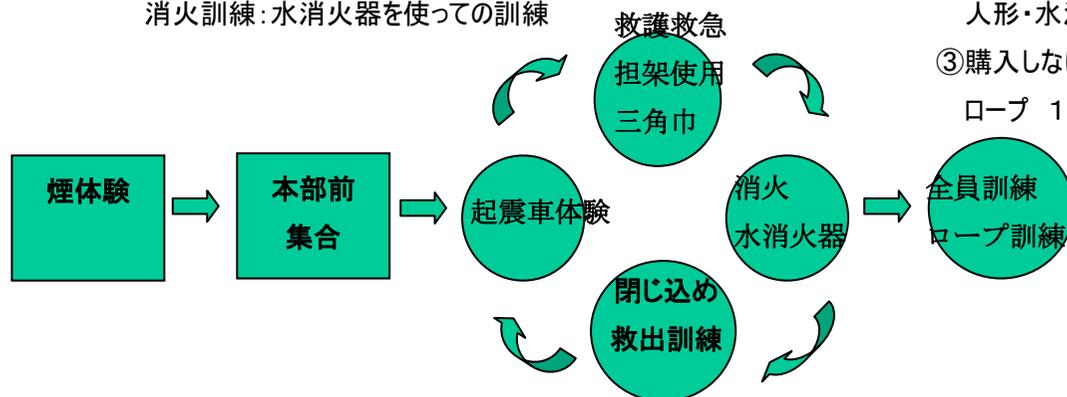
応急手当訓練: 骨折手当(三角巾)、止血手当訓練

班を構成し、各班毎の訓練

地震・煙体験: 起震車及び煙ハウスを使っての体験訓練

救護・救出訓練: 毛布・担架を使っての救護・救出訓練

消火訓練: 水消火器を使っての訓練



5) 体験訓練用組



6) 今後のスケジュール

- X月 X日 ポスター掲示・駐車場移動お願い配布
消防書届出書類提出
訓練シナリオ完成
- X月X日 防災会役員会開催し、承認を得る
- X月X日 全戸に防災訓練の案内配布
- X月X日 消防署事前講習、シナリオ打合せ
- X月X日 本訓練

7) 訓練用備品

- ①当マンションで準備するもの
ヘルメット・腕章・担架・ロープ10mm径X60m長・拡声器
- ②消防署が貸与してくれるもの
人形・水消火器7本・毛布・三角巾100枚・ロープ数本
- ③購入しなければならないもの
ロープ 10mm径X60m

テーマ4： 環境破壊に対する防衛の強化

◆提言の背景【現状認識】

我々を取り巻く環境は常に変化している。変化により問題も発生する。

保育園・幼稚園・学校・老人ホームなどの新設や閉鎖、住宅地への風俗営業の出店、住宅周辺地域への産業廃棄物業者等の進出、駅前目ぬき通りへの葬儀社の新設、道路の開通・形状の変更、大規模な開発工事その他もろもろの問題は常に身近に起こっている。

行政はこれらの問題について、建築基準法、都市計画法、道路交通法その他の諸法令に違反していないか否かをチェックし、法令に合致するよう申請手続きの改善指導をする。それ以上でも以下でもない。これでは生活環境の防衛・維持のための抜本的解決には至らないことが多い。個々の法令は当然のことながら生活環境の維持保全を目的としてつくられてはいるが、適用範囲は限られている。

市街化調整区域内の建築は禁じられており、土地を売ろうにも買い手がつかない。少しでも高く売れば、売り手は相手を選ばない。先般緑区内で発生した市街化調整区域内の土地売買の事例を見ると、そこを狙って産業廃棄物処理業者が買収に乗り出した。業者は市当局の指導を受け、廃棄物埋設の穴の規模、擁壁の規格、廃棄物の種類、ダンプの通行経路、1日の通行台数、その他もろもろの項目について、法令に合う様に申請手続きをするが、申請が通ったあとのチェックは行政に期待出来ないのが現実である。影響を受ける住民にとってこれは死活問題であり、関係する自治会が一体となって市当局はもちろん、市会議員にも働きかけ、看板掲げるなど反対運動を展開した。結局この問題は、近くの水利組合が問題の土地を買い取ることで解決したが、現状では産業廃棄物業者との土地売買取引を規制することは出来ない。再発防止のためには、住宅周辺地域における市街化調整区域の線引きの見直し、新しい法令の制定などが必要である。他にも、住宅地区への風俗営業進出など常に法規制の外側で問題は起こる。

◆対応の方向性

住環境変化に対し、法規制を超えた行政と住民一体の環境防衛体制を整える。

- (1) 住民への早期の情報提供
- (2) 市街化調整区域の線引きの見直し
- (3) 行政による調停の場づくり

◆具体的な提案

(1) 住民への早期の情報提供

健康維持のためには病気の予防、早期の発見と治療が大事なと同様、これらの問題も法令の制定改廃など事前の予防措置を含め、早期に情報を収集し、既成事実となる前に議会・市当局・住民が一体となって問題解決に向けて動かなければならない。そのためには、行政は問題が発生すると思われる建設計画等に関し、自治会を通じて住民への早期情報提供を行なうようにする。

(2) 市街化調整区域の線引きの見直し

住宅周辺地域における市街化調整区域の線引きの見直し、新しい法令の制定など、生活環境破壊に対する防御措置を早期に実施することが必要である。

(3) 行政による調停の場づくり

利害関係者同士での調整が必要な場において、個人での対抗は非常に難しい。行政が間に入った調整の場が必要である。また、市長を中心として、行政一体での時代に合った環境破壊防衛体制と条例等の法整備を期待する。

テーマ5： 地域住民の生活環境としてのハードウェアの整備

◆提言の背景【現状認識】

- 住環境は地域により大きな格差がある。具体的には、
 - ・電柱地中化、緑化に地域差がある。
 - ・公共交通機関がないところは、本当でない。
 - ・公共施設の配置が偏っている（特に救急医療）。
 - ・夜間救急病院は海浜病院（美浜区）では遠い。青葉病院にしてほしい（市の中心）。
 - ・地域密着型スーパーなどが減った。地域の商店街がさびれ、老人は買い物に困っている。
- 既存の公共施設が、目的に合った活用が十分にされているとは言い難い。
 - ・ハーモニープラザやきぼーるなど、立派な建物が多くなったが、利用者が少ないように思う。
 - ・公民館がカルチャーセンター化している。コミュニティセンターとの区別がよくわからない。
 - ・公民館が教育委員会の管轄だが、区の地域振興課の扱いでもよい。
- 公園等公共施設の所管が市民にわかりにくい（国、県、市）身近なものは、できるだけ市の管理とすべきだ。
- 千葉駅前環境が極めて良くない。
 - ・駐輪場が少ない。
 - ・モノレールの景観は良くない。機能していない。撤去もいいのでは？

◆対応の方向性

市内地域ごとにある程度の生活環境格差が生じることはやむを得ない面もあるが、こと生活安全に関しては、可能な限り地域格差を是正すべきである。今後の環境投資は公平な生活安全確保という観点から優先順位を決めるべきである。

しかしながら、千葉市が、裁量権のない国や県の公共施設の管理・運用に介入することは困難な事項であり、当分の間は不可能であろう。市長は、長期的には国所管・県所管の施設の管理権限について、同じような不満をもつ政令指定都市とともに、地方分権移行上の課題として行動を起こしていただきたい。

千葉市に存在する公共施設は、その所管が国、県、市と多様であり、それぞれが、市民の生活環境に何らかの影響を与えている。住民の声は直接的には千葉市所管の施設のみしか届かない現状を踏まえて、当面の対応としては、このような所管部署の異なる施設間の調整に配慮しつつ、現存する公共施設の管理・運用方法の改革と、足回りの工夫による利便性の向上を図ることが肝要である。

そこで「足回りの改善策」「管理所管の組み換え」等について検討した結果を提言とする。

- (1) 都市交通ネットワークの構築（足回りの改善）による公共施設活用の効率化
- (2) 生活安全の観点からの住環境整備を優先させる（投資優先順位についての方針）
- (3) 既存の公共施設の目的の再確認と、住民が真に求めるサービスの提供を行なう
- (4) 施設所管部署の組み換え
- (5) ごみ処理能力の強化で清潔で美しい街づくり
- (6) 「千葉市の顔」としての千葉駅前環境の整備

◆具体的な提案

(1) 都市交通ネットワークの構築（足回りの改善）による公共施設活用の効率化

クルマ依存型都市から都市交通依存型都市に移行し、郊外拡散型都市からの脱却を図る必要がある。その改善によって、公園・緑地・史跡、医療施設、福祉施設、区役所、文化施設、スポーツ施設、住環境、商業地域の利便性向上を図る。

<都市交通ネットワークのポイント>

- ・ 千葉市総合交通ビジョンの見直し（モノレール事業の限界を確認）
- ・ 高齢化社会に対応したバリアフリー型交通環境の整備
- ・ 地域単位の小規模で機動性の高いかたちで高齢者の足を確保する（コミュニティバスの安定的な運行の確保 など）
- ・ 内陸部と海浜部のアクセス環境（人材交流）の改善整備
- ・ 乗継可能なネットワークと一貫料金体制の導入（1日乗り放題券の導入 など）
- ・ LRT（低床型路面電車）の採用の検討（LRT自身の観光資源化）
- ・ 道路使用について都市交通機関とクルマとの共存ポリシーの導入
- ・ パーク&ライド、バス&ライド政策の導入

(2) 生活安全の観点からの住環境整備を優先させる（投資優先順位についての方針）

たとえば、以下のような事項を投資事項として優先させる。

- ・ 狭い道路の電柱の地中化
- ・ 救急医療病院の配置再検討と、公共交通機関によるアクセスの強化
- ・ 夜間救急の機能の充実

(3) 既存の公共施設の目的の再確認と、住民が真に求めるサービスの提供を行なう

- ・ 利用者（市民）の公共施設に求めるサービスの調査・明確化
- ・ 公民館の管轄を教育委員会から区の地域振興課に移し、より地域密着の利用を可能にする

(4) 施設所管部署の組み換え

官庁組織は、ほとんどが縦割り組織である。利用する側からは、これに対する弊害、不便の声は絶えない。又、縦割り組織が取得・建設した建物は、絶対に手放さない悪性が習わしである。これらを改善するために、次のことを提案する。

- ・ 千葉市所在の国、県、市所管の施設の内、一般住民が利用する施設については、全て、市の地域振興課、及び区の地域振興課が管理することを提案する。経を緯へとブレークスルーし管理運用を委託する仕組みが望まれる。
- ・ 地域密着型公共施設の所管を市または区とし、それを表示等で誰でも分かるようにする。

<対象となる施設等の参考例>

県総合スポーツセンター、青葉の森スポーツプラザ、千葉マリスタジアム、千葉公園球場、その他スポーツ施設、コミュニティセンター、ハーモニープラザ、公民館、いきいきセンター、市民会館、教育会館、芸術・文化ホール

(5) ごみ処理能力の強化で清潔で美しい街づくり

街の美醜と治安の維持とは密接に関係している。緑地や公園の保全も大切だが、同時に廃棄物の適切な処理も生活環境・治安の維持に不可欠なことである。

ところが、千葉市は昨年10月から可燃ごみの回収を週3回から2回に減らしている。住民は分別回収の徹底、包装の簡素化、買い物に自前の袋を持参する、などの工夫で削減の努力は続けるべきである。また、循環型社会の構築のために個人レベルでできることとして、生ごみの堆肥化なども進める必要がある。

しかし、生ごみについては、食生活にかかわる問題だけに削減の努力には限界がある。生活のレベルを下げ、料理の種類や量を減らす、皮は薄くむく、調理済み食品の購入を増やす、残り物は次回の食事に回すなど、気が重くなるような努力を続けることは容易なことではない。

収集回数を減らすことで、屋内に保管せざるを得ない生ごみの腐臭にも住民は耐えねばならない。焼却場の増設以外にも焼却の効率・能力を上げる工夫・革新を急ぐべきである。

(6) 「千葉市の顔」としての千葉駅前環境の整備

- ・ 安全確保の観点からの整備（駐輪場）
- ・ 美観確保の観点からの整備（駐輪場、モノレール見直し）
- ・ 生活利便性向上の観点からの整備（モノレールの「生活の足」化、「通勤の足」化）

都市・交通グループからの提言

《メンバー》（敬称略・50音順）

五木田 正和
越田 菊江
酒井 瑞樹
沢田 和重
庄司 光一
鍋島 洋子
早瀬 トシ子
細川 美由紀
湯澤 浩司
依田 竜太



【提言内容】

- 提言1 千葉市の中心としての魅力ある中心市街地をつくろう！
- 提言2 互助関係を持った都市を目指して
- 提言3 ソフトによる新コンパクトシティ 「結いシティ」の実現
- 提言4 千葉市の財産であるモノレール（既存路線）のいっそうの活用による、利用者の増加を！
- 提言5 市民との協力のもとに、バス交通の利便性維持・向上に向けた検討を！
- 提言6 「千葉市のまちづくり」のストーリーを共有し、市民自らが考える仕組みの構築を！

はじめに

私たち都市・交通グループは、生活者の視点から、都市としての千葉市のあり方や市街地の魅力づくり、交通（主にバス・モノレール）、公共施設のことなどを中心に話し合いました。

ワークショップに先立ち開催されたシンポジウムの中でも言われていたとおり、千葉市でも、これから少子高齢化が進み、今後は、高齢化対策など先を見越した取り組みが、都市・交通という分野でも必要になってくると考えます。ここでは都市構造と交通という2つの視点からの提言を行います。

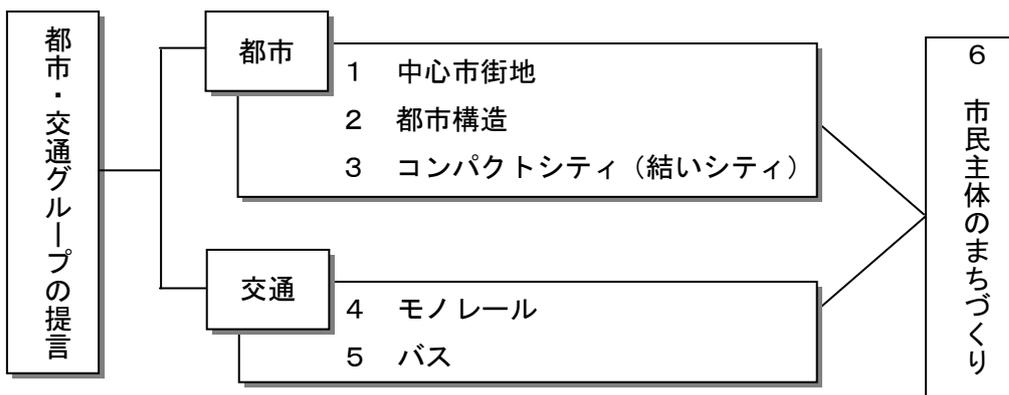
はじめに都市構造の視点では、人口が減少する時代にあって、市の財政も厳しい状況にあり、これからのまちづくりには、コンパクトシティという考え方が重要であると言われています。しかし私たちは、建物を中心に集めてコンパクトシティを実現させるのではなく、まず今あるものを有効に利用しつつ、千葉市ならではのコンパクトシティの実現につなげていく手立てを考えながら、中心市街地・都市構造・コンパクトシティといったテーマについて考えました。

次に交通については、高齢化がさらに進むことを踏まえ、自動車交通だけでなく、公共交通の利便性をさらに向上させる必要があると考えました。千葉市の主要な公共交通機関は、鉄道・バスおよび都市モノレールですが、特に千葉市の財産である都市モノレールと、バスについて提言をまとめました。

まちづくりの主人公は市民です。これからは、市民一人ひとりが身近な地域のみならず、市全体の課題に対しても、適切な役割分担のもと、まちづくりに取り組んでいくべきだと考えます。これから先、少子高齢化・人口減少といった社会変化や、財政危機といった事態に千葉市が直面しても、快適に安全に暮らし続けるためには、従来のようなハード面主体ではない、積極的な市民参加を前提とした、ソフト面の取り組みが必要になってくるのではないのでしょうか。

そのためには、参加の仕組みづくりや積極的な情報提供を市に求めるだけでなく、私たち市民も、自ら考え、積極的に行動していかなくてはなりません。

このような観点から、私たちは6つの提言をまとめました。



【都市に関する提言】

テーマ1 中心市街地

千葉市の中心としての魅力ある中心市街地をつくろう！

◆提言の背景

千葉市には、千葉都心・幕張新都心・蘇我副都心という、都市としての3つの核（中心）があります。

グループでは、東京方面を向いたかのような千葉市の都市構造が「千葉市の中心ってどこ？」という問題意識を生み出している、といったことから話し合いました。その結果、やはり、千葉市に暮らす市民にとっての中心であり、また、千葉市の顔として、外から訪れる人にとっての中心であるJR千葉駅周辺（千葉都心）に着目して、議論を進めることにしました。

JR千葉駅周辺のこれまでにについて振り返りますと、昭和38年に千葉駅が現在地に移転して、駅周辺から千葉銀座商店街、京成千葉中央駅にかけて、デパートや多種多様な商店、オフィスビル等が建ち並びました。また、行政機関・学校・病院なども近くにあり、利便性の良い都市形態と言えます。

しかし近年では、中心部の空洞化が目立ってきています。これは、郊外部の都市開発等により、市街地の規模が拡大していく中で、中心部の人口減少・少子高齢化・商業の活力低下がおきた結果と思われる。

一方で、中心市街地に高層マンションが建ち始め、それらには比較的若い人たちも住み始めていますが、それにしても、中心部の活力低下が感じられるところであり、千葉市民にとって魅力ある、便利で楽しい中心市街地づくりに向けて、取り組みを進めていかなくてはならないと考えます。

◆私たちの想い

そこで私たちは、便利で楽しい“人が大勢歩いているまち”づくりを、既存市街地の回遊性を高めるという観点から考えました。

また、市街地の活性化のためには、商業者のみならず一般市民も参画して、多様な視点から検討していく仕組みが大切だと考えます。

◆対応の方向性

1. 回遊性を生み出す“便利で楽しい”仕掛けづくりを進める

現在の中心市街地は、必ずしも“歩いて楽しい”まちにはなっていません。これは、公共施設・商業施設などが分散して立地していることも一因とされますが、それらの施設間を結ぶ動線が不備であったり、まちなかに快適な空間が少ない、公共施設が有効に活用されていないことも原因とされます。

そこで私たちは、既存のまちをできるだけ活かし、これからの社会に合った、回遊性があり開放的で魅力あるまちづくり、特に子ども、女性、高齢者が買い物や用事をしながら、文化や芸術と楽しくふれあえる、希望のあるまちづくりに向けて、“便利で楽しい”仕掛けをつくっていくよう提言します。

【具体的なアイデア】

- 公共施設（きぼーる・美術館や博物館、図書館等）を若い人たち（趣味のサークル・市民活動団体・ボランティア活動団体など）が積極的に利用できるよう、運営・企画・PRの手法などを改善する。（特に「きぼーる」は、あれだけの施設なのに市民に積極的に活用されているのか疑問である。）
- これらの公共施設、商業施設を結ぶ動線に着目し、歩行者・自転車が安全に通行できる環境づくりや、案内サインなどを充実する。
- 公園やまちの通りに休憩施設や駐輪場などを整備し、“歩いて楽しい”“自転車でも快適”なまちにする。
- 市内の公園や道路を利用して、近郊の農産物を取り扱えるような場所・空間を提供できるようなことも考えていく。

2. 私たちのまち“千葉”を考える機運づくりを進める

中心市街地の活性化というと、とかく、行政の観点・事業者の観点から語られがちと感じています。そこで私たちは、まちづくりを、ハード面だけでなく、ソフトな面からも、市民一人ひとりの問題として考えられるよう、市民全体の意識を高め、共有できるような議論の場づくりを、身近なところから始めるよう提言します。

【具体的なアイデア】

- モデル地区を設定し、市民（特に学生を含む若者・女性・高齢者など）の参画を得て、行政・事業者と話し合い“場”を設定する。今回のようなワークショップなど。

テーマ2 都市構造

互助関係を持った都市を目指して**◆提言の背景—これまでの千葉市の都市構造—****1. 核となる市街地**

千葉市の都市構造の特徴として、中心のない、分散したイメージの体系となっているように見受けられます。千葉市を代表する都市として、平成12年発行の「千葉市新総合ビジョン」に千葉都心と幕張新都心、蘇我副都心が挙げられていますが、これらの市街地が、有機的な相関関係にあるのかどうか疑問です。

具体的には、千葉市西部（幕張新都心を中心とする地域）は東京のベッドタウンという性格が強く、視線は東京を向いており、千葉都心を補完しているとは言い難いと感じています。その意味において、このうえ、さらに蘇我副都心を育成していくことに疑問を持ちます。

2. 市街地の東西格差

前述の「千葉市新総合ビジョン」では、千葉市は都市機能集積ゾーン・都市形成ゾーン・地域創生ゾーンというグラデーションによって区分けされており、東京都心圏を中心として、より近い方、すなわち西側に行くに従って、都市化を進めようとする考え方を持っていたと思われる。

このことにより、市の東西で都市機能に温度差が発生しており、市全体の成長にバラツキがあるように見受けられ、区ごとに利便性の格差が生じています。また、都市機能の発展度合いによって、市民ニーズにも差異が見られると感じています。

3. 域内の利便性

区内においても、地域によって格差があります。具体的には、徒歩圏内にコンビニなどの商業施設がない地域がある一方、過剰な地域もあります。公共施設の立地、公共交通のバランスが取られていない結果とも思われます。

これらの問題点は、1つに、千葉市が不可避免的に内包している東京都心のベッドタウンという特性と、2つ目に、千葉市そのものの存在意義、アイデンティティの喪失（もしくはそもそも存在しない）、すなわち都市構造に独自のストーリー性が欠如していることに起因していると考えられます。

4 都市・交通グループ

都市構造・機能ゾーン



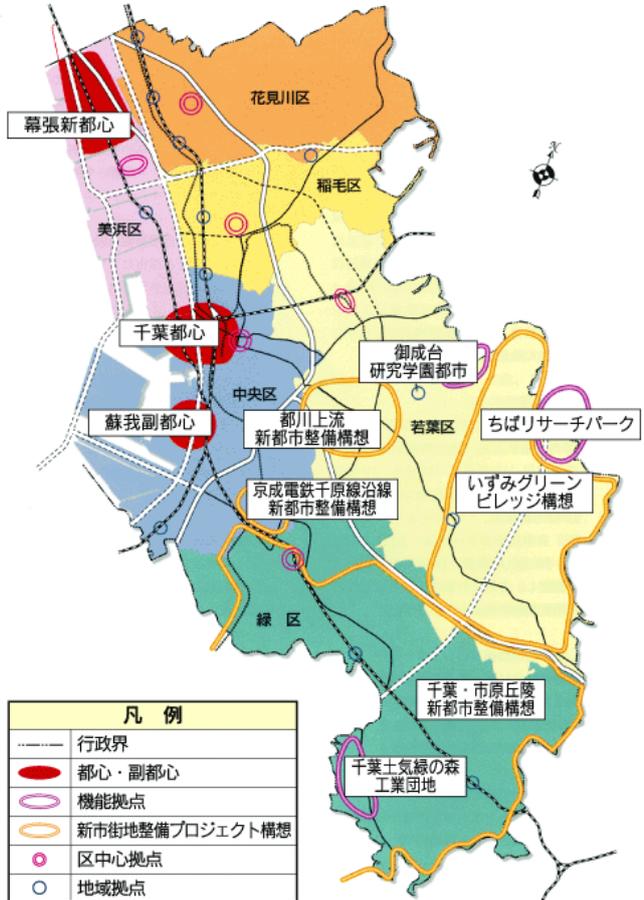
【参考①：千葉市の都市構造】

出典：「千葉市新総合ビジョン」
(平成12年)

【参考②：千葉市の都市構造】

出典：「千葉市新総合ビジョン」
(平成12年)

都市構造・拠点の形成



◆私たちの想いー今後の展望ー

「はじめに」で述べたように、今後千葉市が直面するであろう問題に対応するためには、前回の「千葉市新総合ビジョン」で謳われたような拡大路線を取るよりは、小回りの効く、住民視点に立った都市を目指すべきではないでしょうか。今ある機能を最大限生かすこと、また既存の機能を活かされていないものについては整理、統合もしくは、コンバージョン*・リノベーション**等を行っていくこと、また、住民同士の繋がりによって都市ネットワークを作り上げていくことが求められるのではないかと考えられます。

◆対応の方向性

1. 千葉都心・幕張新都心・蘇我副都心の特徴付けと相互補完機能の充実

見出しに掲げた3つの市街地は、現時点において千葉市を代表する市街地ではありませんが、千葉市が不可避的に内包している前述のような東京都心の衛星都市、ベッドタウンという側面を持っているので、必ずしも3つの市街地がお互いに関係性を持っているとは言い難い面が見受けられます。

しかし、各市街地が今持っている役割は残しつつ、千葉都心は文教・行政地区、幕張新都心は企業業務地区、蘇我副都心は商業地区に特化させ、物理的ではなく、概念的に三位一体としての相互補完機能を持たせれば、千葉市の中心を形づくれるのではないかと考えられます。また、東京に一極集中する視線を、より千葉市に向けさせることで、市内の活動を活性化させることができると考えます。

2. 区ごと、地域ごとでの問題解決を！

各地域によって現状が異なるので、区ごと（場合によってはより小さな単位）での問題解決が求められます。問題点に対してきめ細かな対応を行うため、区長の権限を強化する（財源等を付与する）ことにより、区長がより区政に関与できる体制をつくるべきと考えます。

また、市街地周辺部に点在している住宅地は、今後、居住者が減少することで過疎化、孤立化していく懸念があります。ひとたび一戸建てを購入してしまうと、そこから転居するのは容易ではありません。このため、新規の住宅地開発は抑制し、市街地のドーナツ化現象を防ぐ意味でも、既存の住宅のリノベーション等を活用すべきと考えます。

さらには、今ある住宅地に関して、将来的な孤立化を防ぐため、住民が意識的にまちづくり関与できるよう世論喚起し、自治会等を活用できるような体制づくりを行うべきと考えます。住民同士の交流を深め、取り組みを通じて住民の意識改革を行うためには、夜灯といった「お祭」が良い例になると考えられます。

4 都市・交通グループ

今後直面するであろう問題に対応していくためには、都市のコンパクト化は避けられないと言えます。しかしながら私たちは、物理的なコンパクト化を急ぎ進めるよりも、人と人との結びつき、住民同士の連携を図ることによって、区ごと、地域ごとでの問題解決が可能となれば、都市機能のスリム化は可能であると考えます。

*コンバージョン：既存の雑居ビルや倉庫、商業施設などの用途を転換して、新たな用途、例えば、共同住宅や、美術館などに改築する手法。少子高齢化による児童減少で廃校となった小・中学校を、コミュニティ施設や高齢者向け福祉施設として転用したケースなどがある。

**リノベーション：いま建っている建築物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を付加して性能を向上させたり価値を高めたりすること。



テーマ3 コンパクトシティ（結いシティ）

ソフトによる新コンパクトシティ 「結いシティ」の実現

◆提言の背景

千葉市の都市構造を見ると、昭和40年代の爆発的な人口増加などの際にいわゆる郊外部が開発され、市街地が郊外へ郊外へと拡大してきた経緯があります。現在の千葉市の人口は95万7千人ほどであり、戦後、一貫して増え続けていますが、市の人口推計によれば、近い将来（平成27年）にピークを迎え、その後は減少に転じるとのことです。

しかし、今後本格的な少子高齢化が千葉市にも訪れた時、地域社会（郊外の団地など）における高齢者・高齢世帯の増加が予想され、地域の支え合い機能の希薄化や、それを補うための行政サービスコストの増大などが懸念されます。

今回のワークショップの目的が、10年間の中期的な都市づくりの方向性を提案し、市の基本計画に反映させることにありますから、長期的な視点を前提とするハードの新設、移設によるコンパクトシティ化は提言の対象から外しました。また、千葉市は都心部と郊外部での特性が異なることから、この10年間に画一的に都心への移動を促すようなコンパクトシティ化は非現実的との判断に立った提言をすることとしました。

加えて、厳しい財政運営をみますと、市が強力に“コンパクトシティ”実現のためのハードの整備を進められるかといえ、これも疑問と考えざるをえません。

このようなことから、私たちは“なぜコンパクトシティが必要なのか？”というところに立ち返り、“コンパクト化しなければ失われるものは何か？”“ハードの新設、移設に類するものではなく、ソフトによりコンパクトシティのメリットが得られないか？”といった視点から、検討を進めました。

◆私たちの想い

私たちは、都市のコンパクト化があるべき将来像と考えるに至りました。

それは、ハードを新設・移設し都市をコンパクト化するものではなく、住民自治を主体としたソフトによる都市のコンパクト化です。人と人との重なりを広げ、そして深め、距離や地域といった物理的な障壁を克服していきます。そのためには住民の参加意識の高まりが不可欠となります。

千葉市はソフトによるコンパクトシティを具現化する政令指定都市として、全国に宣言することを提言したいと思います。

◆対応の方向性

ソフトによるコンパクトシティの狙いは、人口の減少、高齢化・高齢世帯の増加、という来るべき将来において、効率的な行政サービスを実現させることにあります。

1. ハードではなく、「ソフトによるコンパクトシティ」を！

市外からの人口流入により千葉市の人口は右肩上がりに増加をしてきましたが、一方で地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進んできたと言えます。これにより、以前ならいわゆる「ご近所の助け合い」で解決してきた問題も行政サービスが面倒を見なければならなくなっている現状があります。

ソフトによるコンパクトシティとは、まさに地域コミュニティ＝ご近所による助け合いを基本にした行政サービスの効率化のことです。

2. 「ソフトによるコンパクトシティ」を実現する「しくみ」の創設

「ご近所による助け合い」の基本単位は自治会やNPO、あるいはボランティア・サークル等々（学校なども含まれるかもしれませんが）だと考えます。自治会であればその活動への参加者を増やし、新しい取り組みができるよう活動を活性化させることが必要です。（具体策は「生活環境・コミュニティグループ」の提言に任せたいと思います。）

また、NPOやボランティア・サークルなどの専門的な組織が基本単位になって「助け合い」を行うことも考えられます。例えば、高齢者に対するNPOやボランティア・サークルによる支援活動や、高齢者と地域子育てをつなぐグループづくり等々。これらの組織を今まで以上に活性化し、高齢者に対するサポートに取り組みます。行政はこれら組織の立ち上げや活性化を促進するサポートを行います。

このほか「しくみ」という点では、例えば高齢者世帯の多い団地の空き家に若い世代の世帯を低家賃で入居させ、団地の高齢化を止めるとともに、助け合いを助長するなどが考えられます。他にも、いわゆる郊外部では、病院や商店街などの生活インフラへの移動を、声を掛け合って若い世代が積極的にお手伝いするなどが考えられます。市民からアイデアを積極的に取り入れ、行政はこれら「しくみ」づくりを促すサポートを行います。

また、千葉市は広域で、都市部から郊外部まで、各区によって抱えている状況が異なります。行政によるサポートは全市画一的なものにするのではなく、各区の状況に応じた対応ができるよう体制を整えることを考えます。

3. 全国で初めての「結いシティ」 宣言を！！

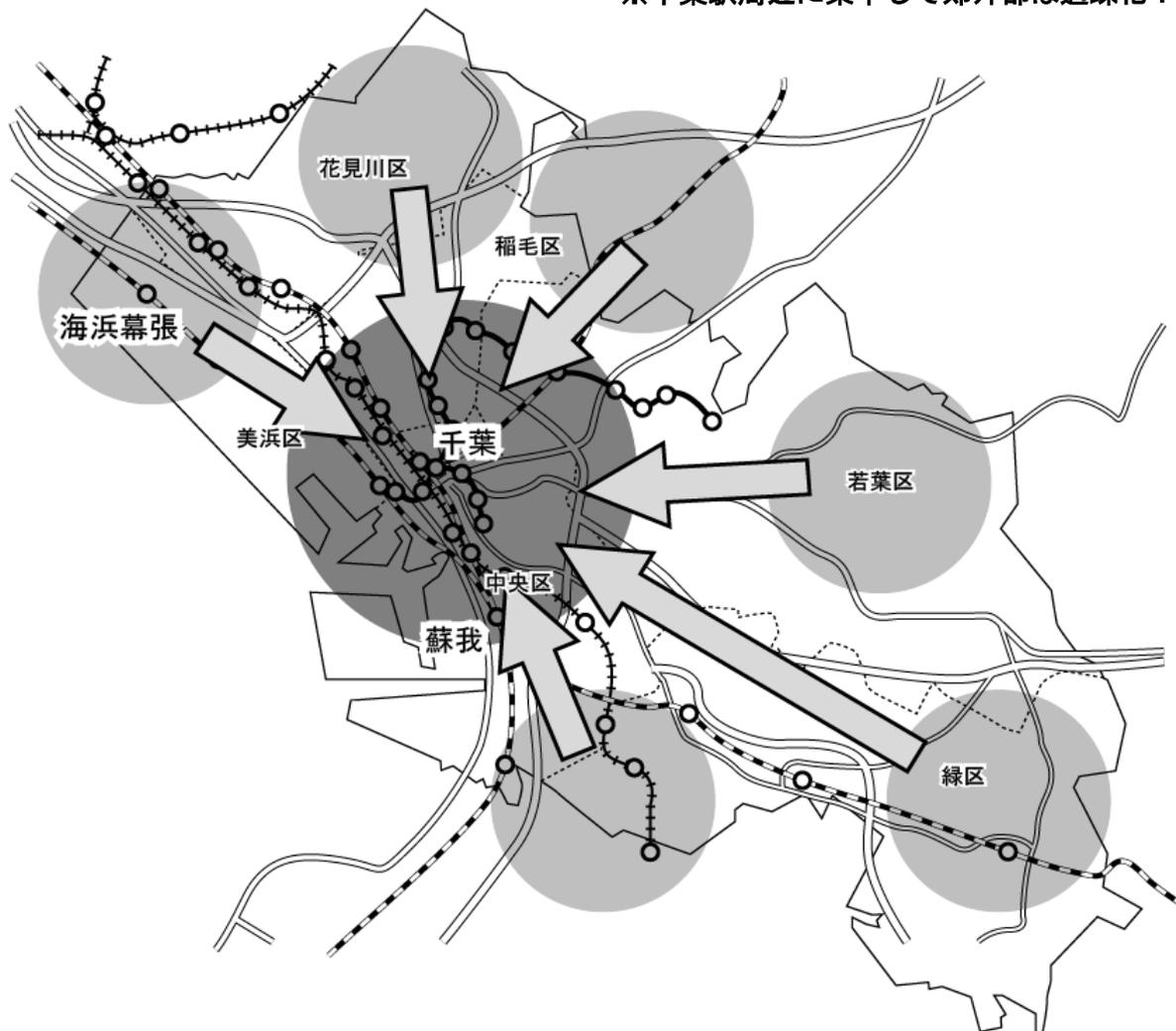
私たちのグループでは、この新しい考え方によるコンパクトシティを、人と人との結びつきを深め、広げるという願いを込めて、「結いシティ」と命名しました。

「結いシティ」は「助け合い」を基本とするため、その実現には住民意識を高めることが不可欠となります。また長期に渡る取り組みとなるので、これが継続していくことが必要となります。

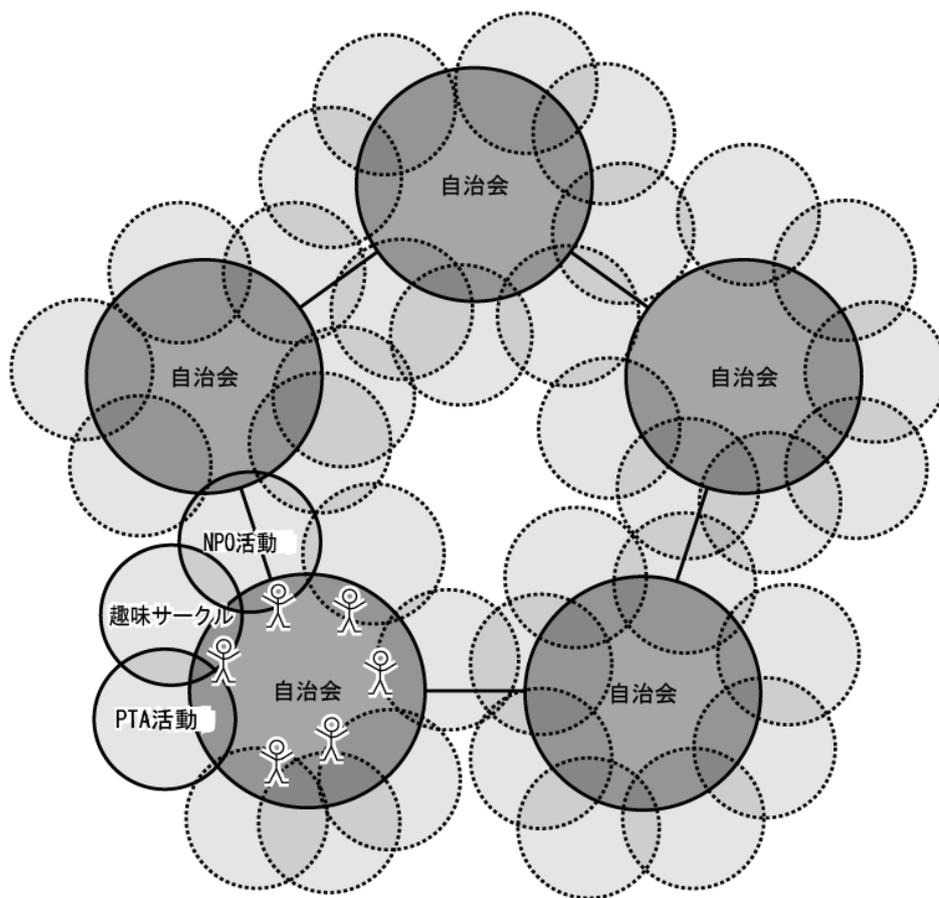
このために、千葉市は全国で初めて、この新しい考え方によるコンパクトシティである「結いシティ」宣言をして、全国のモデル都市を目指すとともに、コンパクトシティの必要性に対する市民意識の醸成に取り組みます。

【参考③：従来型のコンパクトシティの考え方】

※千葉駅周辺に集中して郊外部は過疎化？

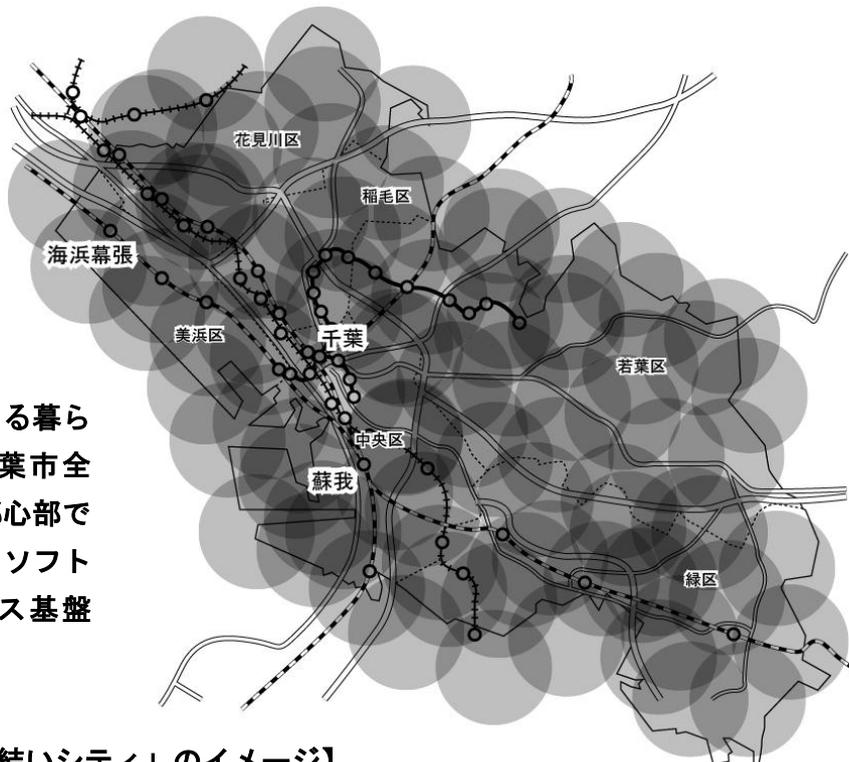


【参考④：「結い」のイメージ】



※さまざまな主体が重なり合っ、**「従来型コンパクトシティ」**が目指すところの1つである、**地域での課題解決機能が維持される。**

※この「結い」が千葉市の各地に成立すれば、**短期間のうちに「従来型コンパクトシティ」**を目指さずとも、**ソフト面における、市民の暮らしの基盤は維持される。**



※「結い」による暮らしの基盤が千葉市全体に成立し、都心部でも郊外部でも、ソフト面でのサービス基盤は維持される。

【参考⑤：「結いシティ」のイメージ】

【交通に関する提言】

テーマ4 モノレール

千葉市の財産であるモノレール（既存路線）のいっそうの活用による、利用者の増加を！

◆提言の背景

1. 千葉都市モノレールの経緯

戦後、急激に発展した千葉市は都市機能の麻痺や深刻な交通渋滞にさらされました。その解決策として導入された千葉都市モノレールは、千葉みなと～県庁前駅を結ぶ1号線と、千葉駅～千城台駅を結ぶ2号線で運営されています。

2. 千葉市にとってのモノレール

現在、開業当初に出資していた千葉県は経営から撤退し、千葉市の出資比率97.1%の千葉市の外郭団体です。1日に約4.3万人の利用があり（バス約700台分の輸送力に相当）、年間約30億円の運賃による営業収入がある、千葉市にとって重要な公共交通機関であり、公共サービスであると言えます。

3. 千葉都市モノレール経営の現状と問題点

懸垂型モノレールの営業キロ数として、ギネス世界一に認定されています。また、懸垂型は風雨に強く定時性にすぐれているなど、高いポテンシャルを持っているにもかかわらず、開業以来の大幅な累積赤字や、延伸をどうするか議論が注目され、使い易さ・乗り易さなどが、利用者である市民の立場から省みられてこなかったと思われます。

千葉駅～県庁前駅では、徒歩がライバルとなっており、バス路線との競合も多く、料金面やバリアフリーの観点からも、ノンステップバスの普及などにより苦戦しているように見受けられます。

現在は、現市長の選挙公約により、延伸は凍結となっています。また、民間からの社長公募が行われ、270名の応募者の中から、新社長が内定している状況にあります。

◆私たちの思い

公募で決まった新社長が、民間の経営感覚とプロの視点で、市民・市長が期待する“市民に関心をもってもらえるモノレール”とすることを願い、提言の要旨をまとめました。

◆対応の方向性

1. 延伸はせず、既存の路線を最大限に活用して利用者の増加等を図る。

既存の路線を最大限利用し、利用者の増加や料金収入増を図るべきです。ただし、利益のみを重視することなく、公共交通・公共サービスとしての使命・役割を充分認識する必要があります。

2. よりいっそうのPRで“親しまれるモノレール”に！

料金の割高感のみならず、いままでのモノレールは、市民へのPRが十分ではなかったがために利用されなかったように思われます。「具体的なアイデア」に示した内容など、今後よりいっそう工夫したPRをするよう提案します。

3. 魅力ある“モノレールの沿線地域”づくりを！

どんなにモノレール“そのもの”に魅力があっても、沿線のまちや施設に魅力がなければ、移動手段として乗る人は限られてしまいます。このため、モノレール沿線にある、既存の市の施設や観光スポットの連携をよりいっそう充実させるなど、魅力ある沿線地域づくりに努められるよう提案します。

4. 場合によっては、市の予算で赤字補填を行いサービスを維持する。

千葉市のモノレールは観光路線ではなく、沿線に暮らす市民などにとって、重要な公共交通機関です。このため、利益のみを重視することなく、十分な説明のうえで市民が納得するのであれば、市の予算で赤字を補填し、サービスを維持するのも1つの選択と思われます。

5. “千葉市の財産・モノレール”に市民の意見を！

株主でもあると言える千葉市民が、モノレールの経営に提言できる場所や機会を、今回の市民ワークショップのような形で、千葉市と千葉都市モノレールが提供することを提案します。

【具体的なアイデア】

- 子ども料金は、距離に関係なく一律¥100にする。
- 千葉市民の日（10月18日）に、全線無料開放する。
- 市役所職員は、率先して利用し、モノレールのセールスマンとしてPRする。
- 銚子電鉄に倣い、市民に経営危機をもっとPRする。
- 空中散歩（新型車両）のPR。
- 駅からハイキングのごとく、「モノレールからウォーキング」を企画する。例：最寄駅から加曽利貝塚へウォーキングイベントなど
- 遊びで利用してもらうためのイベントを、年数回開催する。
- 洗車体験などのイベントを行っているようだが、認知度が低いので、子どもや鉄道ファンなどにもっとPRしてはどうか。
- 例えば、券売機で、市立動物園と博物館の入場券がセットで買えるようにするなど、便利さ・使いやすさの向上を図る。（割高感の低減につながればなおよい）
- JR・バスなど他の公共交通との接続を改善し、利用しやすさの再構築を図る。



千葉市の財産である千葉都市モノレール（出典：千葉都市モノレールホームページ）

市民との協力のもとに、バス交通の利便性維持・向上に向けた検討を！

◆提言の背景

1. バスの発展と問題の発生について

千葉市のバス交通体系は、これまで民間事業者が主体となって、通勤などに対応した運行体制を整備し、市域の拡大、人口増加にともなって発展してきました。

しかし、埋め立て地の造成後は、乗り継ぎの不便さ、交通渋滞の発生などが問題となり、さらにJR京葉線が開通する頃には、現在もみられるような改善すべき事案の大部分が発生し、現在に至っています。

2. 主な問題点について

市域が広く、鉄道の不便地域もみられる千葉市では、高齢化時代を迎えるにあたり、バスも重要な交通手段と考えられます。ここでは、解決すべき問題点として、次の9項目を示します。

1. 住宅地と高校や病院など、既存施設を結ぶアクセスが脆弱である。
2. 渋滞が発生しやすい場所や時間帯によっては、定時運行が困難である。
3. 目的地によっては乗り換えが多く、他の交通機関を選択させる要因となっている。
4. 利用が低迷している路線では、存続に関する懸念が発生している。
5. 市民の年齢構成や労働環境の変化により、定期券の購入者が減少傾向である。
6. 幕張新都心へ直行可能な路線が少ない。
7. 郊外では、モノレールとの乗り換えが可能な路線が少ない。
8. 駅前のバスロータリーに関する不満などが存在している。
例) ・バスを待つ際の基本ルールが統一されていない。
・駅舎と隣接していない場合は乗り継ぎに時間がかかる。
9. コミュニティバスの導入に関する基準が明確になっていない。
・初期投資や運営費に対する公費負担の基準について。
・地元負担は運賃だけで済むのか明確にすべきである。

これらの問題に対し、公共交通の利便性を維持・向上させる観点から、千葉市には調整役として行動するなど、問題点の早期解決に向けた指導力の発揮が望まれます。

◆私たちの想い

千葉市でも高齢化が進んでおり、身近な公共交通機関であるバスの重要性は高まるものと思われます。このため私たちは、市民・事業者・行政の協力のもとに、バス路線の維持、便利さの向上を図るという観点から、提言を整理しました。

◆対応の方向性

1. 市民・事業者・行政の協力による、バス路線の維持、便利さの向上

バスは千葉市の活力と魅力を向上させる上で重要な存在であり、利用目的の多様化や人口減少にも適切な対応が求められています。しかし、民間路線が大半を占める現状では、利益が出ない→民間事業者の撤退→地域住民の公共交通手段の喪失が懸念され、人口減少・少子高齢化時代を迎えるにあたり、市民・事業者・行政の協力により、バス路線の維持、便利さの向上に努めるよう提言します。

【具体的なアイデア】

- 交通政策に関連する情報収集の協力と方針の策定
- 公共性などの観点から、需要調査と勉強会を実施、基本方針を策定
- 公共性の観点から維持すべき路線の選定
 - ・医療や福祉に係る路線
 - ・コミュニティなどの維持において必要な路線 など
- コミュニティバスの導入と運営に関する指針の策定と実施

2. 市民への情報提供による意識の高揚と、市民の自主的活動へのサポート

1. で述べたように、市民・事業者・行政の協力により、バス路線の維持、便利さの向上に努めることは大切ですが、その一方で、“なんでも、市がコミュニティバスを走らせれば解決する問題ではない（市の財政負担は、将来、市民に跳ね返る）”ということを、市民のみなさんに理解していただき、場合によっては、「受益者負担」の考え方も説明していくことが大切です。

このため、市は、市民への情報提供を通じてバス路線の維持等に関する意識の高揚を図り、また、市民の自主的活動へのサポートを行うよう提言します。

【具体的なアイデア】

- 上記1. の【具体的なアイデア】に列記した情報の公開と、市民（特にバス路線の存続が危ぶまれる地域の方々など）への説明
- 「受益者負担」の考え方などに基づき、自主的に活動する市民へのサポート

4 都市・交通グループ

3. より便利で快適なバスの実現をめざした取り組み

バスは子ども・学生・お年寄りから信頼されるべき公共交通機関であり、地域の実状を反映した運行体制の整備が求められ、また、さまざまなニーズにきめ細かく対応できる公共交通であるべきです。

このため、例えば下記【具体的なアイデア】に示したようなことがらについても、市が一元的に情報を把握した上で（場合によっては積極的に企画した上で）、市民・事業者・行政の役割分担を確定し、取り組むべきと考えます。

【具体的なアイデア】

- 市民の要望を運行体制に反映
 - 例) ・住宅地から高校や病院へ直行する路線の拡充
 - ・モノレールや京葉線との乗り換えが可能な路線の拡充
 - ・市民の発案によるイベントバスを年に数回運行する

- 都市間交通および空港アクセスの実施調査と路線の拡充
- 幕張新都心と千葉都心を結ぶ路線の実現性を検証
- 渋滞や交通事故の防止に必要な社会資本の整備
- 他の公共交通と共存が可能な交通政策の実施

- 千葉市の魅力を積極的にPRする企画の立案と実施
- 観光バスの運行に関する実需調査とルート設定

- バス利用者限定の特典を拡充、車内配布を実施
- 車内事故や迷惑行為の防止に関する情報収集と対策の実施

- 交通政策に関する要望などを扱う窓口を各区に設置
- 競輪事業の無料送迎バスを廃止、敬老乗車券などの予算に配分

【市民主体のまちづくりに関する提言】

テーマ6 市民参加・市民主体のまちづくり

**「千葉市のまちづくり」のストーリーを共有し、市民自らが考える
仕組みの構築を！**

◆提言の背景

1. 適切な情報提供の必要性

市は、人口の減少予測、少子高齢化、都市部から郊外部まで、区により異なる特性、厳しい財政運営といった、これからの都市計画を考えていく上で考慮すべき情報を市民に対して積極的に提供することが必要と考えます。これまで、市が実施する事業は、事業構想ができあがった時点で公表されることが多く、市民の意見は微細な部分への反映に止まっていたように思われます。

確かに、施策や事業の内容についての初期段階での公表は、利害の絡んだ問題を引き起こすことになることも想定できますが、しかし、一方で社会的背景、コンセプトをも開示しないまま、施策や事業を進めることは、結果としてニーズに遠い、成果の少ないものを生み出すことにもつながります。

2. 課題の共有の必要性

少子高齢化社会を迎えて、地域単位で、住民の高齢化による問題が表面化しています。例えばこの場合、買い物や通院といった日常的な生活において、不便を強いられている地域に対して、どういった施策を進めるのか、市としての課題認識はあっても、市民を交えての積極的な意見交換の場を設定し、市民と行政、あるいは市民同士が、地域の問題・課題を共有する必要があるかと考えます。

これまで、市民と行政の課題共有の窓口となっていたのは自治会、町内会でした。しかしながら、加入率の低下等により、住民間の交流や支えあいの基盤となる役割は衰えているように思われます。

このため、個々の問題意識から、地域の課題、千葉市の課題として捉えることができるような、課題共有の場の設定が必要と考えます。

◆私たちの想い

「千葉のまちづくりからはストーリー性が感じられないよね。」これが、私たちのグループでたびたび話されたことでした。来るべき人口減少・少子高齢化時代のまちづくりを見据えると、今こそ、市民と行政、あるいは市民同士が課題を共有しながら、「千葉というまちのストーリー」を創り上げていくことが大切かと思えます。

◆対応の方向性

1. 長期的な展望の共有

今後、市民自治、市民参加を進めるためには、行政⇒市民といった上意下達の思考から、行政⇄市民といった対等・協働（双方向）の思考に変え、市民の想いや市民主体の事業を育成するような施策が必要です。

コンパクトシティ構想も含めて、「千葉市をどういうまちにしていきたいのか」といった意見交換の場を設定し、市の施策に反映するというこのワークショップのような取り組みを、今後も継続し、拡大していかれたらどうでしょうか。

例えば、市が千葉市全体についての都市構想を明確にするとともに、区ごとの特性を活かした「市民参加のまちづくりプラン」を市民と協働で作成、明示するなどの取り組みが考えられます。

その際には、自治会、町内会をベースにした住民主体の活動事例を共有するとともに、積極的な活動を促すための、行政によるコーディネートも必要と考えます。

また、モデル的な取組み（例えば、高齢者の居住率の高い集合住宅に生活支援員を配置する等）を進める際には、住民を交えた意見交換、住民参加の事業の実施を位置づけることも有効と思われれます。

2. 市行政の体質の変革

市の業務においては、部署ごとに事業分担が明確になっていて、部署を越えての事業連携、見直しは難しい状況と思われれます。しかし、一方、地域での課題は、高齢者問題と住宅問題が重なっているというように重複化、多様化しています。

こうした地域課題に対応するためには、部署の枠組みを越えた取組みが必要と考えます。そのためには、決裁権を持つ役職者級の会議での課題共有が必要であるとともに、部署を越えた連携（プロジェクトチームの設置など）、さらには市職員一人ひとりの業務についての意識改革が必要です。

3. 仕組みの構築

これまでも、行政が担えない部分、民間に委ねることが必要と判断される事業は、企業や市民活動団体に委託されてきています。しかし、そのほとんどが、行政の判断によるもので、市民やNPOからの主体的な活動に基づくものではなく、これでは、狭い範囲での協働と言わざるを得ません。行政と市民の協働による事業が広がるような仕組みの構築が大切です。

また、地域の課題解決のためには、市民、自治会等の地縁組織やNPO、企業（商店街等を含む）、教育機関等、多様な主体の連携が必要と思われれます。行政と市民の協働を進めるとともに、多様な主体、あるいは市民同士の連携が進む機会の設定を望みます。

教育・文化グループからの提言

《メンバー》（敬称略・50音順）

赤真 正人

麻生 茂

五十嵐 露偉

狩俣 富子

久留島 太郎

児平 雄平

小林 哲朗

小山 徹

増田 由美子



【提言内容】

提言1 人を育てる教育を

提言2 学校施設を教育・地域文化・コミュニティの拠点に

5 教育・文化グループ

◆はじめに

千葉市に限ったことではありませんが、昨今の子どもを見ると、躰、生活習慣、学力など様々な面で教育が行き届いていないように感じます。そのためか、学校を卒業して社会に出た瞬間に、社会とそれまでの自分とのギャップに戸惑い、順応できない例が増えているようです。しかもそれは子どもたち…すなわち近年の新社会人…に限ったことではなく、実は彼らの親の世代において既に見られる現象であり、年月を経て新世代まで蔓延してしまったという由々しい事態であると言わざるを得ません。

私たち教育文化グループでは、そのような状況から脱するためにはどうすれば良いか、討議しました。その結果、教育とは必ずしも子どもだけが対象者ではなく、市民すべてを対象とすることを根底において改革しなければ成果は得られないと考え、この提言書といたしました。

以下、上記の如く考えた背景と、当グループなりに得た解決への方向性について述べます。この提言が千葉市の基本計画策定ならびに市長殿にお役に立てるものとなりますことを祈念いたします。



テーマ1 人を育てる教育を

◆提言の背景

当グループでは、初めに千葉市の教育文化事情が抱える問題点について、特に教育分野に関して『教育』という単語の定義を行うことなく話し合いを行いました。

提起された問題点は広範囲にわたりましたが、討議を重ねるうちに学校教育のみならず、家庭教育、社会教育の意義に対する理解が学校、家庭、社会（地域社会）において昔より著しく低下していて、三者とも貧弱になってしまったことが根底にあると考えるに至りました。

特に家庭教育、社会教育の重要性がないがしろにされてしまったのではないか、本来学校教育に求めるべきではない教育が学校教育に求められてしまった結果、ただでさえ内容が薄弱化している学校教育が更に貧弱になって、頭書のような状況に陥ってしまったのではないかと考えます。

学校教育の貧弱さに関しては

- ・ ゆとり教育による教育内容の薄弱化
- ・ 総合学習の意義付けが甘く、学習の目的が不明確なまま授業が行われている
- ・ 言葉遣いの悪さに代表される、躰のできていない児童が目立つ

等の問題点があり、それらを改善する方策について話し合いました。

話し合いを進める過程で、授業の内容ややり方そのものに関する改善提案もさることながら、教師の責任範囲も含めた学校組織、学校運営のあり方の提案が多く出され、多くの時間を費やしました。特に学校と地域の関わり、更には地域社会の一員としての学校の位置付けといった観点から多くの意見や提案が出され、それがこの提言書の基礎となっております。

また、子どもたちの生活習慣の乱れ、特に欠食、孤食、偏食などの食生活の乱れが目立つようになってきていて、健全な発育を低下させたり学習意欲を阻害したりしているのではないかという懸念も提起され、この提言書では食育についても触れました。

5 教育・文化グループ

なお、地域社会と学校の間を深掘りするためにオフタイムの学校利用についての提案が多かったことから、本テーマ『人を育てる教育を』とは別に『学校施設を教育・文化・コミュニティの拠点に』を取り上げました。そちらもご参照下さいますようお願いいたします。

◆対応の方向性

(1) 人を育てる環境づくりを…自立し、自律できる人を育てる

既に述べたとおり、育てるべき『人』とは、学校児童に限りません。卒業しても、成人しても、次の世代を学校へ送る年齢になっても、人は育っていくべき生き物であり、『育てる側』の役目の一端は政府または自治体が負うべきです。

『鉄は熱いうちに打て』の言葉があるとおり、人の教育レベルは18歳くらいまでにかかなりの部分が決まります。従って学校教育を最重要と考えるのが当然のことと思いますが、学校教育、特に指導要領に関しては国の課題であると思いますので、私たちは触れませんでした。ここでは地方自治体レベルで行えるのではないかと考えたことを提言いたします。

人を育てる上で何よりも必要なのは、『どんな人を育てるか』という明確な目標で、次に『そのために何をどうすればよいか』を決めて実行することです。私たちは、この命題の答えを、

- ・ 自立し、自律できる人を育てる
- ・ 生きる力を備えた人を育てる

と求めました。

《自立し、自律し、学ぶ喜びを得られる教育》

私たちが行政に求めたいことは、自分のことを自分で決められる教育を実行することです。別の言い方をすると、勉学に対するモチベーションを与え、高め、維持するような教育です。具現化する方策として私たちが考えたことは、

- ・ 一部カリキュラムに取り入れられている『社会体験』の場をもっと増やす
- ・ 実社会の現場で働いている人の生の声を聞いたり一緒に活動したりする機会を増やす
- ・ 上記の機会を一過性のイベントに終わらせず、学業と実社会との関係を授業の中で繰り返し意識付ける

ということです。そのような教育が行われれば、子どもたちは勉学することに喜びを覚え、自立心は飛躍的に向上するものと思います。

《多様なルールや価値観を体験する教育》

自立し、自律するためには、あたりまえのことですが自立し、自律する機会を与えてやる必要があります。若干の地域差はありますが、かつてはどこの学校にもあった生徒会、児童会の多くが消滅し、或いは学校からの一義的なルールの押し付けなどによって、子どもたちが自立し自律する機会が失われているのが気がかりです。多様なルールを体験せずに、或いは自分と他人の価値観を尊重しあうことを体験することなく卒業してしまうと、社会に出た瞬間に異なるルールに遭遇して順応できず、ストレスを抱えて誤った行動に走ってしまうのではないのでしょうか。

そこで、私たちは

- ・ 子どもたち自身でルール決めを行わせ、そのルールを守らせる
(組織・社会ごとに異なるルールが存在すること、場面に応じたルール遵守が必要であることを体験させる)

ということを提言いたします。自立し、自律することによっていじめ、学級崩壊の要因の多くが排除され、子どもたちによる健全な社会が築かれるものと考えられます。子どもたちの自己中心的、わがままな価値観が独り歩きしないよう留意する必要がありますが、子どもたち自身が持ち、築く多様な価値観を尊重するよう、生徒会・児童会の復活、学級活動の時間有効利用等をご検討いただきたいと存じます。

(2) 学校に関する制度について

学校そのものと市教育委員会の他に、学校評議員会、教育センターという組織があり、他にもセーフティウォッチャー等の地域ボランティアも存在します。それらの組織のあり方と役割を総括的に見直して、学校という位置づけを、市の行政組織の中におく部分の他に、地域社会の中の一要素として位置づける工夫が望まれます。

私たちの話し合いの中では、それらの具現策として

- ・ アシスタントティーチャー (TA)、フレンドリーチューターとして地域住民を積極的に採用(主としてシルバー世代のボランティアな恒常的な活動をイメージ)
- ・ 学校、学校評議会等で教育を考えるワークショップ (WS) を開催し、一般市民(学区の地域住民)の参加を募る(その際、子どもたちも何らかの形で参加の機会を与える)

といったアイデアが出ました。

《地域住民の活用で勉学意欲の向上を…学級崩壊の防止、学力格差の是正》

まず地域住民ボランティアの積極採用に関する提言です。住民の多くは定職を持ち、各分野で活躍して社会に貢献している、社会の（千葉市の）財産とも言える人々です。それらの人々はやがて定年を迎え、或いは既に迎えているわけですが、現役時代に培った経験と知識を埋もれさせてしまうのは実にもったいないことと思います。（1）とも関連しますが、それらの人々を TA 等として採用して、

- ・ 社会における実体験をもとにして生きた教育を行う…学ぶ喜びを教える
- ・ 授業で学んでいることが社会でどのように役立つかを教える…勉学へのモチベーションを高める

・ 学習に遅れ気味の生徒に対する補習等の個別指導を行う…学力格差の是正とすれば、教師にかかる負担を増やさずに教育の実効を上げることが可能です。学習補助のあり方については、特定の方法に固定するのではなく、放課後の活用、補助教員として課内で活用する、一部で行われている習熟度別授業で習熟度にあわせて補助を強化するなど、それぞれの学校の事情に即した方法をとれば良いと考えます。

他にも、TA 制度等の導入にははじめ・学級崩壊対策という効果も併せて期待できると考えます。高齢化社会への移行につれ、『財産』は増えていくわけですから、有効にご活用いただけるよう、環境整備を是非ともお願いいたします。

《中規模の地域ワークショップで、より具体的な提言と取り組みを》

次に地域 WS の充実に関する提言です。学校単位（最小規模）での学校評議会や保護者会もちろん必要なのですが、それよりも街単位ないし区単位で組織される中規模での育成委員会のようなものなり WS なりがあれば、特定の学校で生じた好例の水平展開や、良くない例の解決に向けた示唆などの望ましい形で有効に機能すると考えます。今回の市 WS では時間的制約だけでなく地域差の壁もあって具体的な提案に踏み込めない部分もありました。今回の WS を一過性で終わらせることなく、やや規模を下げて街単位、区単位での WS 開催などの施策を実行することによって地域に合ったより具体的な取り組みに発展できるよう、ご検討をお願いします。

《小学校入学前の事前教育で落ちこぼれ防止を》

小学校入学後、すぐにひらがなやカタカナの読み書き、数の数え方を学ぶわけですが、万一その段階でついていけない児童が出てくると、それが学級崩壊を誘発することになりかねません。入学と同時に小学校という慣れない社会に急に身をおい

て戸惑いを覚えるのと同時に授業の進度についていけないというわずかな『ボタンの掛け違い』が後を引くようなことを、なんとしても防ぎたいと思います。

一部には、小学校入学前にひらがなやカタカナの読み書き、数の数え方を習得しておくように入学直前に通知を出されている例もあるようですが、

- ・ 1年生の時に地域の人材による TA を恒常的に活用し、スタート時の差を小さくする支援を行う
- ・ 本人だけでなく家庭の意識を高める意味からも、入学1年前くらいにも通知する
- ・ 家庭だけでなく、幼稚園、保育園、地域社会も協力して読み書きや数え方を教えるような仕組みを作る（プレ入学か、地域の『寺子屋』的な取り組みを支援する制度が作れば好ましい）

という施策を提言いたします。

秋田県に代表されるように、家庭や地域社会が学校と一緒に子どもたちの教育に取り組み、学力のみならず、躰や生活態度、生活習慣も伴った望ましい形の育て方を実践している地方もあります。そういう実例もご参考にされ、地域社会の活力を教育に取り入れる仕組みを提案いたします。

（3）生活習慣指導で健全な心身を育む

今の子どもたちが・・・子どもに限らず大人もですが・・・適正な生活習慣から外れる生活を行ってしまいがちなことはあらためて説くまでもないと思います。

学級崩壊などの異常事態は子どもの学習意欲欠如に端を発している場合が多いと思いますし、さらにその元となる原因を探ると、親に合わせることによる生活リズムの乱れ（夜更かしなど）、食生活の乱れに行き着くと考えました。行政が家庭の生活に口出ししにくいことは理解しますが、学校通信やPTA配布資料などを通じるなどの工夫によって、適正な生活習慣を身につけるよう、もっと各家庭に指導や示唆を与えても良いのではないのでしょうか。

《適正な食生活を身につけ、健全な心身を育む食育を》

特に食生活の乱れについては、子どもたちの成長そのものばかりでなく、更にはその次の世代の健康や躰にも影響が及びます。給食や家庭科の授業を通して、

- ・ 食生活を正す教育を行い、適正な食生活を身に付けるよう指導する
- ・ 食べ物に関する基礎的な知識を与え、偏食や暴食の弊害を具体的に教える
- ・ 簡単な料理・・・ファーストフードではなく、一汁二菜程度という意味・・・を自分で作れるようにする

などの施策を提言します。一汁二菜については、地域のボランティアの力を借りるのも一策と思います。

（４）地域文化の振興と郷土意識を高めるための教育

教育の他に当グループのもうひとつのテーマとして『文化』があります。

図書館が少ない、美術館・博物館等の文化施設が貧弱なのではない、諸施設への交通アクセスが悪い等の意見も出されましたが、結局のところ、それらの施設（ハード）を活用し切れていない運用（ソフト）の問題の方がはるかに大きいというところに討議が帰結しました。そして、ではソフトを充実させるために市として何をすべきか、という観点から討論しました。

文化とは何も一定の国際的水準をもつ芸術を展示したりすることばかりではなく、むしろ既存の地域行事を市全体で支援して育てることによって、千葉市発の文化を全国へ発信できるようにしてゆくことが、市として行うべき真の文化事業なのではないかと、というのが私たちの考えです。

時間の関係で具体的施策を提言するところまで至ることはできませんでしたが、文化の面でも、

- ・ 地域に居住する経験豊富な有志市民の潜在能力を文化教育に投入するという観点で施策を展開することで千葉市および千葉市民の文化水準の底上げができるものと考えます。

《伝統的な食文化を継承し、子どもたちの健全な心身を育む食育を》

子どもたちを含めすべての市民が千葉市民であることに郷土意識と誇りを持つように仕向けることも大切なことだと思います。（３）とも関連しますが、

- ・ 学校給食の米飯化を進める（米飯化率 100%を目標とする）
- ・ 千産千消を進め、例えば学校給食に市内産、県内産の食材を多く取り入れる

の実行を提言します。特に生活習慣病予備軍である欠食、孤食、偏食児童に対する

良い食育になり、子どもたちの健全な心身を育むことができます。

加えて、教育文化テーマとは若干離れますが、食料自給率を高めるという意味では、郷土愛の心を高め、日本の伝統的食文化を取り戻すこともできます。

◆最後に、そしてテーマ2へ…生涯学習・成人への教育、地域の一員としての学校

私たちは、教育というものは生徒・児童だけを対象とするものではなく、人が生きている限り続き、人が進歩し続けることで地域社会も進歩していくものだと思います。ですから、子どもより上の年齢層に対する教育を有効に行うことが千葉市を発展させるカギだと思います。

前項までは、地域の中で学校がどうあるのが望ましいかという角度からの提言でしたが、それらの提言をまとめるにあたり、地域社会と学校との関わり方について互いに補完し合う仕組みに関する多くの具体的意見が挙げられたので、別テーマとして独立させ、テーマ2として提言することといたしました。次章（テーマ2）の提言もご検討をよろしくお願いいたします。



テーマ 2 学校施設を 教育・地域文化・コミュニティの拠点に

◆ 提言の背景

教育・文化グループでは、千葉市が抱える課題を中心にそれぞれが考えを出し合い、その課題の多くが教育という漠然としたイメージにつながることを認識しました。その中で児童・生徒の通う学校での学校教育の中身だけではなく、地域住民に物理的に一番身近な存在だけれども一度離れてしまうと見えてこない「学校」について「地域とのかかわりがどうあるべきか」ということを中心に、主に学校施設の有効利用について話し合いを行ってきました。

その中で、誰もが等しく受けてきた学校教育という観点だけではなく、生涯教育という観点から千葉市に何が必要かについて意見を交換しました。また、文化というものは与えられるものではなく人と人とのつながりが生み出していくものという認識が共通なものとなりました。

そして、テーマ 2 では教育を「義務教育だけではなく、生涯にわたる学びの機会」と、文化を「教育を基盤に人が作り出すもの」ととらえて考えてきました。

グループでは、市民が感じる課題として主に以下の 2 点があげられました。

1. 学校施設の利用の現状

- 施設の管理責任者が学校長であるため、学校の開かれ方に差がある
- 学校施設が地域に公平に開放されていない
- 学校が地域に意味のある場となっていない
- あれだけの規模の施設を活用しないのはなぜか
- 平日の施設利用は可能であるはずなのに、空き教室が活用されていない

2. 見えにくく、入りにくい学校

- 地域の学校への関心が薄い
- 学校も地域への関心が薄いように感じる
- 高齢者が学校に入りにくい
- 学校の閉鎖性を感じる

- 管理者が地域住民に対して分かりにくい。(選挙時は管理責任が教育委員会にあるのに対して、それ以外については学校長。しかし、社会体育で管理している等。情報が交錯している)

これらの課題をどう改善していくかを考えていきました。

◆対応の方向性

(1) 学校を地域の教育施設とするために

- ・物理的には地域の拠点となり得る学校だが、実際には地域の身近な場所とはなっていない。いざという時(自然災害など)には拠点となる場所であることから、日ごろから地域住民がかかわりを深める場所となることが求められるのではないだろうか。
- ・学校を広く人材育成、次世代育成の場としてとらえ、「地域の知恵」を活用したり伝えたりする共有施設として使うことが大切だろう。
- ・学校を生活に根ざした地域文化を伝え合う拠点として位置づけたい。

☆学校を地域住民の交流の場とする(学校の公共化)



☆学校で子どもたちと高齢者が自然につながる(世代間交流の場に)



☆学校が生涯学習の場になり、地域の文化拠点となる

(学校を地域のコミュニティーセンターに)



☆人と人がつながり、地域の教育力を高め、市民意識を高めるために必要な場となる(地域のための教育施設)

(2) 私たちの想い

私たちは千葉市の教育・文化について、学校という施設が学校教育という側面からだけでなく、社会に巣立つ健全な子どもを育成するため、地域の支援、とりわけ地域の元気なお年寄りなどの知恵を活用した「地域の触れ合い」を通じての教育支援が地域の人材育成に大きな力となるのではないかと考えました。それは、子ども達だけではなく、お年寄りの「生きがいくくり」にもつながり、地域のコミュニテ

5 教育・文化グループ

ィを活性化させ、地域の文化を創造し発展させていくことにつながると考えるからです。

大阪教育大学附属池田小学校事件以降、子どもたちの安全に対する意識は高まりましたが一過性の取り組みも多く、逆に安全確保のために市民から見ると閉鎖的傾向が強くなったように思われます。学校と地域住民が互いに学び合いことのできる場となることで、より安全な場所となり、地域のコミュニティの拠点としていくことができると考えます。

新たな箱モノ、お金をかけたプロジェクトを求めるのではなく、今ある資産である利便性の高い学校という施設を有効に活用することで、地域をよりよくしていく仕組みづくりができるのではないかと検討しました。

また、学校の教諭の負担を減らし、子ども達の指導に集中できるようにする仕組みを作ることが、最終的には子ども達のため、地域のためになると考えます。

公立諸学校の教職員は異動します。しかし、地域に生きる住民や子ども達はそうではありません。地域愛を育むためにも学校が地域とともに果たす役割は大きいと考えます。

(3) よりよい地域と学校にしていくために

これまで話し合われたいくつかの課題についての方策を下記のように考えました。

《学校を地域へ、地域を学校へ》

学校施設は、公民館などの生涯学習施設と違い、原則的に学校教育に限る利用を求められています。(学校施設の確保に関する政令第3条)ただし、例外的に学校教育に支障がない場合は、社会教育や公共のために施設を利用させることができるとされています。(学校教育法第137条)

利用についての責任は学校長にあるとされており、学校長の裁量で「学校教育に支障がない」という部分が判断されています。これでは学校長への責任が大きすぎるのではないかと考えます。判断の基準が個人になっていますので、市全体としての公平性に欠けます。そこで学校施設の時間外利用も認め、運用は地域が主体となり、行政のサポートを受けられる体制をとることがよいのではないかと考えます。

- ・ 学校の公共施設化・教育時間外利用について千葉市独自の条例を作り、その使用を認めます。

- ・ 学校施設の利用・管理についての窓口や管理責任を校長ではなく、行政、地域も含むものとします。
- ・ 緊急時、災害時に地域が避難所である学校施設を使えるために、地域も鍵を共有します。
- ・ 学校施設内で行われる地域活動に対しての責任は、学校長ではなく活動の主体者が負うなどの責任体制を明確にします。

このことは、学校の独自性を保ちながらも、学校を地域が活用できるための仕組み作りにつながるものと考えます。

《学校を生涯学習の場に》

◎学校に市の職員を配置し、コミュニティセンターや行政の窓口に！

- 子どもが通いやすい場所に配置されている学校は、いきいきプラザのように分散されて配置されている施設よりも、お年寄りが行きやすい場所です。ブロック単位で学校にも市の窓口機能がもてれば、学校がより地域のものとなると考えます。
- 「出来ることはあるけれども、どこで力を発揮したらよいか分からない」。「ボランティアをしたいけれどもどこに窓口があるのかが分からない。」といった団塊世代の元気な方々の話を聞くことがあります。学校に生涯学習センターの機能を付加し、ボランティアの窓口にすることで地域のお年寄りの知恵を地域に還元することができます。(これは学校の職員が対応するのではなく、市が対応します)

◎空き教室を地域のお年寄りが集う場に！

- 平日日中の空き教室を地域のお年寄りの文化講座などに使用し、学校内でその成果を発表する機会も設ける。そうすれば、昼間人口をほぼ占める子どもとお年寄りを意図的につなぐことが無駄なお金をかけずに自然にできます。そして、地域で子どもとお年寄りを守ることもつながる。学校の新たなモデルとなると考えます。

学校施設の空き教室は流動的であるため有効活用しにくい側面もあるかもしれませんが、しかし、そこをチャンスととらえて、地域に開放していくことが地域や子ども達のためになると考えます。現に、品川区などでは空き教室を待機児童解消のた

5 教育・文化グループ

めの保育園とする自治体なども出てきています。

児童生徒が、地域とつながる機会をもつことで、市民意識を育む機会とすることができると考えます。

子どもが子どもだけと、お年寄りがお年寄りだけとつながるのではなく、子どもとお年寄り、親以外の大人とがつながる機会を作りたいと考えます。そこには下記に述べるような行政のサポートが必要です。

- ・ 空き教室で高齢者の講座を
- ・ 空き教室を子育て支援の講座を
- ・ 市のホームページで空き教室情報を開示し、市民が使いやすいようにする
(平日)
- ・ 生涯学習センターの職員を学校に配置する。

《放課後学校作り》

◎部活動を地域で！（地域で子ども達を育てるためにも）

- 教諭の負担軽減は必須の課題である。地域の人が指導者になることで、子どもと地域が結びつくきっかけとなる。また、青少年健全育成にも大きな役割を果たすことと考えられます。

教育時間外にも、子どもルームやわくわくキャンパスなど、学校施設は開放されていますが、さらに一步踏み込み、指導者を広くお年寄りからも募ったり、これまで以上に保護者だけでなく地域の人材、市も提携している地域の大学の学生などを活用したりすることが望まれます。また、核家族の共働き世帯が増えている現状から考えると、子どもルーム対象外の小学生などの居場所づくりも必要かと考えます。
(これはテーマ1との共通のミッションです)

- ・ 平日の教育時間外に、広い校庭で地域のお年寄りや学生ボランティアなどと協力しながら、遊びを取り入れたスポーツ活動を取り入れる。子ども達の体力向上や多様な人間関係を育む機会とする。
- ・ 行き場のない子ども達が気軽に地域の人と触れ合える場を放課後学校として位置づける

《学校の安全にITを活用》

学校を開放するにあたり、不特定多数の者が学校に入ることへのリスク管理が必要です。そのためにここを認識することができるための仕組みが必要です。

- ・ 学校の受付のPCに児童生徒の家族の顔写真を取り入れておき、入校の際に確認できるようにする。そこまで出来なくとも、顔写真付きのIDカードが発行できれば、安全確保につながる。
- ・ 地域の方については事前登録をし別途IDカードを発行する。学校外の企業などでは当たり前導入されている仕組みである。それを安全確保が優先される学校で実施できないことはない考える。

以上を教育・文化チームの提言といたします。

未来を生きる子どもたち、そして未来の市民のために。

我々の提言が役立てば幸甚です。

教育・文化グループ一同

5 教育・文化グループ

産業振興グループからの提言

《メンバー》（敬称略・50音順）

金谷 善治
龍野 一也
田村 瑞穂
伏谷 麻子
二見 一
松原 良典
三井 美和香
山屋 祐一
渡辺 亜古



【提言内容】

- 提言1 住民の暮らしを支える産業の振興を！
- 提言2 躍動し活気あふれる産業活動の実現を！
- 提言3 農業と観光でイメージアップを！
—千葉県に残る豊かな自然を資源として—
- 提言4 産業を支える交通利便性の充実

はじめに

私たち産業振興グループでは、ワークショップでの意見交換を通じ、千葉市の産業についていろいろな視点から議論してきました。第1回から第3回は出された意見を模造紙に貼り出しました。第4回・第5回には、それらの意見を大きくグループに分けながら整理し、今後どのような対応が必要か、多くのアイデアを出しあいながら提言を検討してきました。

産業振興は、「市民の生活感覚」を中心として考えるには難しい面もありましたが、最終的には「未来につながる産業の振興と活性化を！」を全体テーマとし、次の4つを柱として提言を取りまとめました。

全体テーマ：未来につながる産業の振興と活性化を！

提言1：住民の暮らしを支える産業の振興を！

産業振興面でも住民サービスの充実を念頭におき、今後重要性の増す福祉サービスやITの活用など、地域住民が安心して暮らしていけるコミュニティづくりに必要な産業の振興を進めます。

提言2：躍動し活気あふれる産業活動の実現を！

日本経済の低迷や産業構造の転換など、産業を取り巻く環境が大きく変化するなかで、大学等との連携を進めながら、先端技術の研究・開発と人材育成・活用を通じて、活気あふれる産業活動の実現をめざします。

提言3：農業と観光でイメージアップを！

—千葉市に残る豊かな自然を資源として—

千葉市は「イメージが希薄」「顔がみえない」などと言われます。そこで、農地や自然、幕張エリアなどの近代的な都市機能といった地域資源を積極的に活用し、農業や観光振興を進めるとともに、シティセールスによってイメージアップを図ります。

提言4：産業を支える交通利便性の充実

産業活動の場としての千葉市の立地条件をさらに向上させるため、交通利便性の向上を図ります。

提言 1

住民の暮らしを支える産業の振興を！

◆提言の背景

千葉市は、平成4年に政令指定都市に移行して以来、社会的資本の整備を進め、住民生活の利便性も飛躍的に向上してきました。

しかしながら、日本全体の景気低迷が続き、千葉市の財政状況も危機的な状況に陥ろうとしており、一方では、少子高齢化が進み、地域社会で暮らす住民には従来とは異なる生活ニーズが増えています。

そこで、新しい住民ニーズに応え、市民生活を豊かにするためには、産業振興面でも新しい施策が必要です。

具体的には、高齢化に伴う介護ニーズへの対応や子育て支援などの福祉サービスには、地域住民の自助努力も必要ですし、市民団体などの活動も求められますが、そのような活動をボランティア精神だけに依存するのではなく、地域密着型の産業として振興を図り、事業として継続的に実施していけるような仕組みを構築していくことが重要と考えます。

また、ITを初めとする先端技術開発の成果を、住民の暮らしを支える産業に取り入れることは、人材不足が続いている介護サービスを効果的に提供していくためにも必要です。

◆“私たちの想い”

私たちは、限られた税収の中で、将来にわたって安心した暮らしを維持していくため、千葉市の経済基盤と市民生活を安定させる施策を考えていかななくてはなりません。産業振興面でも、これまでの社会資本（ハード）の整備に代わる、住民サービスの充実を念頭に置いた産業施策への切り替えが必要です。

そこで、市民の暮らしとの関連性が深く、住民の生活課題に対応できるよう、千葉市の「まちづくり」に焦点を当てた産業振興を提言します。

- 対応の方向性
- コミュニティビジネスなど、地域に密着した産業の振興
 - 地域社会での対人サービス型産業の振興
 - コミュニティにおけるIT活用の拡大
 - 市民生活に貢献する研究開発型の産業振興

◆対応の方向性

1. コミュニティビジネスなど、地域に密着した産業の振興

「経済・地域活性化」や「まちづくり」について、優れた技術やアイデアをもった若者や市民のコミュニティビジネスや中小零細企業の人材育成を支援します。

また、官民協働で組織的なまちづくりに取り組み、地域の商店街等の活性化を進めます。

※コミュニティビジネスとは、市民が主体となって、地域資源を活かしながら、ビジネス的手法による事業活動を継続的に行うことで、地域がかかえる課題を解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する事業と定義されます。

【具体的なアイデア】

①産業振興や雇用の確保、更には住民サービスの充実につながる、市民が主体となったコミュニティビジネスの創業・起業に際し、これまで以上に行政の支援を拡充していく。中でも、福祉・介護の分野において、若者がやりがいを持って働くことができるよう、雇用改善につながるような助成を事業者に対して実施していく。

②通信・IT技術を活用した遠隔医療見守りシステムの導入により、独居・高齢世帯の安否確認、健康管理、保健指導等を、行政・企業・医療機関等と連携しながら地域ネットワークを構築する。また、高齢者にもやさしいPC、携帯電話、GPS等を活用した認知症高齢者の見守りと支え合いを、NPOやコミュニティビジネスを活用し地域で浸透させる。

2. 地域社会での対人サービス分野の産業振興

介護サービスや地域商店街など、地域住民に暮らしに密接に関わる対人サービス分野へ公共投資を積極的に行うとともに、公的な経営資金の融資制度を拡充します。

これによって、地域社会で活動する中小企業の活力を向上させ、新たな雇用機会の創出をめざします。



3. コミュニティにおける IT 活用の拡大

住民主体の新たなコミュニティの形成には、これまでの血縁や地縁、企業内での繋がりのみといった閉じられたコミュニティではなく、それぞれの住民が主体的に参加する自助・共助が必要となってきます。

この支え合う繋がりのために、広く先端技術を活用した日常的なコミュニケーション・ネットワークの構築を図ります。

また、このような場で活用できるように、子どもから、障がい者、高齢者まで、誰もが日々の暮らしの中で気軽に利用できる IT・通信技術の開発を進めます。

【具体的なアイデア】

- ①千葉市と IT・通信技術の企業との連携により、市民生活レベルでの「コミュニティ活動」などに利用していける IT サービスの開発を推進していく。社会実験モデルとして全国に先端技術をアピールしていくことで全国から企業の賛同が狙えると考えられる。(先端技術のアピール)

4. 市民生活に貢献する研究開発型の産業振興

産業振興を、これまでの建設等の公共事業による社会資本整備から、ロボット先端技術産業（介護ロボットの研究開発）などのソフト開発をはじめ、市民生活との結びつきの強い研究開発型に重点を置いた産業にシフトさせます。

注：介護ロボット：ロボットといっても、人間の形をしているとは限らない。例えば、自分の腕を思い通りに動かせない障がい者のために、食事をお皿から口元まで自分で運べるように、介助をしてくれるロボットなどの実用化が進みつつあります。

【具体的なアイデア】

- ①地域の活性化と産業の振興・育成を目的として、先端技術・IT産業並びに研究施設を市内に誘致する。
- ②ロボットや先端技術の福祉介護分野への導入により、家庭における老老介護等の負担軽減、独居高齢者の生活援助に活用する。また、導入家庭には購入費用の一部やリース利用料の一部助成し、さらには施設での介護職の労働環境の改善、介護業務の負担軽減、介護人材不足の解消に繋げる。

提言 2

躍動し活気あふれる産業活動の実現を！

◆提言の背景

1. 日本経済の低迷による自治体への影響 [財政強化問題について]

現在、世界的な不況により日本経済の低迷はより深刻な問題となっています。全国各市政の財政状況としては、今後より税収の確保が困難となってくることが必至であると推測されます。また、一般の民間企業においても、製品が売れない状況が続き、その結果、低価格競争のために、さまざまなコストの削減を行ってきています。

2. 産業構造(製造業)への影響 [これからの企業振興について]

我が千葉市の主な産業構造は、これまでに製造業種の JFE(川崎製鉄)に代表される素材・部品・機械といった「重厚長大」型の産業が中心になって財政を支えてきました。しかし、21世紀(2001年以降)に入ってから、各地の製造業はコスト削減と市場獲得のため、新興国などの海外に生産工場の移管を盛んに行っており、国内では先端基幹製品の研究・開発などを中心とした業務に特化する傾向が強くなりつつあります。その結果、新興国では、生産活動の活発化や経済発展の急速化が進んでおり、現在低迷している日本経済に追い討ちをかけてきています。

3. 労働人口の減少と雇用 [労働人材の活用について]

企業にとって労働力の人材確保は不可欠ですが、日本の労働人口の減少に伴い、千葉市の労働人口も例外ではなくなってきています。そのため企業としては、より優秀な人材を確保しようと、人材育成を積極的に企業内で取り組む姿勢や努力などが見られる一方、財源や人的資源などの面で厳しく、人材育成までは回らないという企業も中には多く見られ、人材の確保・育成・活用という面でも企業は大きな問題を抱えています。

◆ “私たちの想い”（提言の基本コンセプト）

世界経済の中心が、先進国から中国などの新興国に移り変わる中で、日本企業は世界とのコスト競争に巻き込まれ、技術面でもかなり追い上げられている状況にあります。資源に乏しい日本としては、知的創造力こそが「ものづくり日本」の生命線であると改めて考えさせられます。

このような状況において、これからの産業構造（先端技術の研究・開発）と人材確保（育成・活用）について、千葉市として支援できることを市民とともに協力しあい、積極的に検討・推進して、躍動し活気溢れる産業活動を実現させたいと願います。

- 対応の方向性
- 魅力ある企業の「開発・製造」部門の誘致
 - 産業コミュニティの形成と推進
 - 労働人材の育成と活用
 - ・雇用環境の確保と求められる人材の情報発信
 - ・研修機会等の提供による人材育成
 - ・シニア層の企業の戦力としての活用
 - ・外国人の人材（移民）の受け入れ

◆ 対応の方向性

1. 魅力ある企業の「開発・製造」部門の誘致

開発基盤の拠点としては、幕張新都心のオフィスビルがあり現在多くの企業が活動しており、産・学・官が一体となった協力体制・連携によって、企業誘致を推進します。また、誘致企業の条件によっては交通アクセスや輸送ルート確保(ex. 成田国際空港・千葉港⇄海浜幕張⇄東京都心)といったことに対しては、県や都との協力体制が不可欠となってくることも考えられます。

【具体的なアイデア】

- ①誘致企業としては、IT・通信技術分野／エネルギー（太陽電池）分野／先端医療福祉分野といった、需要がある成長産業を対象とする。特に企業の「研究・開発」、「製造」部門は、根幹技術として最重要であることから、企業関係者の足を運ばせる機会が多くなり、産業活性化の波及効果が期待できる。
- ②地域の活性化と産業の振興・育成を目的として、先端技術・IT産業並びに研究施設を市内に誘致する。誘致企業には法人市民税・事業税を減免し、研究開発に際して助成を行う。

2. 産業コミュニティの形成と推進について

これからの産業（特に先端技術の研究開発分野においては）の興隆として、海を埋め立てて土地や施設を提供するなどのインフラ整備としての施策よりは、『情報提供・技術アイデア・人材交流』といった企業のきっかけとなるためのソフト的インフラ整備が重要になると考えます。情報提供によって同じ目的の仲間同士が集まり、技術アイデアによって他業種との繋がりが形成され、人材交流によってそこからまた情報提供が生まれるしくみを”産業コミュニティ”として、さまざまな産業分野(下記く具体的なアイデアを参照)について、交流をもてる場を、”千葉市&企業”による連携で形成・推進し、他に先駆けた千葉市の先進的な取り組みとしていきます。

このなかで、産業コミュニティには、市内に多く立地している大学の参加を求め、産学官の連携による新しい技術開発（例えば、介護ロボット）や、地域社会における社会実験などを通じた新しい技術（例えば、遠隔医療・見守りシステム）の実用化・普及を進めます。

【具体的なアイデア】

- ①産業コミュニティとして、『医療産業』、『福祉介護産業』、『環境エネルギー産業』、『IT 産業』といった分野で企業が何かきっかけを見つけられる産業交流の場を企画します。（産業コミュニティの形成）
- ②大学との連携を図りながら、介護ロボットの研究開発や遠隔医療・見守りシステムの開発・普及を進める。

介護ロボットは、導入家庭に対する購入費用やリース利用料の一部助成により、家庭における老老介護等の負担軽減、独居生活の援助に役立つほか、施設での介護職の労働環境の改善、介護業務の負担軽減、介護人材不足の解消に繋げることができる。

遠隔医療・見守りシステムは、通信・IT技術を活用した、独居・高齢世帯の安否確認、健康管理、保健指導等について、医療機関と連携しながら開発・普及を目ざす。PC、携帯電話、GPS等を活用し、認知症高齢者の地域での見守りと支え合いを浸透させることにも活用できる。
- ③産業コミュニティには一般市民も参加できるようにして、『行政サービス、医療サービス、福祉の街づくり、環境・教育・観光でのIT活用』について、きめ細かく柔軟性のある市民目線に合わせた意見も取り入れるようにしていく。

3. 労働人材の育成・活用

3. 1 雇用環境の確保と求められる人材の情報発信

企業が成長を続けるためには、優れた人材の育成・活用は重要な問題であり、市民の立場からも企業の安定した雇用が強く望まれています。企業活動がグローバル化するにつれて、企業の人材確保は海外にまで及んでいます。国内（市内）の労働者が活気に溢れて仕事をしていける社会環境の整備も重要な課題となっています。

その対応のためにも、製造業などの内需型産業の振興により、雇用を創出し続けていきます。また、企業紹介などを通じて、求められる人材の情報を積極的に提供します。

【具体的なアイデア】

- ①千葉市ではどのような企業が、どのような人材を求めているかなどの、就職/転職や企業紹介の情報掲示をもっと積極的に行っていく。（千葉市企業のPR）

3. 2 研修機会等の提供による人材育成

労働人材の育成として、技能や知識習得のためのプログラムを各企業でも盛んに行っているようですが、企業の中には財源などの理由で、人材育成ができない企業もあることから、支援（人材紹介、研修プログラム）ができる体制の整備に積極的に取り組んでいきます。

就業前の学生たちへは、国際化社会が当然の現在で、英語・その他の語学コミュニケーション能力をもった国際人を育成していくことも、人材育成のうえで重要と考えます。

【具体的なアイデア】

- ①神田外国語大学（美浜区）との連携により、中学・高校生への外国語研修プログラムを提供する。
- ②語学以外にも千葉市には多くの専門分野を持つ大学（法律,経済,情報通信,科学技術,医療）があるため、市と大学が連携しながら、人材育成のための研修プログラムを提供する。（研修プログラムの提供）

3. 3 シニア層の企業の戦力としての活用

今後、シニア層が益々拡大していく中で、経済的に安定した経験豊富なシニア層にもっと活躍してもらいべきです。シニア層にはこれまでに培ってきた知恵や技術があり、それを最大限に活かしていくことが大切になってくると考えるためです。これは、次世代にノウハウを伝える意味でも大切ですが、企業活動を活性化する戦力として有効性がより重要です。県や市で行っている中小企業やベンチャー育成策について、従来は資金や施設面での育成策に偏り過ぎていると思われ、むしろ仕事の面での経験豊富な人材支援が重要(米国ベンチャーの成功の大きな要因)であると考えます。

【具体的なアイデア】

- ①シニア層の経験と知識を最大限に利用し、NPO やボランティア活動として、積極的に活用する仕組みを作る。(シニア層の活用)

3. 4 外国人の人材(移民)の受け入れ

今後、日本の労働人口が減少していくなかで、労働力としての人材を海外からも受け入れていくことが必要となってきます。社会環境の整備(公共施設の充実)、地域住民との共存、治安の問題など、いろいろな問題が出てくるのが考えられるため、国際交流の機会を増やし、文化や習慣の違いなどを互いがしっかりと理解し、外国人に定着してもらえる制度を整えていくべきと考えます。

【具体的なアイデア】

- ①積極的に移民を受け入れていくには、地域住民と国際文化交流できるコミュニティの場を提供する。(国際文化交流のアピール)

提言 3

農業と観光でイメージアップを！
 —千葉市に残る豊かな自然を資源として—

◆提言の背景

千葉市は、東京から 50 キロ圏に位置しながら、都会的あるいは近代的な印象よりは、野暮ったい、田舎くさいと言う印象が強いようです。これは、千葉市に限ったことではなく、千葉県全体に共通するものであり、近代的でおしゃれなイメージを持つ横浜を除けば、埼玉県も茨城県の各市も含め、東京の周辺の地域に共通したものといえます。

また、東京のベッドタウンとしての要素が強いことから、住民自身にも千葉市民としての意識が乏しいのが実態ではないでしょうか。住民の目は、強烈な情報発信力を持つ大都市「東京」の光に目を奪われがちで、県内の他の地域から見ても、あるいは県外から見ても、東京の陰に隠れて存在感の薄さが目立つのも事実です。その背景には、千葉市を含む県全体に共通することですが、東京のベッドタウンの位置に甘んじ、アピールすべき魅力の発掘をはじめとして、自らのイメージをアピールする努力を十分に行ってこなかったことがあるとも言えます。

千葉市を見渡すとき、東京湾岸を中心に配置された工業地帯、幕張エリアに代表される近代的な都市機能を有する地域、中央区を中心とする商業地域、および自然（農地、里山、大規模な自然公園等）を多く残す若葉区、緑区等の地域に大別できます。

つまり、千葉市には、近代的な都市の顔と、自然（農地や山林（里山）など）を豊富に残す郊外の顔の二面を持っていると言えます。この両面を活かすことにより、都市機能と自然がバランスよく配置された地域として理想的なイメージ構成することが出来るのではないのでしょうか。

特に、市内の農地や里山は、大都市近郊の貴重な自然としてその価値は高く、その活用の可能性や範囲は多様です。ひとつには、地球の温暖化防止の面からも緑の保全是今後ますますその重要性を増すでしょうし、食料の確保という面でも貴重な生産の手段でもあります。

しかし、東京のベッドタウンとしての発展とともに、住宅地が農地や里山を無秩序に侵食し拡散してきました。その結果、市内の農地ひとつを取り上げて、平成 2 年の 3,499ha から同 17 年には 2,162ha と 1,337ha も減少し、この 15 年間だけでも減少率は、実に 40% 近くに達しております。このまま放置すれば、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地の拡大や、宅地化によって市内の農業は、更に急速に衰退して行くことになるのではないのでしょうか。そして、極言すれば、無秩序に散在する住宅地と荒野に等しい土地ばかりが残されたということになりかねません。

◆ “私たちの想い”

1. 農業の振興と自然の保全

農地が都市近郊にあることのメリットを最大限活用することで、農業を生かすことが可能ではないでしょうか。また、四季折々変化する房総丘陵にある里山は、都市の人々の生活に潤いを与えるものです。まさに日本の原風景ともいえる景観を大都市の間近に持っているといっても過言ではありません。これらの資源を生かして観光振興を図り千葉市のイメージアップに繋げる一方で、農業と言う最も基本的な産業の基盤を強化することが可能ではないかと考えます。

しかし、農地も農家も放置すればその減少に拍車がかかるばかりです。結果として残るのは、虫食い状態の耕作地と里山、そして郊外に拡散した住宅と言うことになり、自然が身近に有る都市としての市の美点を失うこととなりかねません。

2. 観光振興と地域ぐるみのイメージアップ

観光産業は非常に裾野の広い産業と言われ、その振興が地域の経済に対して大きな活性効果をもたらすことも知られています。その面でこれは、市のイメージアップばかりでなく、市の経済にとっても重要な要素と言えます。

房総半島は、関東では最も早く開けた地域で、市内にも加曾利貝塚に代表される古代遺跡や、亥ノ鼻台の千葉城址、御成街道等の中世から近世の歴史遺産も存在します。また、幕張エリア等には、幕張メッセ、千葉マリスタジアム、花の博物館、ヨットハーバー等の近代的な施設も存在します。更には、先に述べたように、大都市近郊には珍しく自然が豊富に残されてもおります。今まであまり活用されてこなかったこれらの資源を有機的に結合して活用し、観光産業を育成強化することで、千葉市のイメージアップに繋げることは出来ないでしょうか。

- 対応の方向性 ○農業の振興と自然の保全
○観光振興と地域ぐるみのイメージアップ

◆対応の方向性

1. 農業の振興と自然の保全

今こそ、農地の保全と自立農家育成のための支援体制が望まれます。

また、農地や自然の保全は、住宅地の拡散を防止することにも繋がりますので、「コンパクトシティ」実現に向けても必要な施策であると考えます。

【具体的なアイデア】

- ① 条例による農地の保護強化（市街化区域の拡散防止）
- ② 耕作放棄地の活用を進めるため、専業農家を支援して借地耕作や農地の買収等を円滑に進めることの出来る仕組みを作る。
- ③ 農業法人支援のため、市が積極的に支援する体制を作る。
- ④ 無農薬、有機栽培等付加価値の高い農産品生産を奨励し、その販路確保のため市内の大規模小売業者にこれら農産品の販売コーナー設置を働きかける。

2. 観光産業の振興と地域ぐるみのイメージアップ

観光振興には千葉市の単独の取り組みでは、その効果や継続性に限界があります。観光は、如何にリピーターを確保するかが一つの鍵であり、そのためには面的な広がりや質の充実が求められます。そこで、市を中心として、市内の各地域が観光資源の発掘と、そのブラッシュアップに努めるものとします。これに加えて、県や他の市町村、観光関連事業者等と密接に連携し、千葉県全域の観光開発の中で千葉市の果たすべき役割を明確にしつつ、千葉市の独善に陥らないよう留意しながら、千葉市の魅力のアピールに努力します。

また、幕張エリアの近代的な都市イメージや文化性をなど、行政・産業界・市民が一体となった地域ぐるみのシティセールスを進め、千葉市のイメージアップを進めていきます。

【具体的なアイデア】

- ① 市の女性職員や企業、市民からもメンバーを公募し、観光客の誘致をはじめ観光資源の開発やプランの企画、実行を行うプロジェクトチームを組織し、組織的な施策を実施していく。
- ② 市民の地域活性化活動に対する支援を強化する。
 - ・ 稲毛地区における「夜灯」の展開等の市民主体の活動やNPOの支援強化
 - ・ 里山の保護活動を行うNPO等を育成、支援
- ③ 市内の観光スポットや名産品の宣伝するための活動を強化するため、東京にアンテナショップを出店する。

6 産業振興グループ

- ④千葉を売り出すための話題づくりを積極的に進める。
- ・ 市内の遺跡や観光スポットをめぐるスタンプラリーを定期的で開催する。
 - ・ 市内のアーティストの公演やイベントを企画し、魅力ある文化・芸術都市を目指す。
 - ・ 「千葉氏」をテーマとした歴史小説、大河ドラマ等の制作に向けた働きかけ等マスコミを通じた市の宣伝に取り組む。
 - ・ ロッテ球団の練習場や合宿所を市内に誘致する。
 - ・ テレビドラマ等の撮影所を誘致する。
 - ・ ご当地ソングのリリースや千葉テレビのサテライトスタジオ開設等により市内の賑やかさを演出する。
- ⑤千葉マリスタジアム及びフクダ電子アリーナをドーム化し、天候に左右されない集客施設とする。
- ※ これにより、特に千葉マリスタジアムは、幕張メッセとの一体的な活用も可能となり、幕張メッセの競争力強化にも繋がることが期待できる。
- ⑥幕張エリアから稲毛海岸と続く海浜ゾーンに飲食店等を誘致し、レジャースポットとしての価値の向上を図る。



提言 4

産業を支える交通利便性の充実

◆提言の背景

産業振興面から、千葉市の立地条件・交通条件をみると、全般的には、次のように恵まれた条件にあると考えられます。

- ①道路や鉄道など、東京や成田空港へのアクセスもよく、千葉港もあって、交通条件に恵まれています（ただし、生活の面からみると、道路整備が悪い箇所がある、バリアフリー化されていない歩道が残されている、バス利用の便がよくないなど、問題も残されています）。
- ②千葉市は東京に近い位置にあり、東京に集積したさまざまな機能と連携することが可能であり、大消費地である東京の近接性を活かすことができます（東京都の近接性により、東京に産業機能を吸い上げられてしまう懸念もありますが、積極的な産業振興によって、これに打ち勝っていく必要があります）。
- ③また、県内の主要交通（道路・鉄道）が集中し、千葉市が交通の結節点となっているため、県内の観光スポットなどへのアクセスも容易です。

しかし、現状には次のような問題点があり、さらなる充実が必要です。

- ①千葉市の新しい産業振興の拠点である幕張新都心は、幕張本郷駅（JR 総武線）には快速が停車しないこと、海浜幕張駅（JR 京葉線）には快速の運行本数が少ない（通勤時間帯を除くと 30 分に 1 本程度）ことなど、東京との交通利便性が高いといえません。このため、「陸の孤島」と呼ばれるなど、東京との連携を妨げる要因にもなっていると考えられます。

なお、鉄道駅と幕張新都心とを結ぶ交通手段として、連結バスが頻度高く運行されており、幕張地区における交通環境の改善よりも、東京とを結ぶ交通の充実がより重要と考えます。

- ②千葉市は、県内の交通結節点となっています。しかし、観光産業をはじめとする、千葉県全体の一体的な産業振興のためには、道路・交通網は十分とはいえません。

◆ “私たちの想い”

幕張新都心は、千葉市の新しい産業振興の拠点ですが、現実には、本社機能が東京に引き上げるような動きもみられます。交通利便性の向上は、その対策の一環としても重要と考えます。

また、県庁所在地でもある千葉市には、千葉県全体の振興を視野に入れた取組みも求められます。

- 幕張新都心と東京とを結ぶ交通の改善
- 千葉県の一体性の強化や半島性の解消のための交通網の整備

◆対応の方向性

1. 幕張新都心と東京とを結ぶ交通の改善

幕張新都心と東京との交通利便性を改善するため、JR 総武線や JR 京葉線の運行サービス水準を向上させます。

【具体的なアイデア】

- ①JR 京葉線快速の運行本数の増加を図る。
- ②JR 総武線快速の幕張本郷駅の停車を促進する。
- ③関係機関などと連携して、JR 京葉線の三鷹延伸、及び JR 京葉線・総武線の接続新線の整備の実現をめざす。

2. 千葉県の一体性の強化や半島性の解消のための交通網の整備

東京湾口道路の具体化や京成千原線の延伸など、県や関係市町村などと協調して、千葉県の一体性の強化や半島性の解消のための交通網の整備に取り組みます。

【具体的なアイデア】

- ①東京湾口道路（横須賀市～富津市）の建設の実現をめざす。
- ②京成千原線（千葉中央駅～ちはら台駅）を小湊鉄道・海士有木駅まで延伸する。
さらに、小湊鉄道・いすみ鉄道への相互乗り入れを図る。

